

厚生労働省が取り組むがん研究の 一般向けの成果発表会等について

(平成20年度)

第3次対がん総合戦略研究事業

平成21年2月28日(土) 13:00~15:30

会場 国際研究交流会館(東京・築地 国立がんセンター内)

がん臨床研究事業

25件の成果発表会を開催

予定等については、財団法人 日本対がん協会のホームページにて公開中

<http://www.jcancer.jp/kinten/2008ippan.html>

がん研究助成金

平成20年10月18日(土)に一般公開講座を開催

テーマ「有効な新薬をより早く」

平成20年度 研究

ファイル(F) 編集(E) 表示(V)

戻る

検索

日本対がん協会は、がんの予防の

財団法人
日本対がん協会

トップページ

がん臨床研究推進事業

厚生労働科学研究
がん臨床研究推進事業

平成20年度 がん臨床研究推進事業 研究成果
一般向け

その他開催が決定された計画はこちら。(厚生労働省向け)

No.	申請者	申請者所属 職 名	研 修
			発表テ
			放射線治療

平成20年度厚生労働省がん研究助成金によるシンポジウムと市民公開講座

がん薬物療法

10/18 2008 9:00~ 研究者向けシンポジウム
15:40~ 市民公開講座

会場：主会場 国際研究交流会館(東京・築地 国立がんセンター内)
中継 全国各地の17会場よりテレビ会議システムにてご参加ください

がん臨床研究成果発表会

がん臨床研究推進事業

がん対策情報センターにおける各機能等の取組状況と今後の取組スケジュール

がん対策情報センターは平成18年10月に設立され、平成20年10月より3年目を迎えることとなります。
 本表は、がん対策情報センターにおける昨年度（平成19年度）及び今年度（平成20年度）以降の取組予定、取組目標を整理したものです。がん対策情報センターのスタッフが、一丸となってこのスケジュールに基づいた事業運営に努めてまいります。
 なお、各機能等の取組状況と取組スケジュールについては、進捗状況等に応じて、随時更新していきます。

平成20年8月1日

	平成19年度の活動実績	平成20年度の取組み予定	来年度以降の取組み予定、または取組み計画
1. がん医療情報提供機能			
運用体制の整備 (編集委員会、患者・市民パネル、企画委員会)	<ul style="list-style-type: none"> 編集委員会稼働－外部レビュー開始 患者・市民パネル応募 	<ul style="list-style-type: none"> 患者・市民パネル活動開始(60名) 委嘱状交付式 第2期患者市民パネル公募・選考 企画委員会体制準備 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期患者・市民パネル改選
がん情報サービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ更新(新規268件、更新493件) 公開ページ数(4171ページ) 一般向け1948ページ、医療者向け1897ページ がん診療連携拠点病院向け326ページ ホームページシステム更新 臨床試験一覧 グラフデータベース 病院を探す ページ自動作成 新規拠点病院情報掲載 がん診療連携拠点病院が実施する講演会情報掲載 ご意見募集のページオープン がん対策関連情報のページ作成 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ更新 携帯版病院を探すオープン がん診療連携拠点病院現況調査情報掲載予定 研究成果DB更新予定 エビデンスDB ページ自動作成 パスDB ページ自動作成 地域連携クリティカルパス掲載 都道府県がん対策推進計画進捗情報掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ更新 がん対策推進基本計画進捗情報掲載
冊子の作成、発行	<ul style="list-style-type: none"> H18年発行冊子増刷 40万部 相談支援センター一覧(窓口用) 点字版ご相談ください、音声テープ がんと心 平成20年版がん診療連携拠点病院と相談支援センター 小児冊子10種作成 	<ul style="list-style-type: none"> 小児のがん10種配布 平成20年版相談支援センター一覧(窓口用)冊子、CD-ROM 各種がん24種作成・配布 既存冊子増刷 冊子の追加要求への対応体制の整備 患者必携検討、原稿作成 	<ul style="list-style-type: none"> 患者必携テスト配布・評価・更改 患者必携配布法・更新法の検討
がん情報啓蒙活動	<ul style="list-style-type: none"> がん情報サービス向上のための地域懇話会 8回実施 市民向け情報講演会 3回 メディアセミナー 6回 	<ul style="list-style-type: none"> がん情報サービス向上のための地域懇話会 市民向け情報講演会 3回予定 第2期メディアセミナー 10回予定 	<ul style="list-style-type: none"> がん情報サービス向上のための地域懇話会 市民向け情報講演会 第3期メディアセミナー
その他	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援揭示版利用開始 アンケートシステム構築 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページアンケートの実施 	

出典：国立がんセンターがん対策情報センターホームページ

	平成19年度の活動実績	平成20年度の取り組み予定	来年度以降の取り組み予定、または取り組み計画
2 がんサーベイランス機能			
(1) 院内がん登録			
院内がん登録支援情報	<ul style="list-style-type: none"> 院内がん登録関連情報の提供 院内がん登録支援ソフトウェア「Hos-CanR」の改善と提供 「院内がん登録支援ソフトウェアシステム『Hos-CanR』使用状況のおうかがい」実施 	<ul style="list-style-type: none"> 院内がん登録関連情報の提供 院内がん登録支援ソフトウェア「Hos-CanR」の改善と提供 	<ul style="list-style-type: none"> 院内がん登録関連情報の提供 院内がん登録支援ソフトウェア「Hos-CanR」の改善と提供
国立がんセンターの院内がん登録	<ul style="list-style-type: none"> 国立がんセンター中央病院の院内がん登録の実施 国立がんセンター入院患者の生存確認調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 国立がんセンター中央病院の院内がん登録の実施 国立がんセンター入院患者の生存確認調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 国立がんセンター中央病院の院内がん登録の実施 国立がんセンター受診患者の生存確認調査の実施
院内がん登録の標準化と体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 院内がん登録に対する質問対応 院内がん登録関連情報の提供 院内がん登録支援ソフトウェア「Hos-CanR」の改善と提供 	<ul style="list-style-type: none"> 院内がん登録に対する質問対応 院内がん登録関連情報の提供 院内がん登録支援ソフトウェア「Hos-CanR」の改善と提供 	<ul style="list-style-type: none"> 院内がん登録に対する質問対応 院内がん登録関連情報の提供 院内がん登録支援ソフトウェア「Hos-CanR」の改善と提供
がん診療連携拠点病院の院内がん登録現況と集計	<ul style="list-style-type: none"> 「院内がん登録の現況について」問い合わせの実施 がん診療連携拠点病院の院内がん登録全国集計の予備調査の実施 がん診療連携拠点病院院内がん登録の実地調査（1カ所） 	<ul style="list-style-type: none"> 「院内がん登録の現況」調査の実施 がん診療連携拠点病院の院内がん登録腫瘍データ収集調査（全国集計）の実施 がん診療連携拠点病院院内がん登録の実地調査（8カ所） 	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院の院内がん登録腫瘍データ収集調査（全国集計）の継続的実施 がん診療連携拠点病院院内がん登録の実地調査と指導の継続
院内がん登録実務者の育成	<ul style="list-style-type: none"> 全国7ブロック院内がん登録実務者研修会（8カ所）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 院内がん登録初級者研修会（8カ所）の実施 院内がん登録中級者研修会（3回）の実施 院内がん登録指導者研修会（2回）の実施 インターネットを用いた初級実務者向けe-learningの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 院内がん登録初級者研修会（8カ所）の実施 院内がん登録中級者研修会（4～5回）の実施 院内がん登録指導者研修会（2回）の実施 インターネットを用いた初級実務者向けe-learningの実施
(2) 地域がん登録			
全国がん罹患数・罹患率の推計	<ul style="list-style-type: none"> 比較的登録精度のよい15地域から1993-2003年データの収集による2002年全国罹患数・罹患率の推計 2002年罹患数・率推計値報告（A4版6枚パンフ）の刊行 	<ul style="list-style-type: none"> 地域がん登録を実施する全35道府県からの2003年データの収集による2003年全国罹患数・罹患率の推計・全国がん罹患モニタリング集計2003（報告書）の刊行 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングの継続 全国罹患数・罹患率公表時期を早くする
地域がん登録の標準化	<ul style="list-style-type: none"> 「地域がん登録の手引き改訂第5版」の公表 「地域がん登録の標準化と精度向上に関する第2期事前調査結果報告書」の公表 地域がん登録標準データベースシステムの導入（4県：計10県で利用） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域がん登録標準データベースシステムの導入（5県：計15府県で利用） 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域がん登録の標準化と精度向上に関する第3期事前調査」の実施 地域がん登録標準データベースシステムの導入
地域がん登録実務者の育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域がん登録行政担当者・実務者講習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域がん登録行政担当者・実務者講習会の開催 地域がん登録実務に関するe-learningの提供開始 	<ul style="list-style-type: none"> 地域がん登録行政担当者・実務者講習会の開催 地域がん登録の実務に関するe-learningの拡充
(3) がん統計			
統計情報の整備・発信	<ul style="list-style-type: none"> 「がんの統計2007年版」編集・刊行 2005年死亡、2001年罹患データ公開 2005年都道府県別がん死亡データ公開 	<ul style="list-style-type: none"> 「がんの統計2008年版」編集・公開 2006年死亡、2002年罹患、1997年～99年診断例生存率データ公開 2006年都道府県別がん死亡データ公開 がん対策情報の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県別罹患データの整備 詳細部位のがん統計情報の整備 がん対策情報の整備

	平成19年度の活動実績	平成20年度の取り組み予定	来年度以降の取り組み予定、または取り組み計画
3 多施設共同臨床研究支援機能			
がん研究助成金の研究費に基づき実施される多施設共同臨床研究に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 指定研究班5+計画研究班6による臨床試験を直接支援 JCOG試験として支援試験総数約70 	<ul style="list-style-type: none"> 指定研究班6+計画研究班6による臨床試験を直接支援 JCOG試験として支援試験総数約70 	<ul style="list-style-type: none"> 指定研究班6+計画研究班6による臨床試験を直接支援 JCOG試験として支援試験総数約70
第3次対がん10か年総合戦略ーがん臨床研究事業の研究費に助成金の研究費に基づき実施される多施設共同臨床研究に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 第3次対がん10か年総合戦略ーがん臨床研究事業の課題の一部(22課題)をJCOG試験として直接支援 	<ul style="list-style-type: none"> 第3次対がん10か年総合戦略ーがん臨床研究事業の課題の一部(22課題)をJCOG試験として直接支援 	<ul style="list-style-type: none"> 第3次対がん10か年総合戦略ーがん臨床研究事業の全ての課題に対する支援(直接または間接)
医師主導治験への支援	<ul style="list-style-type: none"> 医師主導治験1試験を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 医師主導治験1試験を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 年1~2試験程度開始して、常時3~5試験の医師主導治験を支援できる体制を構築
がん患者の臨床試験参加の促進と臨床試験関連情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> 臨床試験の解説情報及び一覧情報を、がん対策情報センターホームページにて情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 上記に加え、公開されているがん臨床試験の多くを検索可能にして情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 全てのがん臨床試験を検索可能な網羅的データベースの構築及び情報発信
がん診療連携拠点病院の多施設共同研究への参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院の30.9%がJCOGに参加 	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院の50%がJCOGに参加 	<ul style="list-style-type: none"> 7~8割程度のがん診療連携拠点病院が参加して多施設共同研究を行う体制を構築
科学的倫理的な臨床試験のみが実施される体制構築	<ul style="list-style-type: none"> 研究班の内部活動として研究倫理や臨床試験方法論を啓蒙 施設訪問監査により倫理性確保のモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> 研究班の内部活動として研究倫理や臨床試験方法論を啓蒙 施設訪問監査により倫理性確保のモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> JCOGだけでなく、国内の共同研究グループ全ての科学性倫理性をモニタリングする体制の構築

	平成19年度の活動実績	平成20年度の取り組み予定	来年度以降の取り組み予定、または取り組み計画
4 がん診療支援機能			
(1) 病理診断			
病理診断コンサルテーション	<ul style="list-style-type: none"> 病理診断コンサルテーション・システムのオンライン化 バーチャルスライド(VS)による病理診断コンサルテーションの試行 	<ul style="list-style-type: none"> VSによる病理診断コンサルテーションの推進 	<ul style="list-style-type: none"> VSによる病理診断コンサルテーションの推進
レファレンスデータベース(病理部門)	<ul style="list-style-type: none"> 教育症例の腫瘍組織VS・デジタル画像の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 教育症例の腫瘍組織VS・デジタル画像の作成・公開 	<ul style="list-style-type: none"> 教育症例の腫瘍組織VS・デジタル画像の作成・公開
病理中央診断の支援	<ul style="list-style-type: none"> Japan Clinical Oncology Group (JCOG)における悪性リンパ腫、骨軟部腫瘍の中央診断の実施 	<ul style="list-style-type: none"> Japan Clinical Oncology Group (JCOG)における悪性リンパ腫、骨軟部腫瘍の中央診断の実施 	<ul style="list-style-type: none"> Japan Clinical Oncology Group (JCOG)における悪性リンパ腫、骨軟部腫瘍の中央診断の実施
病理学情報の発信による病理診断均てん化	<ul style="list-style-type: none"> 病理学情報発信誌:「外科病理手引き」の発刊準備 	<ul style="list-style-type: none"> 「外科病理手引き」の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 「外科病理手引き」の発行
(2) 画像診断			
画像診断コンサルテーション	<ul style="list-style-type: none"> オンライン依頼・報告システムによるサービス開始 レファレンスデータベースとの連携整備 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン依頼・報告システム及び電子化画像を活用したサービスの推進 地域研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン依頼・報告システム及び電子化画像を活用したサービスの推進 地域研修会の開催
レファレンスデータベース(システム・画像部門)	<ul style="list-style-type: none"> 新システム運用開始とデータ移行の完了 公開ページの全面改訂 公開数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 新システムの保守整備 コンテンツ充実(種類の多様化 診断法・検査法に関する情報提供) 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院の登録ユーザ専用ページの作成 教育研修利用の検討
画像中央診断	<ul style="list-style-type: none"> 臨床治験等における効果判定の課題把握 	<ul style="list-style-type: none"> 画像の中央診断に係る標準手順書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 画像の中央診断の実施
画像解析システムに基づく参照情報の作成・提供	<ul style="list-style-type: none"> 類似画像の症例検索に基づく画像解析システムの基盤整備 	<ul style="list-style-type: none"> 類似画像を収集蓄積するため事務手続きの整理と運用整備 	<ul style="list-style-type: none"> 類似画像の症例情報と画像診断コンサルテーションとの連携強化
(3) 放射線治療品質管理			
放射線治療機器の品質管理・品質保証支援(物理QC/QA)	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等を対象に、出力線量の確認および改善の支援 施設における品質管理プログラム確立の支援 診療放射線技師等の技能向上支援 地域研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等を対象に、出力線量の確認および改善の支援 施設における品質管理プログラム確立の支援 診療放射線技師等の技能向上支援 地域研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等を対象に、出力線量の確認および改善の支援 施設における品質管理プログラム確立の支援 診療放射線技師等の技能向上支援 地域研修会の開催
放射線治療計画の品質管理・品質保証支援(臨床QC/QA)	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等を対象に、放射線治療計画の内容確認および改善の支援 臨床試験の放射線治療品質管理・品質保証支援、登録例の治療計画評価 放射線治療専門医の技能向上支援 	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等を対象に、放射線治療計画の内容確認および改善の支援 臨床試験の放射線治療品質管理・品質保証支援、登録例の治療計画評価 放射線治療専門医の技能向上支援、地域研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等を対象に、放射線治療計画の内容確認および改善の支援 臨床試験の放射線治療品質管理・品質保証支援、登録例の治療計画評価 放射線治療専門医の技能向上支援、地域研修会の開催

	平成19年度の活動実績	平成20年度の取り組み予定	来年度以降の取り組み予定、または取り組み計画
5 研究企画支援機能			
研究事業の企画運営	<ul style="list-style-type: none"> がん研究助成金、第3次対がん総合戦略事業、がん臨床研究事業の研究事業の運営を行った。(研究課題に反映) 	<ul style="list-style-type: none"> がん研究助成金、第3次対がん総合戦略事業、がん臨床研究事業の研究事業の運営(研究課題に反映) 	<ul style="list-style-type: none"> がん研究助成金、第3次対がん総合戦略事業、がん臨床研究事業の研究事業の運営(研究課題に反映)
がん研究の課題設定や公募研究課題の選定	<ul style="list-style-type: none"> がん研究助成金による運営委員会等による適切な事業運営に加え、第3次対がん総合戦略研究事業企画運営委員会の設置など F A (Funding Agency) 体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> がん研究助成金による運営委員会等による適切な事業運営に加え、第3次対がん総合戦略研究事業企画運営委員会の設置など F A (Funding Agency) 機能を適切に運営 	<ul style="list-style-type: none"> がん研究助成金による運営委員会等による適切な事業運営に加え、第3次対がん総合戦略研究事業企画運営委員会の設置など F A (Funding Agency) 機能を適切に運営
研究課題ごとの評価	<ul style="list-style-type: none"> がん研究助成金による研究事業の評価委員会による評価に加え、第3次対がん総合戦略研究事業、がん臨床研究事業の評価委員会による評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> がん研究助成金による研究事業の評価委員会による評価に加え、第3次対がん総合戦略研究事業、がん臨床研究事業の評価委員会による評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> がん研究助成金による研究事業の評価委員会による評価に加え、第3次対がん総合戦略研究事業、がん臨床研究事業の評価委員会による評価の実施
研究成果の還元	<ul style="list-style-type: none"> がん研究助成金シンポジウムを開催 がん研究助成金の前年度の研究成果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> がん研究助成金シンポジウムを開催 がん研究助成金の前年度の研究成果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> がん研究助成金シンポジウムを開催 がん研究助成金の前年度の研究成果の公表

	平成19年度の活動実績	平成20年度の取り組み予定	来年度以降の取り組み予定、または取り組み計画
6 研修支援機能			
がん医療均てん化のための人材の育成 (医師)	<ul style="list-style-type: none"> ・ H19年度緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修会 10月 78名参加 ・ H19年度精神腫瘍の基本教育のための都道府県指導者研修会 10月 57名参加 ・ H19年度短期がん専門研修 10月1日～3月31日 6名参加 ・ H19年度がん診療に従事する医師等の研修(計画研修) 8～11月、1～3月に開催、計11名参加(1～3月は5名の参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修 ・ 精神腫瘍学の基本教育のための都道府県指導者研修 ・ 短期がん専門研修 	
がん医療均てん化のための人材の育成 (看護師)	<ul style="list-style-type: none"> ・ H19年がん看護研修企画・指導者研修 7月以降2回開催、計140名参加(うち、10月以降は1回、69名参加) ・ H19年度がん診療に従事する医師等の研修(計画研修(看護師))10月講義研修(化学療法)を実施、43名参加。 10月～12月(3ヶ月間)と1月～3月(3ヶ月間)実地研修(化学療法・幹細胞移植)を実施し、計15名参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん看護研修企画・指導者研修 ・ がん看護専門分野(指導者)講義研修 ア がん化学療法看護コース イ 緩和ケアコース ウ 放射線療法看護コース ・ がん看護専門分野(指導者)実地研修 ア がん化学療法看護コース イ 造血幹細胞移植看護コース ウ 緩和ケアコース エ 放射線療法看護コース 	
がん医療均てん化のための人材の育成 (チーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・ H19年度がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム研修会 11月に開催し、50チーム200名参加 ・ H19年度がん診療連携拠点病院緩和ケアチームワークショップ 第1回 11月18日(東京) 15チーム60名参加 第2回 1月13日(大阪) 14チーム56名参加 第3回 2月24日(福岡) 14チーム56名参加 ・ H19年度がん化学療法医療チーム養成に係る研修 9月 45名参加、3月開催 67名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム研修会 ・ がん診療連携拠点病院緩和ケアチームワークショップ ・ がん化学療法医療チーム養成指導者研修 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・各研修の継続及び評価 ・必要に応じて、研修用教材等の作成 </div>
がん医療均てん化のための人材の育成 (診療放射線技師)	<ul style="list-style-type: none"> ・ H19年度放射線治療計画にかかる研修 3回(7月、9月、11月)開催し、各回7名参加(計21名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線治療計画指導者研修 ・ がん診療に従事する診療放射線技師研修(治療コース・診断コース) 	
がん医療均てん化のための人材の育成 (臨床検査技師)	<ul style="list-style-type: none"> ・ H19年度がん診療に従事する医師等の研修(計画研修(臨床検査技師)) 9～12月、1～3月の計2回開催、各回2名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん診療に従事する臨床検査技師研修 ア 細胞診コース イ 超音波コース 	
相談支援センター相談員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ H19年度相談支援センター相談員講習会 第1回 6月10日(大阪)40名参加 第2回 7月 8日(松山)52名参加 第3回 7月22日(札幌)41名参加 ・ H19年度相談支援センター相談員基礎研修会(1) 11月9日(東京) 608名参加 ・ H20年度相談支援センター相談員基礎研修会(1) 4月22日 東京、名古屋、大阪にTVネットワークを利用して開催 444名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援センター相談員基礎研修(1) ・ 相談支援センター相談員基礎研修(2) ・ 相談支援センター相談員基礎研修(3) ・ 相談支援センター相談員、トレーナー研修 	

	平成19年度の活動実績	平成20年度の取り組み予定	来年度以降の取り組み予定、または取り組み計画
7 情報システム管理機能			
情報システムの管理及び運用	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん対策情報センター情報システムの管理及び運用 ・ 国立がんセンター既存システムの管理及び運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん対策情報センター情報システムの管理及び運用 ・ 国立がんセンター既存システムの管理及び運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的・効果的な情報システムの管理及び運用

がん患者必携一作成までの流れ①

- 4/23 たたき台作成
- 5/16 推進協議会患者関連メンバーと意見交換
- 6/11 全体構成案を推進協議会患者関連メンバーに提示
- 6/25 患者・市民パネル 患者必携に関するアンケート(56/60名)
企画・構成、項目、レビュー、広報啓発、全体の班分け
- 8/6 必携通信① アンケート結果報告
- 8/6 企画・構成班アンケート(14/18名)
(論点1)全てのがん患者に必要な情報を網羅した内容か、個別的な情報か
(論点2)内容の分かりやすさか、読みごたえを重視するか
(論点3)形態は分冊か、それともバイндаか
- 8/22 必携通信② 班割り振り連絡
- 9/8 必携通信③ 企画構成アンケート結果報告

がん情報サービス

がん患者必携一作成までの流れ②

- 9/26 必携出版業務に係る企画書評価委員会
契約先 エルゼビアジャパン株式会社に決定
- 10/6 NCC-ELS ミーティング開始
作成方針、作成内容、作成方法、レビュー方法等について検討
- 10/9 必携通信④ ネーミング募集
- 11/18 冊子A構成案
- 11/25 ライターヒアリングー執筆開始
- 11/27 必携通信⑤ 項目班案提示
- 12月 患者・市民パネル がん体験記、家族の体験記
- 1月 順次初稿完成
→ レビュー(内部、患者・市民パネル、専門家)
- 2月 レビュー — 修正
- 3月 修正 — 最終原稿完成 試作版印刷

がん情報サービス

がん患者必携の企画理念

すべてのがん患者と家族が手にする「がん患者必携」により、がん難民ゼロを目指します。

がん患者にとって必要な情報を網羅することで、心とからだの不安を解消します。

多くの国民のがんに関する意識を向上し、がんに向き合う社会を目指します。

患者必携の主な対象は

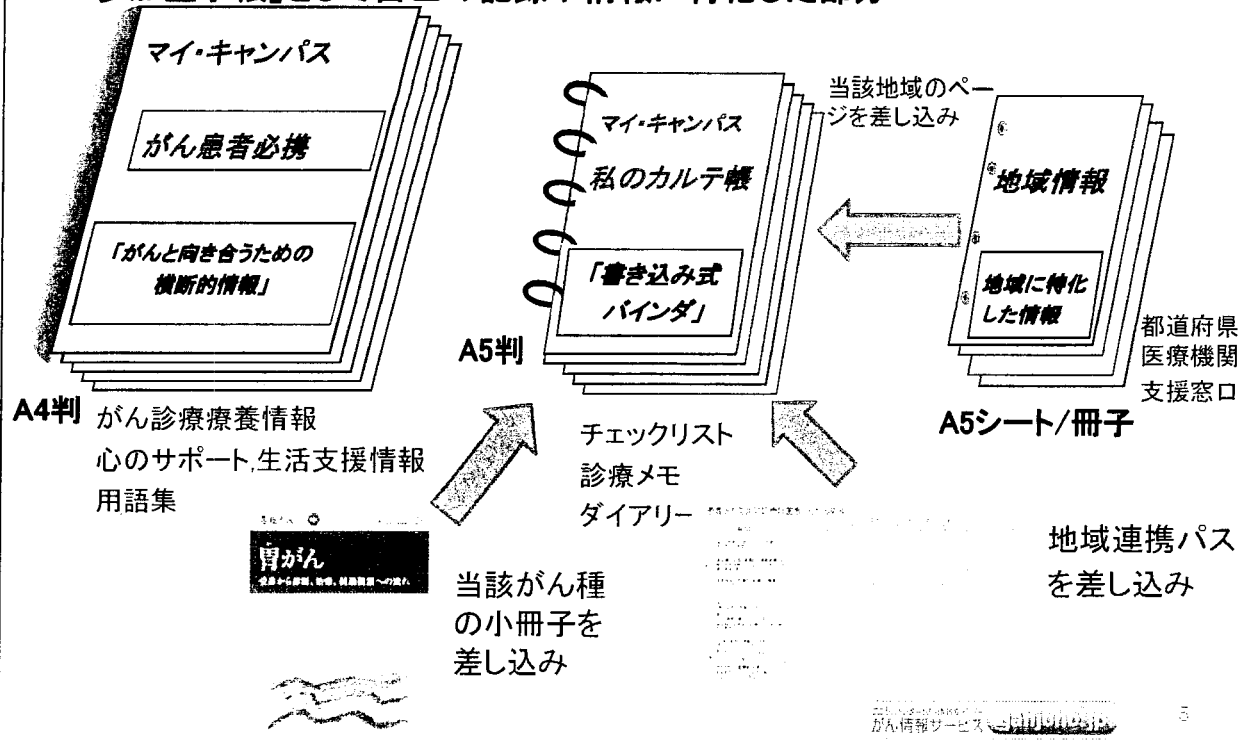
がんの診断が伝えられた直後(比較的最近)の患者さん

必携の役割は

- (1) がんの治療経過がわかる
- (2) 大まかに自分のがんの状況と今後の見通しの参考になる
- (3) 医療者、介護や支援などの初期の理解の手助けになる
- (4) 療養や今後の生活に関して調べること、知るべきことを認識する助けになる
- (5) 患者・家族と医療者、支援者が共に同じ冊子体を使って情報共有、情報交換することによって、患者さんにとって役に立つ情報が蓄積され、行動に結びつけられる

がん患者必携 –マイ・キャンパス–

がんの病状に応じた、がん医療・生活支援情報
「参加型手帳」として自己の記録や情報に特化した部分



がん患者必携 構成案

第一部：“がん”と言われたとき

- 告知を上手に受け止めるには
- がんと診断されたらまず行うこと
- がんと言われたあなたの心に起きること
- 情報を集めましょう
- 相談支援センターの使い方
- 第一部：Q&A集

第二部 がんに向き合う

第三部 がんを知る

第二部：がんに向き合う

—自分らしい生き方とあなたを支えるしくみ—

● 2-1：自分らしい生き方を考える

1. 自分らしい生き方とは
2. 社会とのつながりを保つ
3. 治療法を考える
4. 治療までに準備しておきたいこと
5. がんに関わる医療スタッフを知る
6. 医療者とうまく対話するには
7. セカンドオピニオンを活用する
8. 患者同士のネットワークを利用しよう
9. 自分らしく過ごすには
10. 残された時間を自分らしく生きる

● 2-2：費用と助成制度

1. がん治療にかかる費用
2. 助成制度を活用する
3. 民間医療保険を知る

● 第二部 Q&A集

がん情報サービス  genjoudo.jp

第三部：がんを知る

3-1：がんのことで知っておくこと

1. がんの発生と進行のしくみ
2. がんの検査と診断
3. がんの病期と治療
 - ① 手術のことを知る
 - ② 化学療法(抗がん剤治療)のことを知る
 - ③ 放射線治療のことを知る
 - ④ 臨床試験(治験)のことを知る
 - ⑤ 緩和ケアのことを知る
 - ⑥ 痛みを我慢しない
 - ⑦ 代替治療を考える
4. 療養生活のためのヒント
 - ① 体調を整える
 - ② 食事と栄養のこと
 - ③ 排せつとトイレのこと
 - ④ 休養と睡眠
 - ⑤ 気分転換とストレス発散
5. 再発や転移について

● 3-2：各種がん

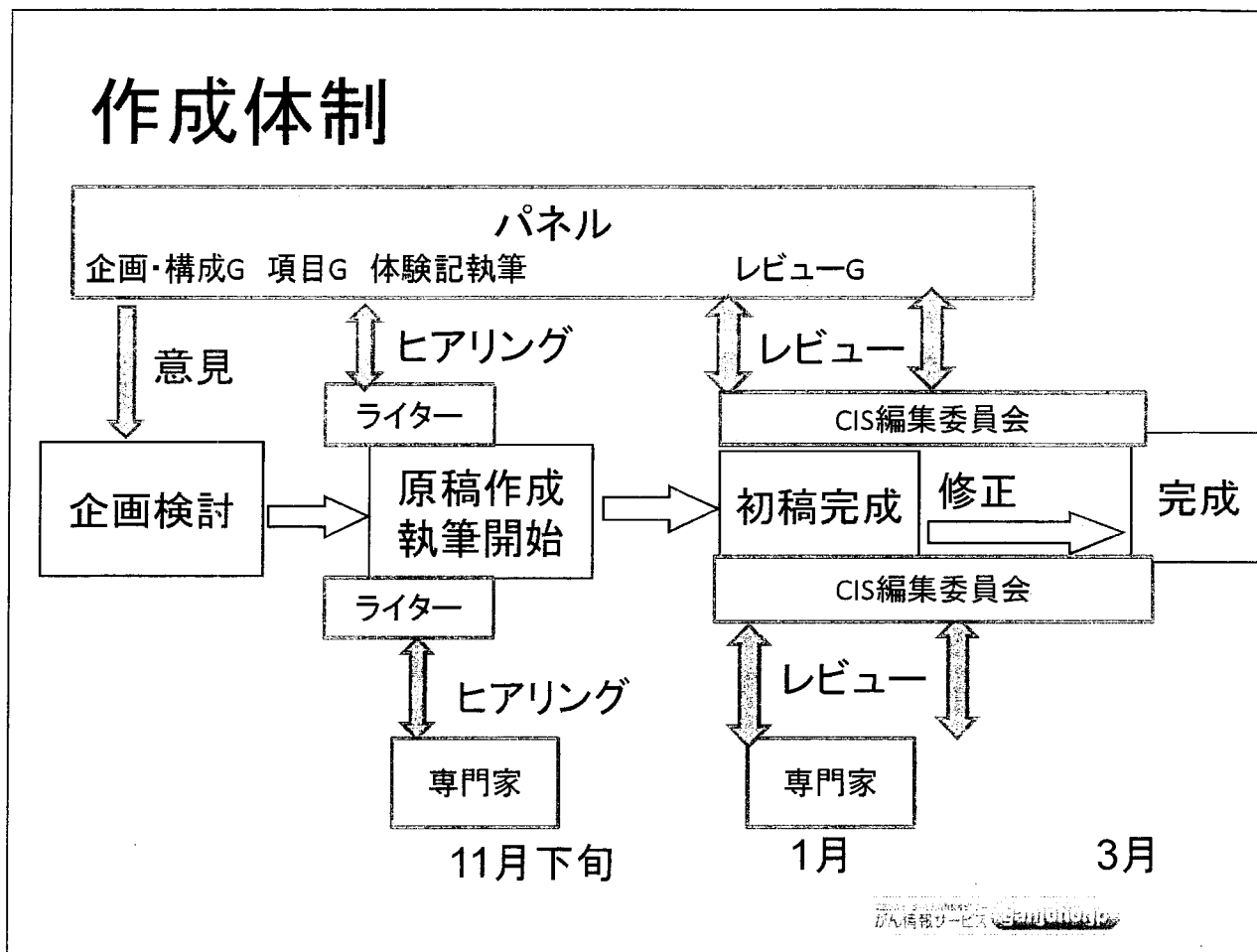
1. 胃がん
2. 大腸がん
3. 乳がん
4. 肝臓がん
5. 肺がん
6. 血液のがん
7. 子どものがん
8. 食道がん
9. 胆のう、胆道、膵臓がん
10. 婦人科のがん(子宮、卵巣)
11. 腎臓、膀胱、腎盂尿管がん
12. 前立腺がん
13. 口、のどのがん
14. 脳の腫瘍
15. 骨・筋肉のがん
16. 皮膚のがん

● 第三部Q&A集

● がんの用語集

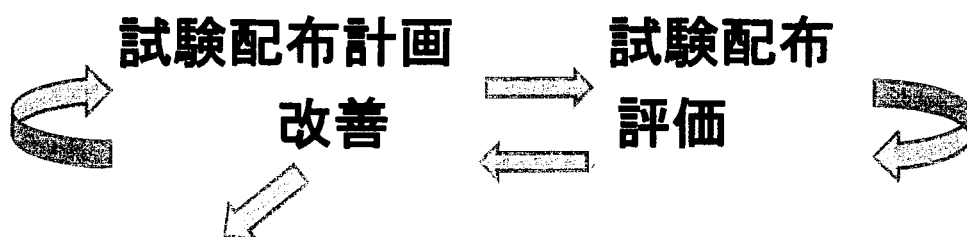
がん情報サービス  genjoudo.jp

作成体制



試作版完成後の課題—H21年度

・ 試作版の評価



- ・ 最終形の検討
 - ・ 更新方法の検討
 - ・ 作成費用の検討
 - ・ 配布方法の検討
 - ・ 平成22年度 配布開始予定
- がん情報サービス

がんに関する普及啓発懇談会開催要綱

1 趣旨

平成19年6月に閣議決定がん対策推進基本計画において、「がん患者を含めた国民の視点に立ったがん対策の実施」が基本方針の一つとして掲げられているため、今後のがん対策を進めるにあたって、がん及びがん医療に関する正しい理解の促進を図ることは、各施策に共通する重要かつ必要不可欠な視点である。

さらに、厚生労働大臣を本部長とするがん対策推進本部において「今後の厚生労働省のがん対策の取り組み」が示された。この取り組みの一つとして、がん検診受診率50%に向けた施策を平成21年度から本格的に展開し、がんの早期発見を一層推進するためには、がんの病態、治療法に対する正しい理解の普及・啓発などが重要であるが、現在のがん検診受診率が低いことが示しているように、残念ながら、がんに対する正しい理解は十分とはいえない現状であり、正しい理解の普及・啓発は急務であるといえる。

本懇談会は、がんの病態、検診の重要性、がん登録、緩和ケア等に対する正しい理解の普及・啓発のための方策について検討するとともに、有効かつ確かな普及・啓発事業を実施する会議として、厚生労働省健康局長が開催するものである。

2 懇談会の名称

「がんに関する普及啓発懇談会」とする。

3 懇談会構成員

構成員については別紙のとおりとし、うち1名を座長とする。

4 検討内容

- (1) がんに係る正しい理解の普及・啓発の検討
- (2) がんに係る普及・啓発事業の実施等

5 会議の開催について

会議は公開とする。

6 その他

- (1) 本懇談会の庶務は、健康局総務課がん対策推進室において行う。
- (2) この要綱に定めるもののほか、懇談会の開催に必要な事項は、座長が厚生労働省健康局長と協議の上、定める。

(別紙)

がんに関する普及啓発懇談会メンバー表

氏名	所 属
天 野 慎 介	特定非営利活動法人グループ・ネクサス理事長
衛 藤 隆	東京大学大学院教育学研究科健康教育学教授
兼 坂 紀 治	(社)日本広告業協会専務理事
塩 見 知 司	(財)日本対がん協会理事・事務局長
関 谷 亜 矢 子	元日本テレビアナウンサー
永 江 美 保 子	アフラック営業教育部がん保険推進課長
中 川 恵 一	東京大学医学部附属病院准教授、緩和ケア診療部長
山 田 邦 子	タレント
若 尾 文 彦	国立がんセンターがん対策情報センター センター長補佐

注)五十音順

第1回がんに関する普及啓発懇談会について（概要）

〔平成20年10月24日（金） 9：30～11：30
於・虎ノ門パストラル 新館5階ミモザ〕

出席者

天野 慎介委員（特定非営利活動法人グループ・ネクサス理事長）
 衛藤 隆委員（東京大学大学院教育学研究科健康教育学教授）
 兼坂 紀治委員（社団法人日本広告業協会専務理事）
 塩見 知司委員（財団法人日本対がん協会理事・事務局長）
 永江美保子委員（アフラック営業教育部がん保険推進課長）
 中川 恵一委員（東京大学医学部附属病院准教授、緩和ケア診療部長）
 山田 邦子委員（タレント）
 若尾 文彦委員（国立がんセンターがん対策情報センター長補佐）
 （※関谷亜矢子委員（元日本テレビアナウンサー）は都合により欠席）

概 要

- 事務局からの委員紹介の後、委員の互選により、中川恵一委員が座長に選出された。
- 中川座長挨拶の後、事務局から、本懇談会の趣旨について説明し、次いで、がん対策の現状について、事務局作成資料により説明した。
- その後、各委員から、がんの普及啓発に関する感想等についての意見交換が行われた。があった。主なテーマは以下の通り。
 - ・「がん」のイメージについて
 - ・がん情報について
 - ・企業連携について
 - ・がんの予防・早期発見について
 - ・がん教育について
 - ・その他
- 途中、渡辺厚生労働副大臣による挨拶があり、がん対策についての厚生労働省の決意等について述べられた。また、中川座長、衛藤委員、若尾委員からの提出資料について、それぞれの委員から紹介があり、これについても意見交換が行われた。
- 最後に事務局から、第2回懇談会について年内目途の開催を予定しており、また、諸外国、地方自治体、企業等における普及啓発の取組み事例について、委員及びオブザーバーによる発表を予定している旨説明した。

今後の予定

第2回 年内開催で調整中
 第3回 平成20年度中に開催予定 （第4回以後の開催日程は未定）

がん対策の推進に関する主な取組（アクションプラン）について（案）

1. 経緯

- (1) がん対策基本法に基づき、平成19年6月に、がん対策推進基本計画が閣議決定された。その後、国においては、基本計画の達成に向けた具体的な取組について取りまとめた「がん対策基本計画に基づく国の主な取組」を策定し、平成20年5月の第7回がん対策推進協議会において了承された。
- (2) 一方、都道府県がん対策推進計画は、現在44都道府県において策定されているが、一部の都道府県計画においては、実施主体ごとに行うべき具体的な施策が記載されていない。

2. 今後の対応方針

- (1) 地方自治法に基づく技術的助言の一環として、「がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組」の作成を推奨することとし、作成例を厚生労働省から各都道府県に対し通知することとする。
- 「がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組」は、各都道府県のがん対策推進計画に記載されている具体的な施策のうち、特に都道府県が主体となって取り組むことが必要不可欠な分野である「たばこ対策」、「がん検診対策」、「がん医療の均てん化」の3点について、各都道府県が作成することとする。
- (2) 「がん対策基本計画に基づく国の主な取組」の進捗状況については、関係各省からがん対策推進協議会に対し、報告することとする。
- (3) 「がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組」の進捗状況を把握するために、その内容及び進捗状況に関する評価結果を、各都道府県から厚生労働省に対し毎年10月末まで（がん診療連携拠点病院の現況報告の提出時期と同時）に報告するよう、各都道府県に対し依頼することとする（平成21年度から実施。）。

がん医療連携推進計画に基づく国の主要な取組 (7)

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 がん医療						
(1)放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成						
	① すべての拠点病院において、5年以内に、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">がん診療連携拠点病院の新指定要件の適用</p> <p style="text-align: center;">※ 旧指定要件に基づくがん診療連携拠点病院については、平成22年4月1日から適用</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">がん診療連携拠点病院の新指定要件の適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な知識及び技能を有する医師・コメディカルスタッフ^(※1)の配置 (※1)医師、診療放射線技師、薬剤師、看護師、放射線治療の精度管理等に携わる技術者 ・ 専門的ながん医療を提供するための治療機器及び治療室等^(※2)の設置 (※2)放射線療法に関する機器(リニアックなど)、外来化学療法室 ・ 化学療法の治療内容(レジメン)を審査し、組織的に管理する委員会の設置 ・ 急変時等の緊急時に、外来化学療法を行う患者が入院できる体制の確保 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>(都道府県拠点病院、特定機能病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「放射線療法部門」、「化学療法部門」の設置 </div>				
	② 少なくとも都道府県がん診療連携病院及び特定機能病院において、5年以内に放射線療法部門及び化学療法部門を設置	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>がん対策情報センターにおいて、放射線療法・化学療法に従事する医療従事者に対する研修会を実施</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>大学院において、がん医療に専門的に携わる医療従事者を養成</p> </div>				
	③ 抗がん剤等の医薬品については、5年以内に、新薬の上市までの期間を2.5年短縮	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」に基づき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の審査人員を増員するなど、審査の迅速化、質の向上に関する各種施策を実施。</p> </div>				

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	<p>(2)緩和ケア</p> <p>① 5年以内に、すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を取得 (基本計画は、10年以内)</p>	<p>各都道府県における緩和ケアの指導者の育成を目的とした指導者研修会を実施</p>	<p>緩和研修会開催指針策定</p>	<p>がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を実施</p>	<p>研修の実施</p>	
-2-	<p>② 原則として全国すべての2次医療圏において、5年以内に、緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医師数を増加させるとともに、緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する緩和ケアチームを設置している拠点病院等がん診療を行っている医療機関を複数箇所整備</p>	<p>がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し</p>	<p>がん対策情報センターにおいて、緩和ケアチームに対する研修会を実施</p>	<p>がん診療連携拠点病院の新指定要件の適用</p> <p>※ 旧指定要件に基づくがん診療連携拠点病院については、平成22年4月1日から適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体症状の緩和に携わる医師、精神症状の緩和に携わる医師及び看護師から構成される緩和ケアチームを整備し、組織上明確に位置付けること ・ 外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制の整備 ・ 緩和ケアチーム、主治医・看護師等が参加するカンファレンスの開催 ・ 緩和ケアに関する相談等窓口の設置 ・ 緩和ケアに関する研修を毎年定期的に実施 		

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
-----------	------	--------	--------	--------	--------	--------

(3)在宅医療

① がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数の増加

- ・ 今般の医療制度改革において、新たな医療計画において、居宅等における医療の確保に関する事項を明記するとともに、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞といった疾患について、在宅医療を含めた連携体制を明示すること等を医療法に規定
- ・ 医療計画等に基づき、拠点病院を中心として、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション・薬局等の地域ごとの連携の推進
- ・ 平成18年度診療報酬改定において、新たに24時間の往診及び訪問看護の提供体制を持つ診療所を在宅療養支援診療所と位置づけ、手厚い評価を実施
- ・ 静岡市や尾道市において地域の医師会が中心となって、在宅医療に係る先進的な取組が行われているが、厚生労働省としては、このような好事例を紹介するなど、他の地域においても、安心して在宅医療が受けられる体制が構築されるように努めている

(4)診療ガイドラインの作成

① 科学的根拠に基づいて作成可能なすべてのがんの種類についての診療ガイドラインを作成するとともに、必要に応じて更新

厚生労働科学研究費補助金により公募

研究班で診療ガイドラインの作成状況について調査し、作成・更新の体制について検討

(第3次対がん総合戦略研究事業「患者・家族・国民に役立つ情報提供のためのがん情報データベースや医療機関データベースの構築に関する研究」班)

診療ガイドライン等をもとに、がん医療についての情報をがん対策情報センターのホームページ等への掲載することにより、医療従事者および一般国民に向けた周知の迅速化

診療ガイドラインの作成又は更新すべきがん種についてリストアップ

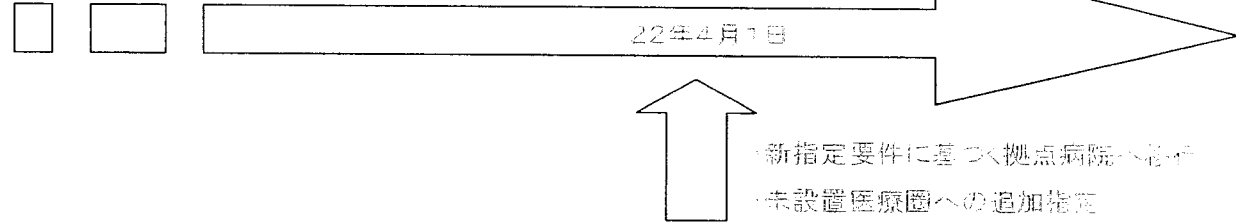
作成・更新すべきガイドラインについて、作成・更新の実施

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
-----------	------	--------	--------	--------	--------	--------

2 医療機関の整備等

① 原則として全国すべての2次医療圏において、3年以内に、概ね1所程度拠点病院を整備

がん診療連携拠点病院として351施設を旧指定要件に基づき指



がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し

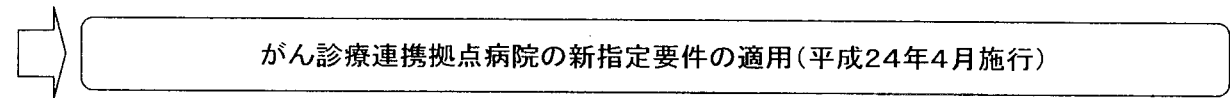
がん診療拠点病院の新指定要件の適用

・新指定要件に基づく拠点病院への追加指定
・未設置医療圏への追加指定

-4-

② すべての拠点病院において、5年以内に、5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)に関する地域連携クリティカルパスを整備

がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し



がん診療連携拠点病院の新指定要件の適用(平成24年4月施行)

- ・ 研究班により、各地域で活用可能な地域連携クリティカルパスモデルの作成(がん臨床研究事業「全国のがん診療連携拠点病院において活用可能な地域連携クリティカルパスモデルの開発」班)
- ・ 地域連携クリティカルパスの整備に向けた地域の医療機関との調整
- ・ 地域連携クリティカルパスの試行 等

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
3 がん医療に関する相談支援及び情報提供						
	① 原則として全国すべての2次医療圏において、3年以内に、相談支援センターを概ね1箇所程度整備	351のがん診療拠点病院に相談支援センターを設置	<p>相談支援センターの体制の維持及び充実</p>			
	② すべての相談支援センターにおいて、がん対策情報センターによる研修を修了した相談員を配置すること。	がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し	国立がんセンターがん対策情報センターによる研修の受講	<p>相談支援センターに、がん対策情報センターによる研修を修了した専従及び専任の相談員を複数人以上配置</p>		
5	③・がんに関する情報を掲載したパンフレットの種類を増加させる ・当該パンフレットを配布する医療機関等の数を増加 ・当該パンフレットや、がんの種類による特性等も踏まえた患者必携等に含まれる情報をすべてのがん患者及びその家族が入手できる	小児がんの冊子作成 編集委員会設置 拠点病院、都道府県、日本医師会等を通じて医療機関へ配布	成人のがんの冊子作成、患者必携の作成 患者・市民パネル、専門家パネル設置 保健所などの公共機関を配布先に追加	<p>患者・市民パネル、専門家パネル、編集委員会等の充実</p> <p>・手に入れやすい方法での配布 ・冊子管理や配布元の増加</p>		
	④ 拠点病院における診療実績、専門的にがん診療を行う医師及び臨床試験の実施状況に関する情報等を更に充実させる	がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し	<p>がん診療連携拠点病院の「現況報告書」により、診療実績等ががん対策情報センターにおいて公表</p>			

分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
4 がん登録						
-5-	<p>① 院内がん登録を実施している医療機関数を増加</p> <p>・すべての拠点病院における院内がん登録の実施状況を把握し、その状況を改善</p>	<p>都道府県がん対策推進計画に基づき、拠点病院を中心に、院内がん登録を実施している医療機関数を増加</p> <p>がん診療連携拠点病院の院内がん登録の現況調査を実施</p> <p>現況調査の結果を踏まえ、がん対策情報センターにより、拠点病院に対する支援策について検討</p> <p>がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し → 院内がん登録の集計結果等をがん対策情報センターに情報提供 →</p>				
	<p>② すべての拠点病院において、5年以内に、がん登録の実務を担う者が必要な研修を受講</p>	<p>がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し → 国立がんセンターがん対策情報センターによる研修を受講 → がん診療連携拠点病院の新指定要件の適用</p> <p>がん対策情報センターによる研修を受講した専任のがん登録の実務を担う者を配置すること。</p>				
	<p>③ がん登録に対する国民の認知度調査を実施するとともに、がん登録の在り方について更なる検討を行い、その課題及び対応策を取りまとめる</p>	<p>世論調査で認知度に関する調査を実施</p> <p>研究班で課題及び対応策について検討</p>				

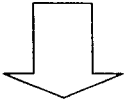
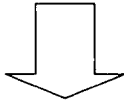
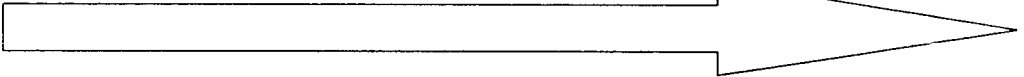
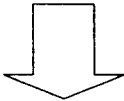
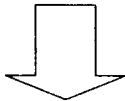
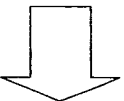
分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
-----------	------	--------	--------	--------	--------	--------

5 がんの予防

-7-	<p>① 発がんリスクの低減を図るため、たばこ対策について、すべての国民が喫煙の及ぼす健康影響について十分に認識すること、適切な受動喫煙防止対策を実施すること、未成年者の喫煙率を0%とすること、さらに、禁煙支援プログラムのさらなる普及を図りつつ、喫煙をやめたい人に対する禁煙支援を行っていくこと。</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 20px;">健康日本21による普及啓発等の推進</div> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-right: 10px;"> <p>健やか生活習慣 国民運動の展開</p> </div> <div style="margin-right: 10px;"> <div style="width: 10px; height: 10px; border: 1px solid black; display: inline-block;"></div> <div style="width: 10px; height: 10px; border: 1px solid black; display: inline-block; margin-left: 5px;"></div> </div> <div style="flex-grow: 1; border-bottom: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; right: -10px; top: -10px; width: 0; height: 0; border-left: 10px solid transparent; border-right: 10px solid transparent; border-bottom: 15px solid black;"></div> </div> </div>				
	<p>② 健康日本21に掲げられている「野菜の摂取量の増加」、「1日の食事において、果物類を摂取している者の増加」及び「脂肪エネルギー比率の減少」</p>					

6 がんの早期発見

<p>① 効果的・効率的な受診間隔や重点的に受診勧奨すべき対象者を考慮しつつ、5年以内に、50%以上とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての市町村において、精度管理・事業評価を実施 ・科学的根拠に基づくがん検診の実施 	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-right: 10px;">がん検診受診率50%に向けた取組の検討</div> <div style="margin-right: 10px;"> <div style="width: 10px; height: 10px; border: 1px solid black; display: inline-block;"></div> <div style="width: 10px; height: 10px; border: 1px solid black; display: inline-block; margin-left: 5px;"></div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>国・自治体・企業・検診機関、患者団体等が一体となったがん検診受診率向上に向けた広報を全国的展開</p> </div> <div style="margin-right: 10px;"> <div style="width: 10px; height: 10px; border: 1px solid black; display: inline-block;"></div> <div style="width: 10px; height: 10px; border: 1px solid black; display: inline-block; margin-left: 5px;"></div> </div> <div style="flex-grow: 1; border-bottom: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; right: -10px; top: -10px; width: 0; height: 0; border-left: 10px solid transparent; border-right: 10px solid transparent; border-bottom: 15px solid black;"></div> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方を検討</p> </div> <div style="margin-right: 10px;"> <div style="width: 10px; height: 10px; border: 1px solid black; display: inline-block;"></div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針等を策定</p> </div> <div style="margin-right: 10px;"> <div style="width: 10px; height: 10px; border: 1px solid black; display: inline-block;"></div> <div style="width: 10px; height: 10px; border: 1px solid black; display: inline-block; margin-left: 5px;"></div> </div> <div style="flex-grow: 1; border-bottom: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; right: -10px; top: -10px; width: 0; height: 0; border-left: 10px solid transparent; border-right: 10px solid transparent; border-bottom: 15px solid black;"></div> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-right: 20px;"> <p>精度管理・事業評価を実施</p> </div> </div>				
--	---	--	--	--	--

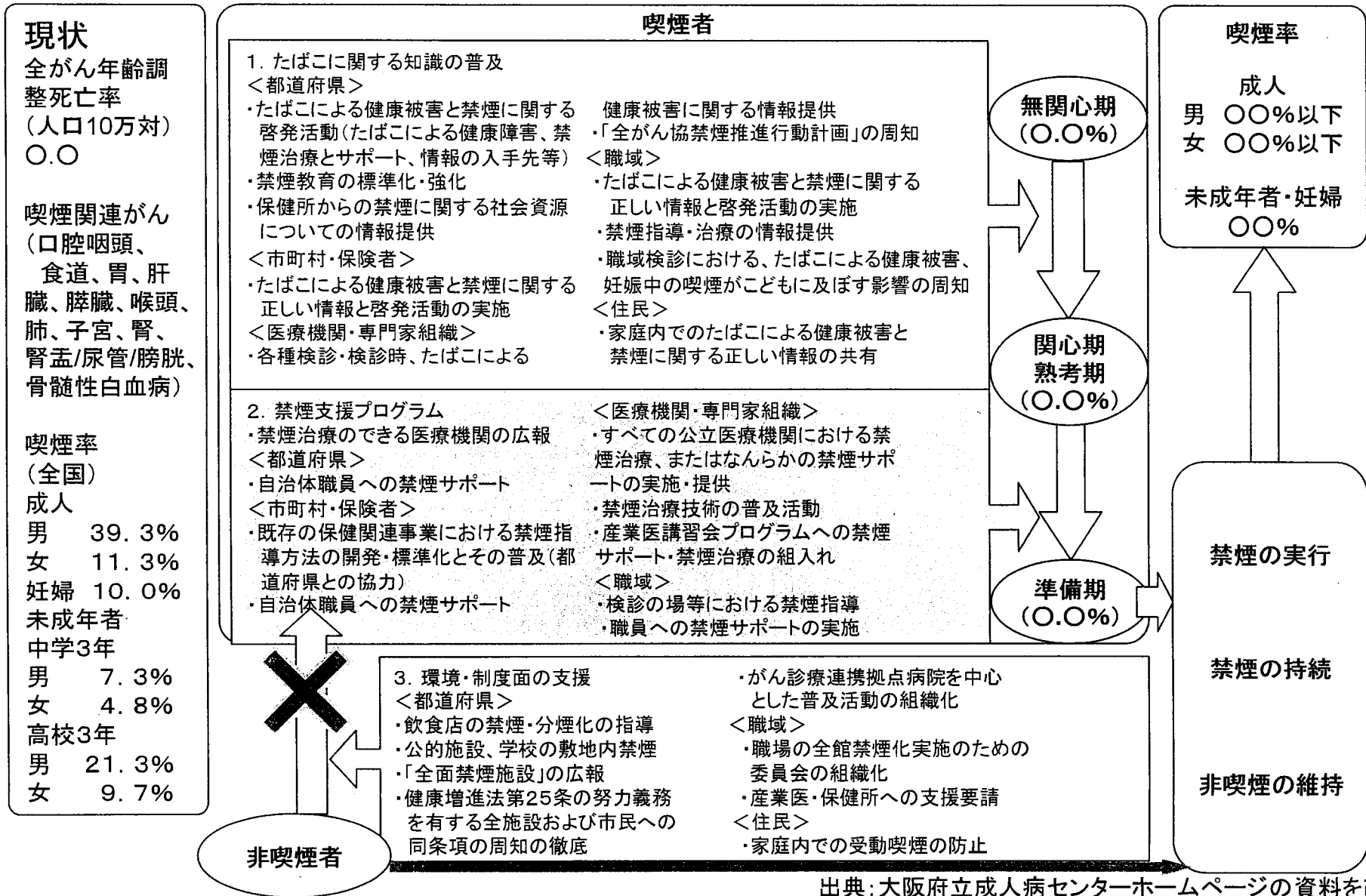
分野別 施策	個別目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
7 がんの研究						
	① がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究をより一層推進	<div data-bbox="683 284 969 451" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 厚生労働省、文部科学省及び経済産業省により推進 </div> <div data-bbox="745 459 869 560" style="text-align: center;">  </div>	<div data-bbox="1003 339 1048 392" style="display: inline-block; width: 20px; height: 20px; border: 1px solid black;"></div> <div data-bbox="1077 339 1160 392" style="display: inline-block; width: 20px; height: 20px; border: 1px solid black;"></div> <div data-bbox="1077 459 1200 560" style="text-align: center;">  </div>	<div data-bbox="1193 339 2213 416" style="text-align: right;">  </div> <div data-bbox="1413 459 1536 560" style="text-align: center;">  </div>	<div data-bbox="1700 459 1823 560" style="text-align: center;">  </div>	<div data-bbox="2018 459 2141 560" style="text-align: center;">  </div>

成果を国民に還元

がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組(アクションプラン)(例)

たばこ対策に関する取組(例)

【目標】たばこの健康影響についての普及啓発、未成年者の喫煙防止、受動喫煙対策のための環境整備、禁煙指導の充実



出典:大阪府立成人病センターホームページの資料を改変

1. たばこ対策

(1) 目標項目

- ・ たばこの健康影響についての普及啓発
- ・ 未成年者の喫煙防止
- ・ 受動喫煙対策のための環境整備
- ・ 禁煙指導の充実

(2) 到達目標と各機関等のアクションプラン〈実行計画〉(例)

① たばこに関する正しい情報と啓発活動

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> ・ たばこによる健康被害の啓発 ・ 禁煙治療と禁煙サポートの啓発 ・ 禁煙に関する情報の入手先の啓発 ・ 広報紙へのニコチン依存度チェック表の掲載 ・ 健康づくり応援店をHPで紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の保健関連事業(住民健診／妊婦健診／妊婦教室等)における喫煙者への禁煙支援の実施 ・ 広報紙へのニコチン依存度チェック表の掲載 ・ 継続して喫煙している妊婦に、妊娠5ヶ月目に喫煙の害についてのパンフレットを送付 ・ 母子手帳交付時の禁煙相談、パンフレットの配布 ・ 健康づくり応援店をHPで紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会・病院協会等での委員会の組織化、行動計画策定 ・ 目標達成度の定期的なモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施のための委員会の組織化 ・ 禁煙指導・治療に関する情報提供 ・ 職域検診における、たばこによる健康被害、妊娠中の喫煙がこどもに及ぼす影響の周知 	

② 学校における禁煙教育の標準化・強化

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> 保健部局と教育部局による喫煙対策協議会の組織化 依頼のあった学校の児童・生徒に対して喫煙防止教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 保健部局と教育部局による喫煙対策協議会の組織化 依頼のあった学校の児童・生徒に対して喫煙防止教育の実施。 			

③ 健康増進法25条の努力義務を有する全施設における受動喫煙防止策の実施

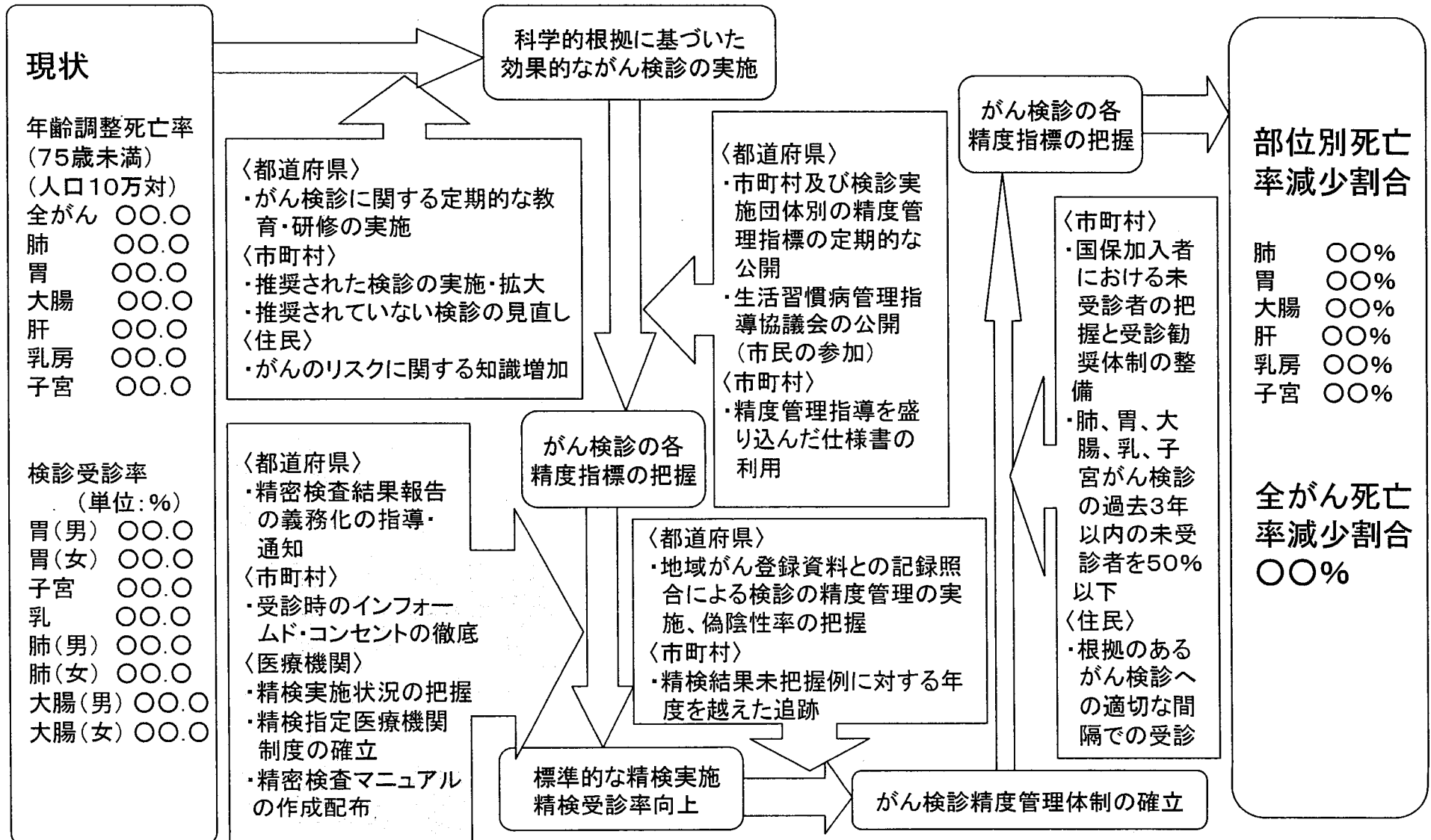
行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> 施設禁煙化の行動計画の策定 目標達成度の定期的なモニタリング 自治体内の「全面禁煙施設」の広報 健康増進法25条の努力義務を有する全施設及び市民への同条項の周知の徹底 長時間の受動喫煙の可能性のある飲食店における禁煙・分煙化の指導 喫煙場所の制限、喫煙場所の使用時間の制限 	<ul style="list-style-type: none"> 施設禁煙化の行動計画の策定 目標達成度の定期的なモニタリング 自治体内の「全面禁煙施設」の広報 健康増進法25条の努力義務を有する全施設及び市民への同条項の周知の徹底 喫煙場所の制限、喫煙場所の使用時間の制限 	<ul style="list-style-type: none"> 施設禁煙化の行動計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙場所の制限、喫煙場所の使用時間の制限 	

④ 禁煙指導の充実

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体職員への禁煙サポート ・ 保健所職員に対する禁煙サポート・治療に関する研修 ・ 禁煙外来や禁煙支援薬局等の禁煙相談を実施する医療機関窓口一覧を案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体職員への禁煙サポート ・ 既存の事業における禁煙指導方法の開発・標準化とその普及（都道府県との協力） ・ 禁煙外来や禁煙支援薬局等の禁煙相談を実施する医療機関窓口一覧を案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関における禁煙治療技術の普及活動（「禁煙ガイドライン」、「禁煙治療のための標準手順書」の広報） ・ 都道府県・市町村医師会による産業医講習会プログラムへの禁煙サポート・禁煙治療の組み入れ ・ 禁煙治療のできる医療機関の広報 ・ 禁煙希望者への禁煙指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職域健診の場等における喫煙者への禁煙指導 ・ 職員への禁煙サポートの実施 ・ 禁煙治療のできる医療機関の広報 ・ 産業医・保健所等への支援要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭内でのたばこに関する正しい情報の共有 ・ 家庭内での受動喫煙の防止

がん検診に関する取組(例)

【目標】がん検診の精度管理、受診率の向上



出典:大阪府立成人病センターホームページの資料を改変

2. がん検診対策

(1) 目標項目

- ・ がん検診の受診率の向上
- ・ がん検診の精度管理の均てん化

(2) 到達目標と各機関等のアクションプラン〈実行計画〉(例)

- ・ 精度管理方式の策定
- ・ 標準的ながん検診精密検査方式・実施計画の策定
- ・ 市町村契約検診業者の精度管理の実施把握・指標の収集
- ・ 市町村及び検診団体ごとの制度のばらつきの解消
- ・ 各年齢階級別がん検診受診率の推定システムの構築
- ・ 人間ドックでのがん検診実施の精度管理システムの構築
- ・ 精度不良検診機関の精度向上のためのシステム構築

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村及び検診実施団体の精度管理指標の定期的な公開 ・ 生活習慣病管理指導協議会の公開又は市民の参加 ・ 地域がん登録資料との記録照合による検診の精度管理の実施、偽陰性率等の把握 ・ がん検診に関する定期的な教育・研修の実施 ・ 医療機関に対する精密検査結果報告の義務化の指導・通知 ・ がん検診実施医療機関の認定 ・ 制度不良市町村に対する精度向上のための具体的対策案の提示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診の実施・提供体制の見直しと改善計画策定 ・ 精密検査結果未把握例の極小化 ・ がん検診担当者の教育、研修の義務化及び情報交換の場の提供 ・ 国保加入者における未受診者の把握と受診勧奨体制の整備 ・ がん検診未受診者の減少 ・ 計画組織化されたがん検診の実施 ・ 精度の優れた検診実施団体との契約 ・ 検診受診者へのインセンティブの制度構築(例:公立病院の初診無料化、指定精密検査医療機関での精密検査費用の減免) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準的ながん検診精密検査の実施 ・ がん検診精密検査報告体制の確立 ・ 地区医師会におけるがん検診精度管理の実施 ・ がん検診の精密検査実施状況の確認 ・ がん検診精密検査指定医療機関制度の確立と精密検査マニュアルの作成配布 ・ がん診療連携拠点病院からがん検診精密検査結果の市町村への報告の義務化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受診者が増えるような検診の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正年齢、適正間隔でのがん検診の受診 ・ 40～69歳での年1回の胃X線・大腸便潜血法・肺がんX線検査の受診 ・ 40～69歳での2年に1回の乳房マンモグラフィーの受診 ・ 20～69歳での2年に1回の子宮頸部細胞診検査の受診 ・ ハイリスク情報に関する知識の増加

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区医師会単位でのがん検診委員会の発足と精度管理指標の公開 ・ 定期的なアンケート調査によるがん検診受診率の測定 ・ 人間ドック実施医療機関でのがん検診実施数等精度管理指標の報告の義務化 ・ 精度不良医療機関への保健所の立入検査 ・ 平成21年度開始の国庫補助事業の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学的根拠に基づいた検診の実施（ガイドライン等で推奨されていないがん検診の見直し） ・ 精度管理指導を盛り込んだ仕様書の利用 ・ 精検結果未把握例に対する年度を越えた追跡 ・ がん検診担当者協議会の設置 ・ 重点的に受診勧奨すべき対象者への受診勧奨 ・ 精密検査に関する事前のインフォームドコンセントの徹底 ・ 早期がん発見率が増加するような受診勧奨の工夫（ハイリスク情報の広報等） ・ がん検診対象者の把握、名簿の作成 ・ がん検診実施成績の住民への公開体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診断困難例のがん診療連携拠点病院への紹介体制の確立 ・ 地区医師会内へのがん検診精度管理委員会の設置と、精度管理指標の市町村への報告の義務化 		

がん医療に関する取組(例)

【目標】がん医療の均てん化

現状

全がん
年齢調整死亡率
〇.〇(人口10万対)

受療が望ましい
医療機関と全体の
部位別生存率較差

胃 〇.〇p
大腸 〇.〇p
肝臓 〇.〇p
肺 〇.〇p
乳房 〇.〇p
食道 〇.〇p
胆のう 〇.〇p
膵臓 〇.〇p
子宮 〇.〇p
卵巣 〇.〇p
前立腺 〇.〇p
膀胱 〇.〇p
リンパ組織 〇.〇p

がんによる死亡者の減少、患者のQOL
向上を目指したがん医療の推進
〈都道府県〉
・都道府県及び地域がん診療連携拠点
病院の診療成績及び診療機能(機器
整備、専門医の状況を含め)公表
・個別の医療分野で優れた診療実績を
有する医療機関の診療成績及び診療
機能(機器整備、専門医の状況を含
め)公表

放射線及び化学療法の推進
〈都道府県〉
・がん診療を担う医療機関における放射
線療法及び化学療法に関する実施状
況や体制の把握、医療計画への反映
〈医療機関〉
・がん診療連携拠点病院を中心に、①互
いに足りない診療機能の補完等により
医療機関の役割分担・連携を強化、②
医療従事者(医師、診療放射線技師、
看護師、薬剤師など)の育成のための
研修及び指導体制を整備



がん医療の
均てん化

緩和ケアの充実
〈都道府県〉
・がん診療に関わる医療従事者を対象とした緩和ケア研修を定期的実施。
〈医療機関〉
・がん診療連携拠点病院を中心として、二次医療圏ごとに「緩和ケアの地域ネットワーク」を設置し、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション・薬局等の地域ごとの連携を推進し、切れ目のない緩和ケアを提供していく。また、定期的に緩和ケアに関する研修を実施。
・がん在宅医療あるいは緩和ケア従事者を対象とした相談窓口の実施。
在宅療養の充実
〈都道府県〉
・在宅医療における診療所、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション等の連携に関するモデル事業の立ち上げ。
・診療所や実績が希少な在宅療養支援診療所に対し、研修会等を通じて在宅医療への正しい理解を促す。
〈医療機関〉
・二次医療圏ごとに「在宅医療のネットワークに関する地域連絡会」を設置し、医療機関同士の連携を推進するとともに、緩和ケアに関するネットワークと有機的な連携体制を構築する。
・診療所、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、保険薬局に従事する医療従事者等に対し、研修等を実施。
がん医療に関する相談支援及び情報提供(都道府県・医療機関)
・相談支援センターにおける情報提供体制の充実。

全がん死亡
率減少割合
〇〇.〇%

部位別死亡
率減少割合

胃 〇〇.〇%
大腸 〇〇.〇%
肝臓 〇〇.〇%
肺 〇〇.〇%
乳房 〇〇.〇%
食道 〇〇.〇%
胆のう 〇〇.〇%
膵臓 〇〇.〇%
子宮 〇〇.〇%
卵巣 〇〇.〇%
前立腺 〇〇.〇%
膀胱 〇〇.〇%
リンパ組織 〇〇.〇%

3. がん医療の均てん化

(1) 目標項目

がん医療の均てん化

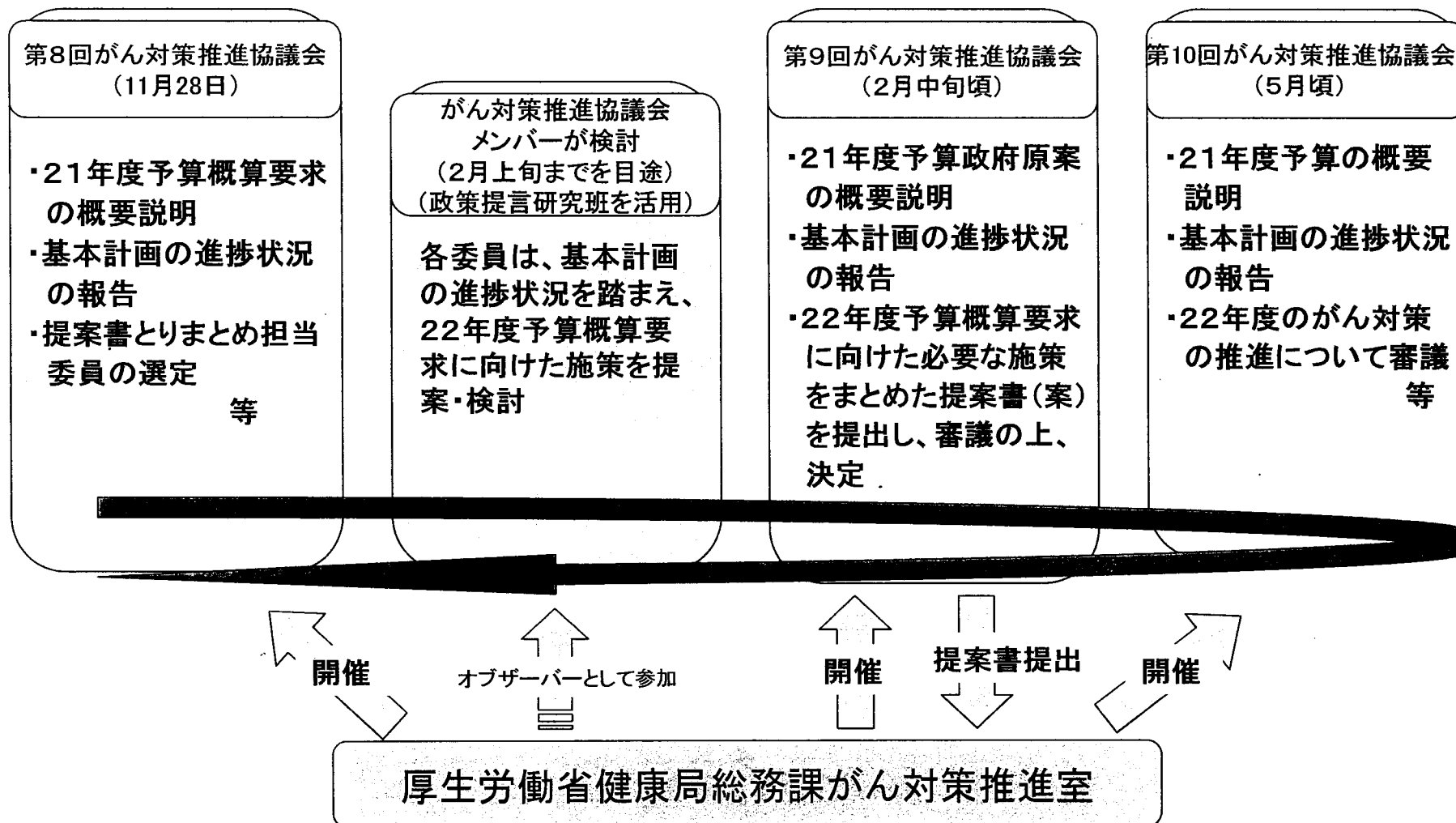
(2) 到達目標と各機関等のアクションプラン〈実行計画〉(例)

- ・ がんによる死亡者の減少、患者のQOL向上を目指したがん医療の推進
- ・ 放射線及び化学療法の実進
- ・ 緩和ケアの充実
- ・ 在宅療養の充実
- ・ 地域連携の充実
- ・ がん医療に関する相談支援及び情報提供

行政		医療機関	関係団体 (看護協会、 薬剤師会等)	県民、患者・ 家族
都道府県	市町村			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県及び地域がん診療連携拠点病院の診療成績及び診療機能(機器整備、専門医の状況を含め)公表 ・ 個別の医療分野で優れた診療実績を有する医療機関の診療成績及び診療機能(機器整備、専門医の状況を含め)公表 ・ がん診療を担う医療機関における放射線療法及び化学療法に関する実施状況や体制の把握、医療計画へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん診療を行っている医療機関の医療機能を都道府県などからの情報をもとに把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん診療を行う医療機関は、診療ガイドラインに準ずる標準的治療を実施するとともに、がん性疼痛等の身体症状の緩和や精神心理的な問題への対応し、治療の初期段階から緩和ケアを実施 ・ 各医療機関において、医師や看護師等が、それぞれの専門性をいかした多職種によるチーム医療を提供できる体制を整備し、質の高いがん医療を提供 ・ がん診療連携拠点病院は、専門的な放射線療法や化学療法を提供する体制を整備するとともに、集学的治療が実施されるようカンサーボードを設置し定期的に開催するなどにより、診療科間の連携を促進 ・ がん診療連携拠点病院は、緩和ケアチームを配置し専門的な緩和ケアを実施するとともに、緩和ケア外来を設置。また、緩和ケアや在宅医療に携わる医療従事者を対象とした緩和ケアに関する相談窓口を設置 ・ 都道府県がん診療連携拠点病院は、都道府県がん診療連携協議会を設置するとともに、必要に応じて部会を設置することにより、地域の特性に応じた連携体制を構築。 ・ がん診療連携拠点病院を中心に、二 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職の質の向上のための研修会の開催 ・ がんに関する正しい知識についての普及啓発に取り組むことにより、地域住民の適切な受療行動を促すとともに、誤解に基づく不安等を解消していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案

<p>の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療に関わる医療従事者を対象とした緩和ケア研修を定期的実施 ・在宅医療における診療所、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション等の連携に関するモデル事業の立ち上げ ・診療所や実績が希少な在宅療養支援診療所に対し、研修会等を通じて在宅医療への正しい理解を促す。 ・都道府県がん診療連携協議会の支援や、地域ごとに設置される診療ネットワークの支援を行う ・相談支援センターにおける情報提供体制の充実 		<p>次医療圏ごとに、①互いに足りない診療機能の補完等により医療機関の役割分担・連携を強化するとともに、専門的な医療機関による地域の医療機関に対する支援体制の強化、②医療従事者（医師、診療放射線技師、看護師、薬剤師など）の育成のための研修及び指導体制を整備していく。必要に応じて、がんの種類ごとに、地域の診療ネットワークの構築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院を中心として、二次医療圏ごとに「緩和ケアの地域ネットワーク」を設置し、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション・薬局等の地域ごとの連携を推進し、切れ目のない緩和ケアを提供していく。また、定期的に緩和ケアに関する研修を実施。 ・二次医療圏ごとに「在宅医療のネットワークに関する地域連絡会」を設置し、医療機関同士の連携を推進するとともに、緩和ケアに関するネットワークと有機的な連携体制を構築。 ・在宅医療の充実を目的に、診療所、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、保険薬局に従事する医療従事者等に対し、研修等を実施。 ・がん診療連携拠点病院を含む専門的ながん医療を提供する医療機関は、セカンドオピニオンを提示する体制を整備するとともに、セカンドオピニオンを実施する医療機関の一覧表を共有する。 ・相談支援センターにおける情報提供体制の充実。 ・各医療機関は、診療の実施状況等について、ホームページ等により情報公開をしていく 		
--	--	--	--	--

**今後のがん対策推進協議会の運営スケジュール（案）
（がん対策推進基本計画の見直し作業等を除く）**



がん対策推進基本計画の中間報告について(案)

1. 中間報告の項目

(1) 国レベルで収集するもの

(2) 都道府県からの報告によるもの

(3) がん診療連携拠点病院からの報告によるもの

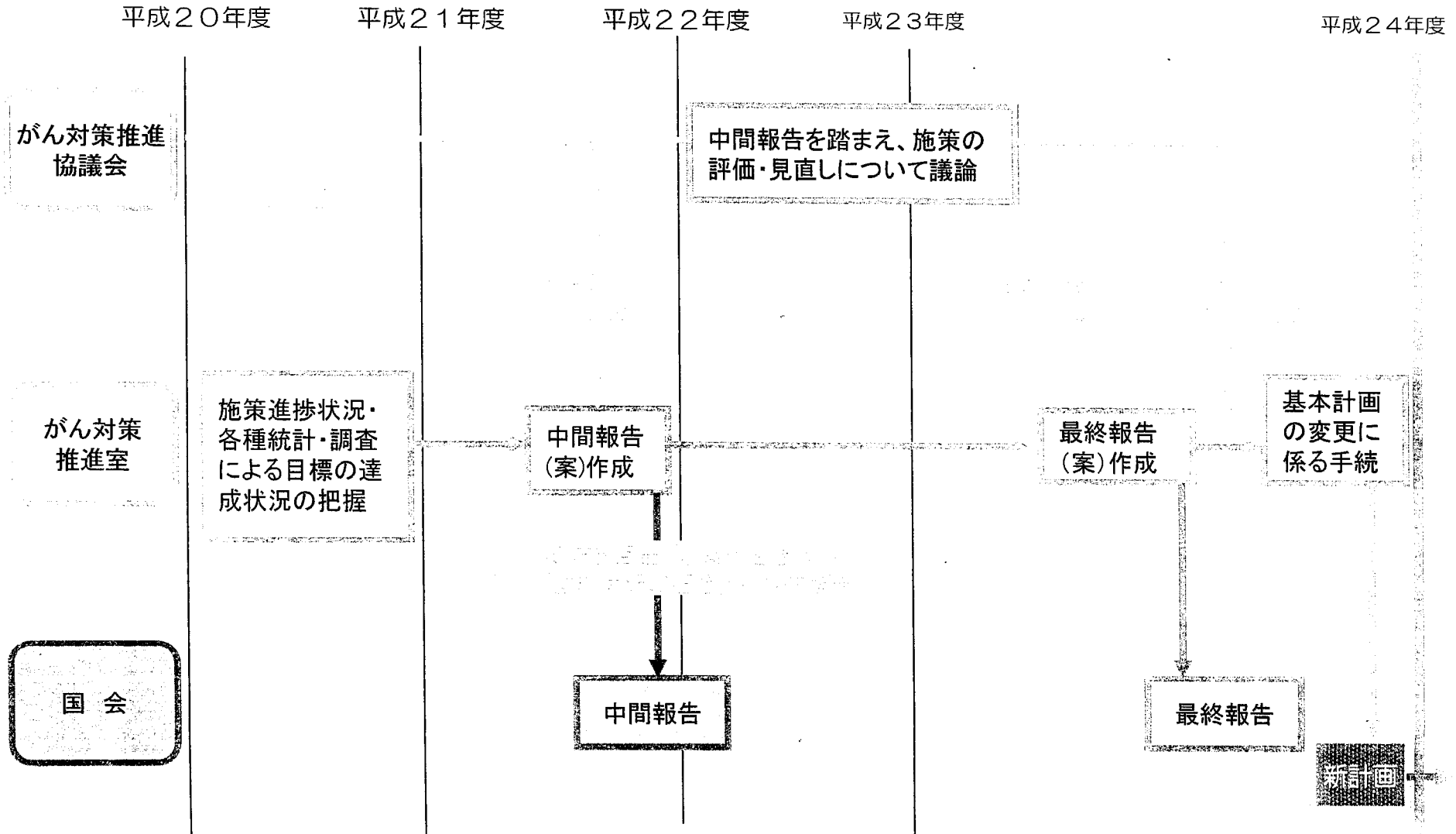
2. 中間報告のスケジュール

(1) 各種統計・調査の公表

(2) 都道府県からの報告

(3) がん診療連携拠点病院からの報告

基本計画の中間報告・見直しスケジュール



1 趣旨

がん対策推進基本計画は、がん対策基本法に基づき政府が策定するものであり、具体的には、長期的視点に立ちつつ、平成19（2007）年度から平成23（2011）年度までの5年間を対象として、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の基本的方向について定めるとともに、都道府県がん対策推進計画の基本となるものである。

今後は、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」の実現を目指すこととする。

2 基本方針

- 「がん患者を含めた国民」の視点に立ったがん対策を実施すること。
- 全体目標の達成に向け、重点的に取り組むべき課題を定め、分野別施策を総合的かつ計画的に実施すること。

3 重点的に取り組むべき課題

（1）放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

我が国のがん医療については、手術の水準が世界の中でもトップクラスであるのに対して、相対的に放射線療法及び化学療法の提供体制等が不十分であることから、これらの推進を図り、手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を実現する。

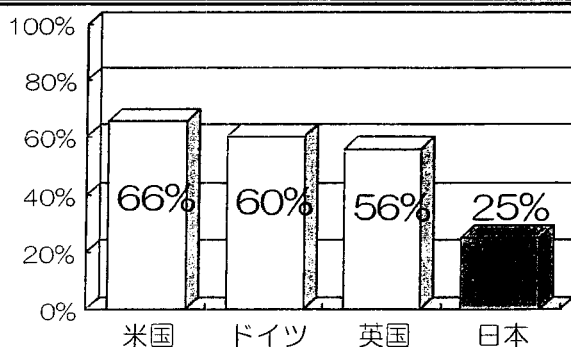
（2）治療の初期段階からの緩和ケアの実施

がん患者の多くは、がんと診断された時から身体的な苦痛や精神心理的な苦痛を抱えており、また、その家族も様々な苦痛を抱えていることから、治療の初期段階から緩和ケアが実施されるようにする。

（3）がん登録の推進

がん登録は、がん対策の企画立案や評価に際しての基礎となるデータを把握・提供するために必要不可欠なものであるが、我が国では、諸外国と比較してもその整備が遅れていることから、がん登録を円滑に行うための体制を整備する。

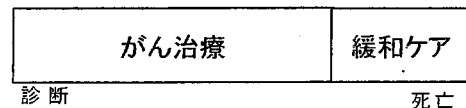
がん患者のうち放射線治療（併用も含む）を実施している患者数



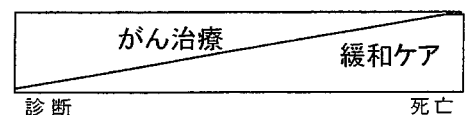
出典) 第3回がん対策推進協議会における中川恵一委員(東京大学)からの提出資料をもとに作成

治療の初期段階からの緩和ケアの実施

<現状>



<今後>



(WHO 1990)

4 全体目標【10年以内】

- がんによる死亡者の減少（75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少）
- すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

5 分野別施策及びその成果や達成度を計るための主な個別目標

(1) がん医療

①放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成

- すべての拠点病院において放射線療法及び外来化学療法を実施【5年以内】
- 少なくとも都道府県拠点病院及び特定機能病院において放射線療法部門及び化学療法部門を設置【5年以内】

②緩和ケア

- すべてのがん診療に携わる医師が研修等により基本的な知識を習得【10年以内（ただし、運用上は5年以内）】

③在宅医療

- がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数の増加

④診療ガイドラインの作成

- 科学的根拠に基づいて作成可能なすべてのがんの種類についての診療ガイドラインの作成・更新

(2) 医療機関の整備等（※セカンドオピニオンの推進も含む）

- 原則すべての2次医療圏に概ね1箇所程度拠点病院を整備【3年以内】
- すべての拠点病院において5大がんに関する地域連携クリティカルパス（地域内で各医療機関が共有する、各患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画）を整備【5年以内】

(3) がん医療に関する相談支援及び情報提供

- 原則すべての2次医療圏に概ね1箇所程度相談支援センターを整備【3年以内】
- すべての相談支援センターにがん対策情報センターによる研修を修了した相談員を配置【5年以内】

(4) がん登録

- 院内がん登録を実施している医療機関数の増加

(5) がんの予防

- すべての国民が喫煙の及ぼす健康影響について十分に認識すること【3年以内】
- 未成年者の喫煙率を0%とすること【3年以内】
- 禁煙支援プログラムのさらなる普及【3年以内】

(6) がんの早期発見

- がん検診の受診率を50%以上とすること【5年以内】

(7) がん研究

- がん対策に資する研究をより一層推進

6 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- (1)関係者等の有機的連携・協力の更なる強化
- (2)都道府県による都道府県計画の策定
- (3)関係者等の意見の把握
- (4)がん患者を含めた国民等の努力
- (5)必要な財政措置の実施及び予算の効率化・重点化
- (6)目標の達成状況の把握及び効果に関する評価
- (7)基本計画の見直し

第8回がん対策推進協議会 参考資料

2008年11月28日
がん対策推進協議会委員
日本医療政策機構理事
埴岡健一

1、「都道府県別がん関連指標データ（グラフ表示）」

（死亡率、死亡率改善率、疾病別死亡率、検診率、喫煙率、専門医数、専門・認定看護師数など）

2、「47都道府県 平成20年度（2008年度）がん対策予算」

（徳島県調べ）

（奈良県地域医療等対策協議会がんワーキンググループ、第1回患者支援と相談・情報提供にかかる分科会／第1回がん医療体制にかかる分科会 2008年10月20日 参考資料「各都道府県のがん対策の状況」）

1、「都道府県別がん関連指標データ」について

◎活用の方向

- ・いずれの指標も都道府県(地域)間の格差がある。特に格差が大きい分野もある。
- ・地域別データにより、特に数値の悪い地区を明らかにすることが重要。
- ・また、当事者である地域住民に現状を明確に知らせることが重要。
- ・評価、指標の動向を継続的に追えるようにすることが重要。
- ・県別のみならず、県内の2次医療圏別・市町村別データも重要である。

◎死亡率など基本的データの整備

- ・都道府県別格差データを、視覚的に理解しやすく表示することが重要である。
- ・全死亡率だけでなく、男女別・疾病別の死亡率を表示することが重要である。
- ・地域がん登録が整備されている地区に関しては、罹患、死亡、治療をセットで表示することが重要である。全国でそれができるように地域がん登録の全国整備、精度向上が必要である。

◎検診率など対策の状況を示すデータの整備

- ・死亡率などの結果のみならず、がん検診率などの対策に関する指標も、視覚的に理解しやすく表示することが重要である。
- ・特に当該疾病の死亡率が高いにもかかわらず、検診率が低い地域を明らかにすることが重要である。
- ・一方で、すでにごがん検診率が70%、60%、50%を上回っている市町村があることも示すべきである。
- ・今後は、がん死亡などの基本指標とがん対策の相関をモニターすることが重要である。

◎がん関連医療従事者資源データのモニタリング

- ・がん関連医療従事者資源（専門医・専門看護師／認定看護師など）の都道府県格差も大きく、モニタリングする必要がある。
- ・2次医療圏ごとの偏在も大きいと予想される。
- ・全体に不足している職種は、偏在に注意しながら全体を増やしていくべきである。
- ・全体の不足が比較的少なく、偏在が多い職種は、偏在の解消を検討すべきである。
- ・県内で医療資源の配分状況をモニターしながら、医療機関の役割分担を継続議論していくことが重要である。
- ・県内のみならず、ブロック内で医療資源の融通を議論する仕組みが重要である。
- ・それぞれのがんプロフェッショナル養成プログラムで、ブロック内の医療資源の偏在もモニターしながら、育成と活用の参照にすることが考えられる。
- ・医療資源データについては、人口比だけでなく、患者比、面積比なども勘案するなど、よりよい評価方法を検討していくことが重要である。
- ・専門職種数の間のバランスにも着目すべきである。
- ・その他

2、「47 都道府県 平成 20 年度（2008 年度）がん対策予算」について

◎留保と注意点

・本データは、各都道府県の回答方法に統一性がないため、単純な横比較には適していない。また、網羅性も十分ではない。

◎基本方針

- ・各都道府県のがん対策予算を 47 県横断的に把握することは重要である。
- ・毎年、定例作業とすべきである。
- ・こうした情報を地域住民ならびに都道府県に提供すべきである。
- ・がん対策推進協議会およびがん対策本部会議に定例報告すべきである。
- ・国のがん対策予算の推移のみならず、都道府県のがん対策予算の推移もモニターする必要がある。
- ・国と都道府県の予算の連関もモニターする必要がある（特別補助事業の消化率、2 分の 1 補助事業の都道府県補助実施額など）

◎着目点

- ・一部の都道府県が前向きな予算項目、創意工夫のある予算項目を付けている。そうした好事例に関しては、情報が早期に共有されるようにすべきである。
- ・上記のような予算項目が実際に効果をもたらすかモニターが重要である。効果をもたらしたのであれば、全国に積極的に推奨すべきである。
- ・十分な費用対効果があるのか疑問の余地がある項目も含まれる可能性がある。それに関しては、必要に応じて注意喚起が求められる。

◎懸念点

- ・がん拠点病院への補助金を満額出していない県が存在するなど、必須的項目についても実施をしない県が出はじめている。
- ・こうした標準的なことを実施できない県が見えるようにすることが必要。
- ・その他



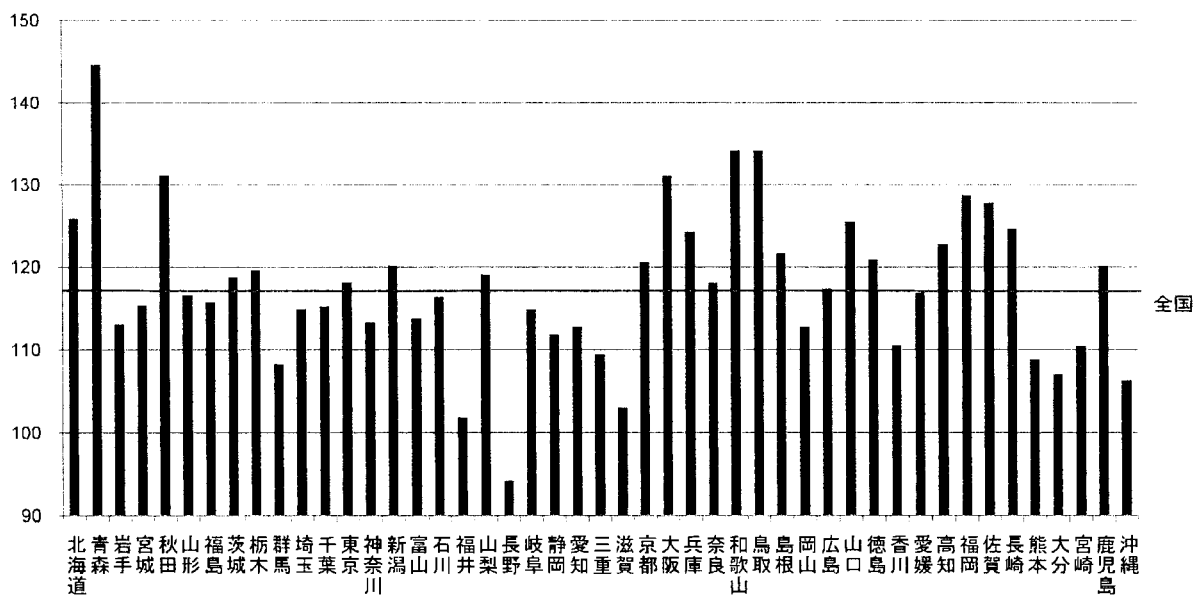
〔参考資料〕
第8回がん対策推進協議会

2008年11月28日
 日本医療政策機構 理事
 がん政策情報センター長
<http://ganselsaku.net/>

埴岡(はにおか)健一



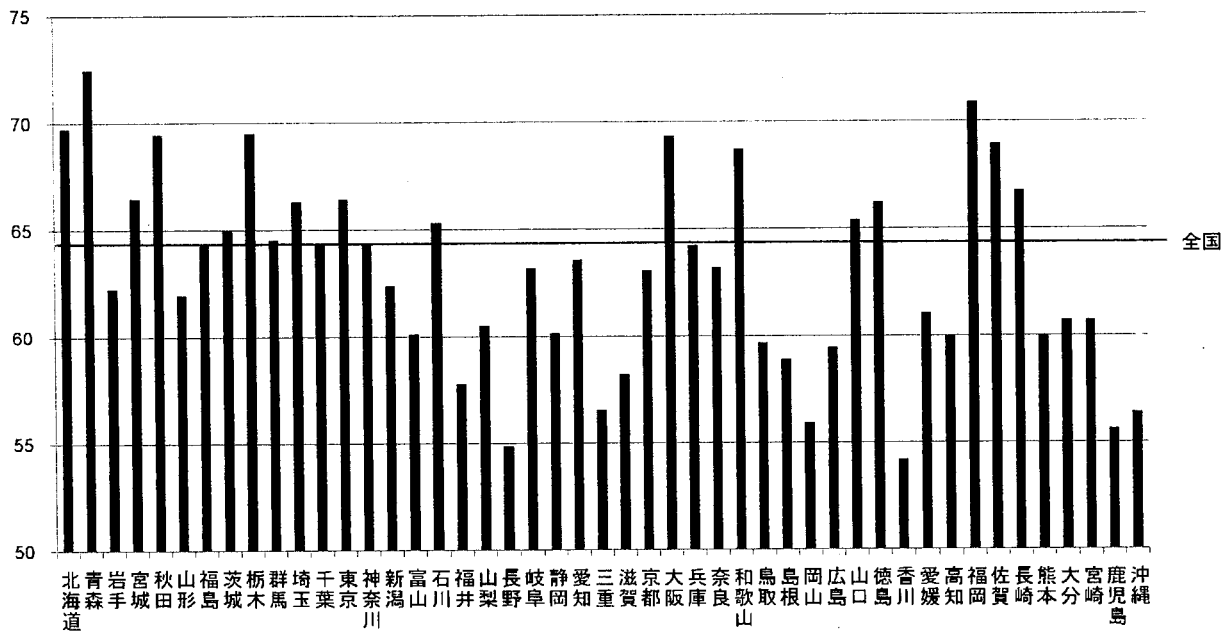
がん死亡率格差(男性) (2006年)
 人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
 出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

がん死亡率格差(女性)(2006年)

人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

2008/11/28

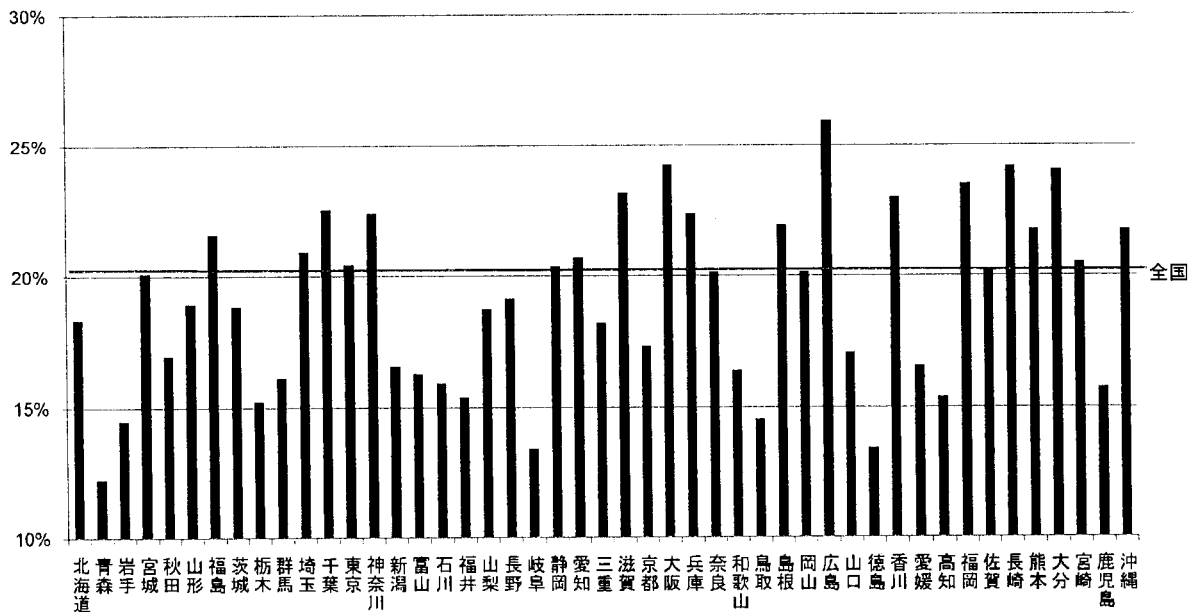
第8回がん対策推進協議会

3

<http://gansersaku.net/>

がん死亡率改善度格差(男性)(1996年~2006年)

人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

2008/11/28

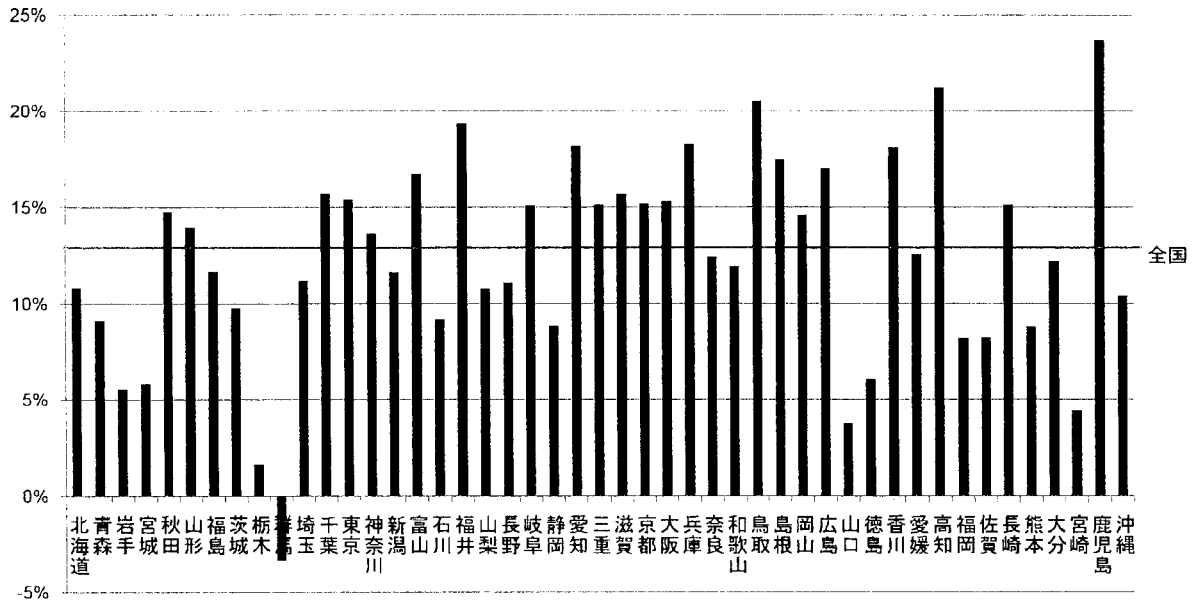
第8回がん対策推進協議会

4

<http://gansersaku.net/>

がん死亡率改善度格差(女性)(1996年～2006年)

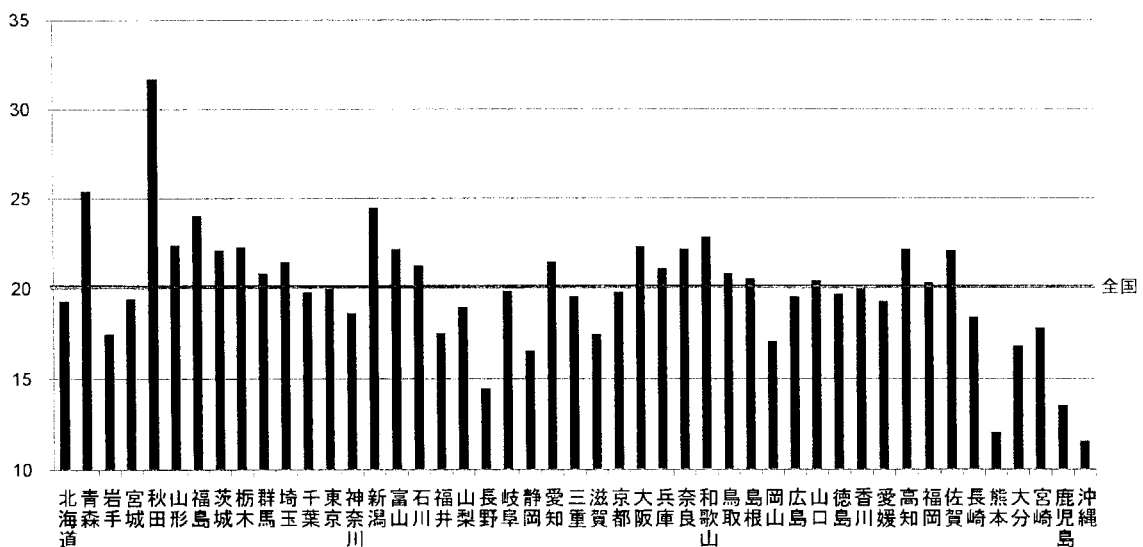
人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

胃がん(男性)死亡率格差(2005年)

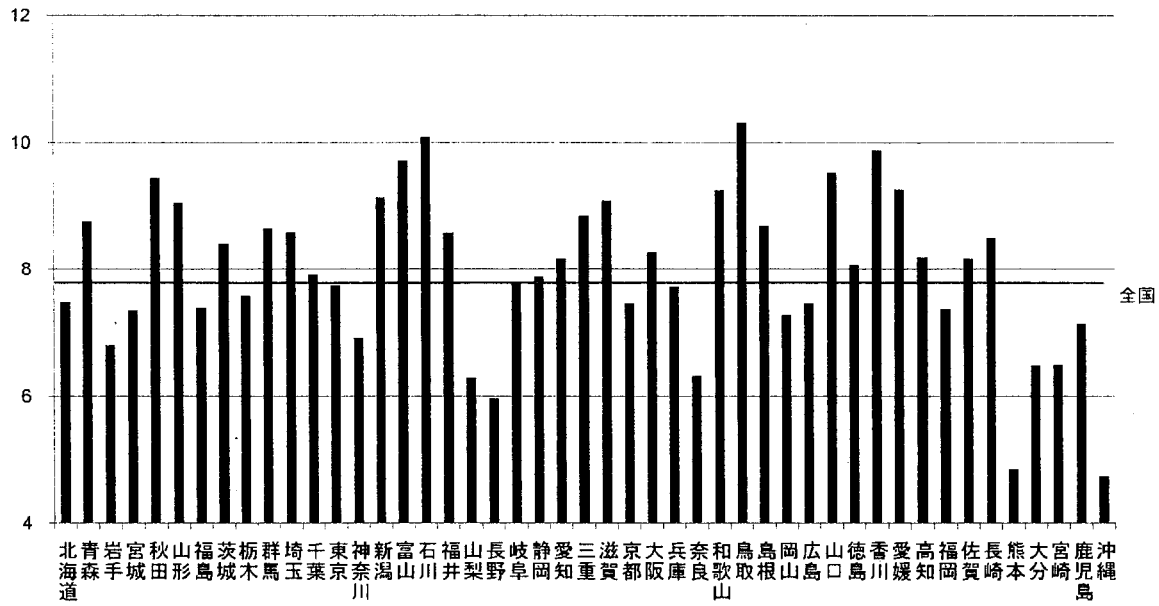
人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

胃がん(女性)死亡率格差(2005年)

人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

2008/11/28

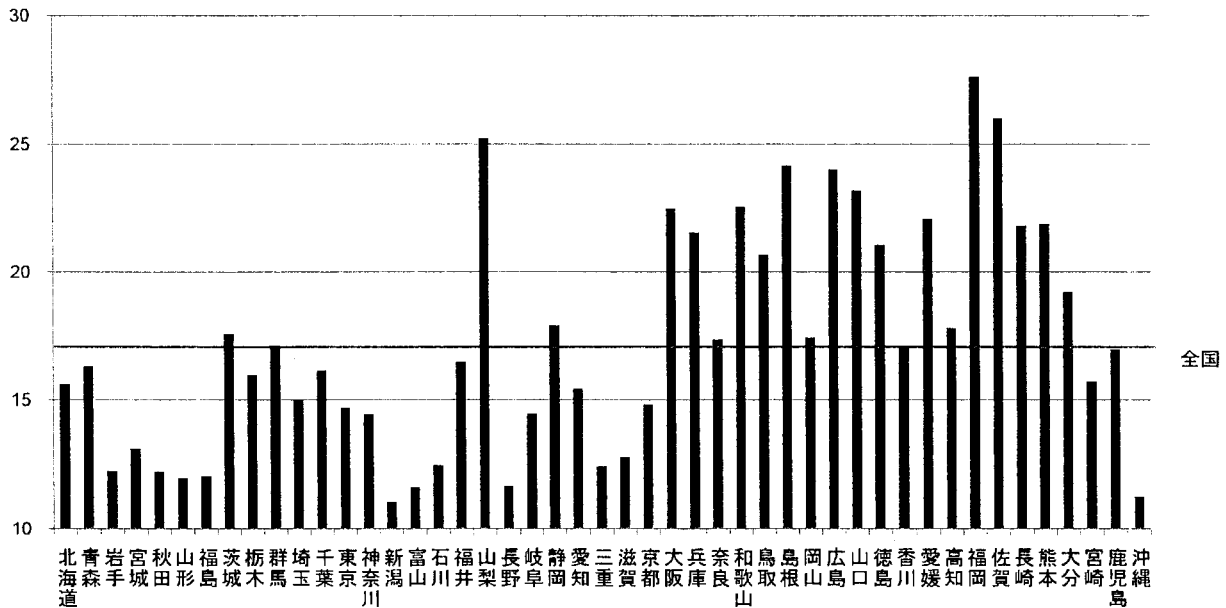
第8回がん対策推進協議会

7

<http://ganseisaku.net/>

肝臓がん(男性)死亡率格差(2005年)

人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

2008/11/28

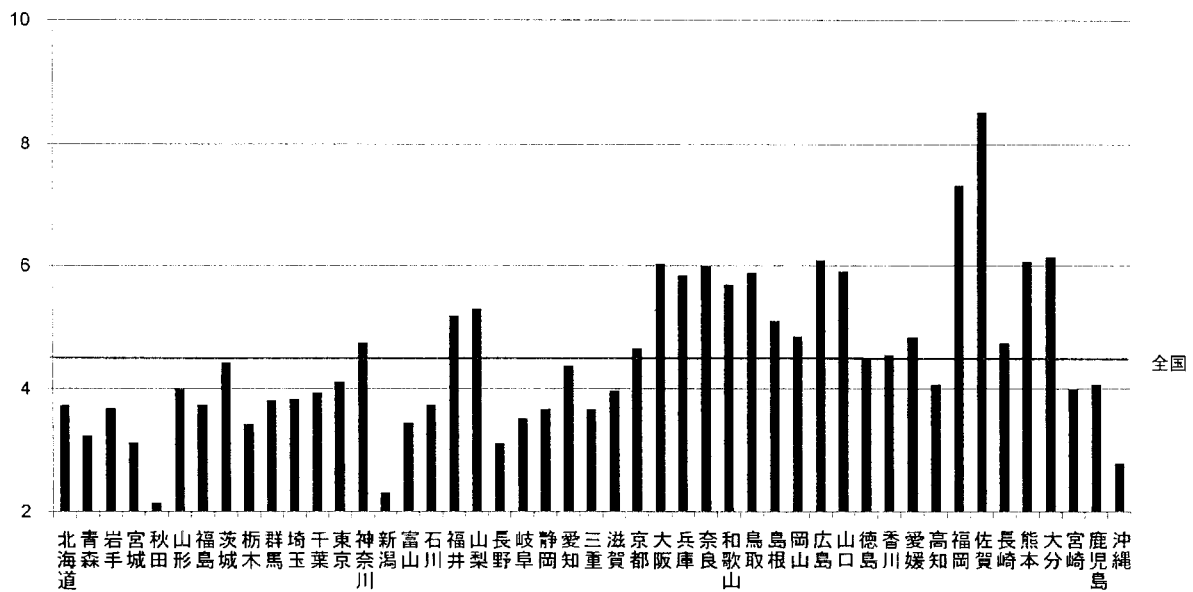
第8回がん対策推進協議会

8

<http://ganseisaku.net/>

肝臓がん(女性)死亡率格差(2005年)

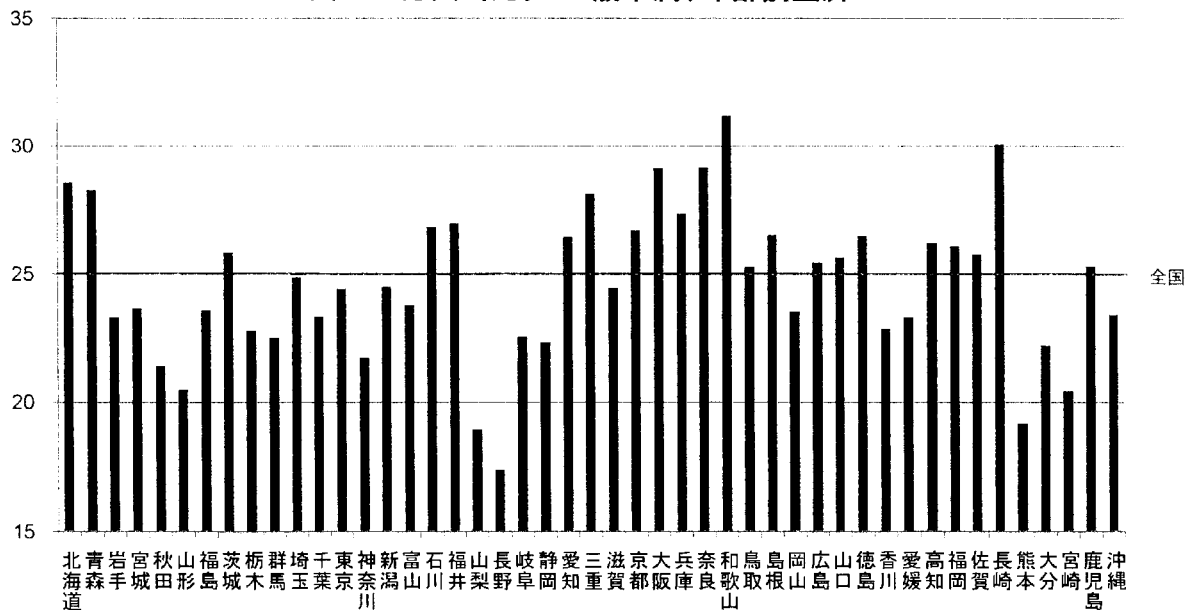
人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

肺がん(男性)死亡率格差(2005年)

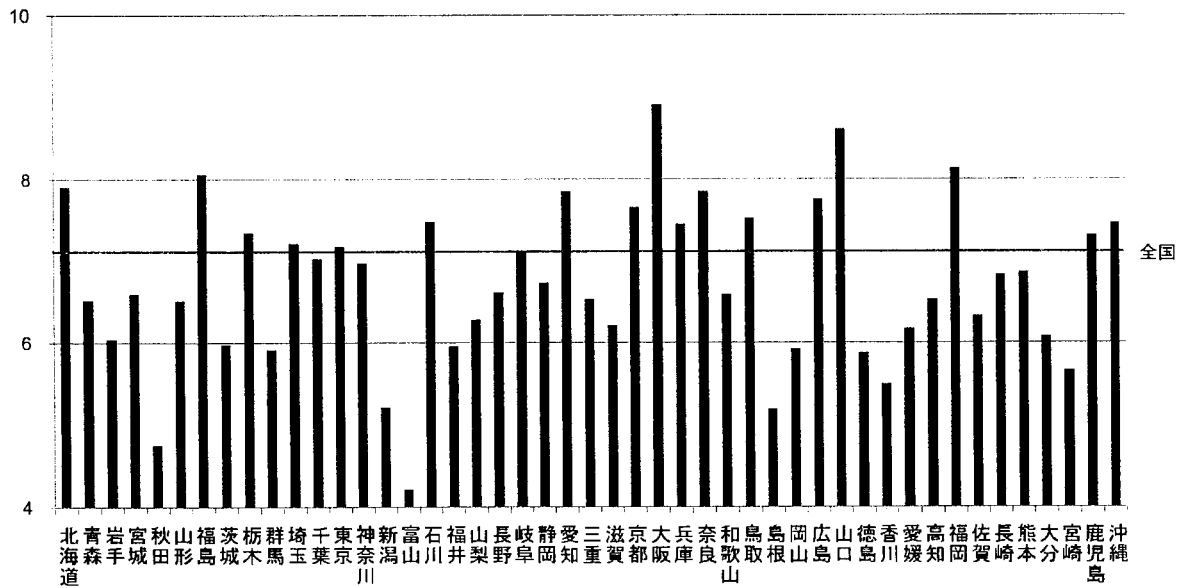
人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

肺がん(女性)死亡率格差(2005年)

人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

2008/11/28

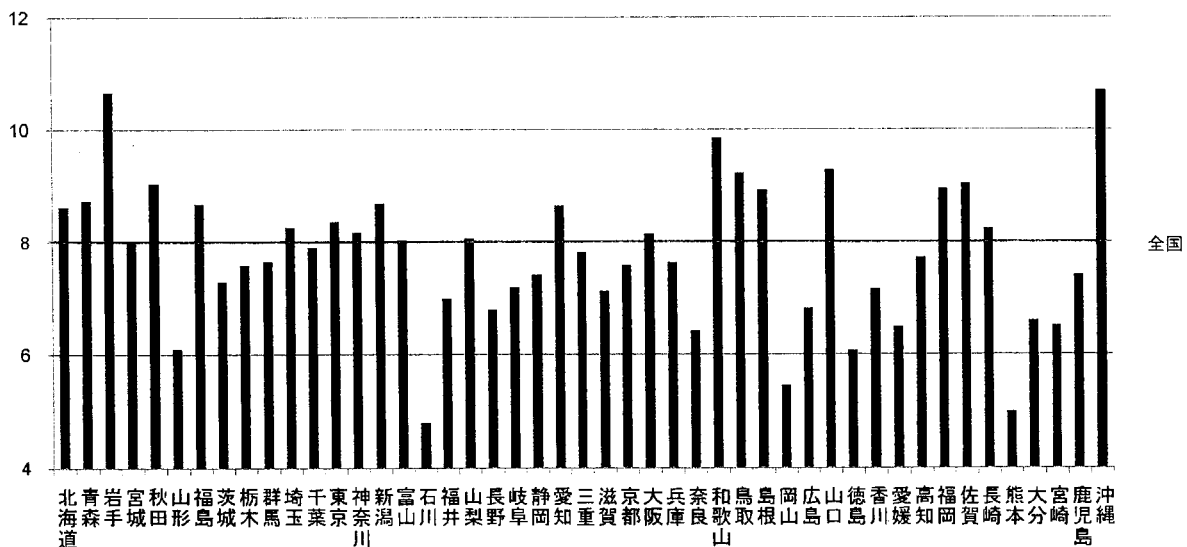
第8回がん対策推進協議会

11

<http://gan.eisaku.net/>

結腸がん(男性)死亡率格差(2005年)

人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

2008/11/28

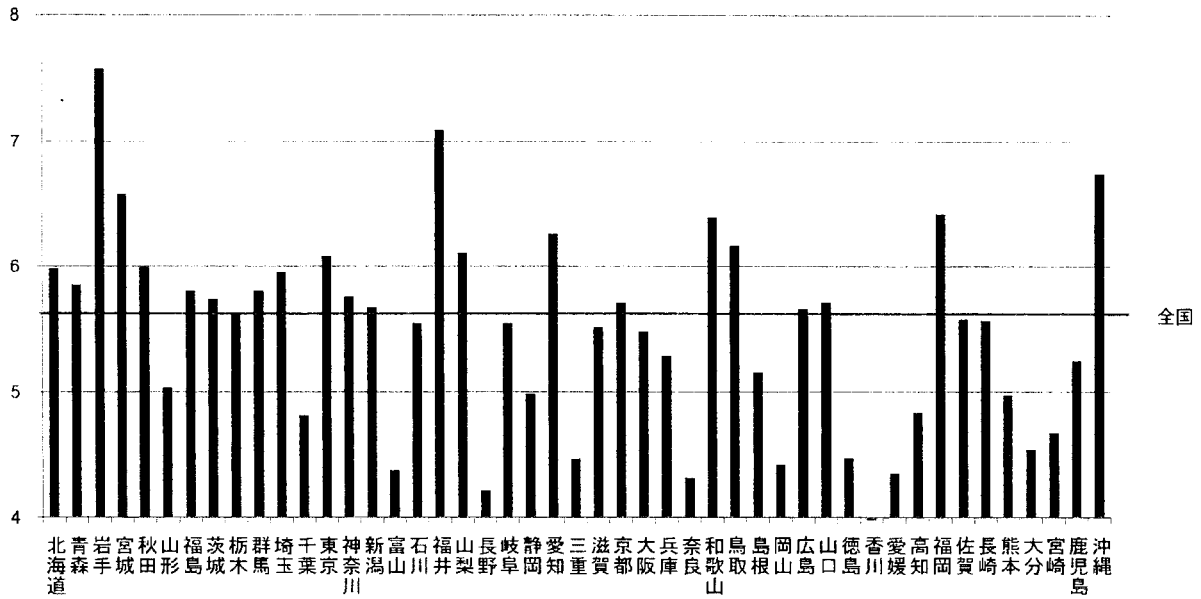
第8回がん対策推進協議会

12

<http://gan.eisaku.net/>

結腸がん(女性)死亡率格差(2005年)

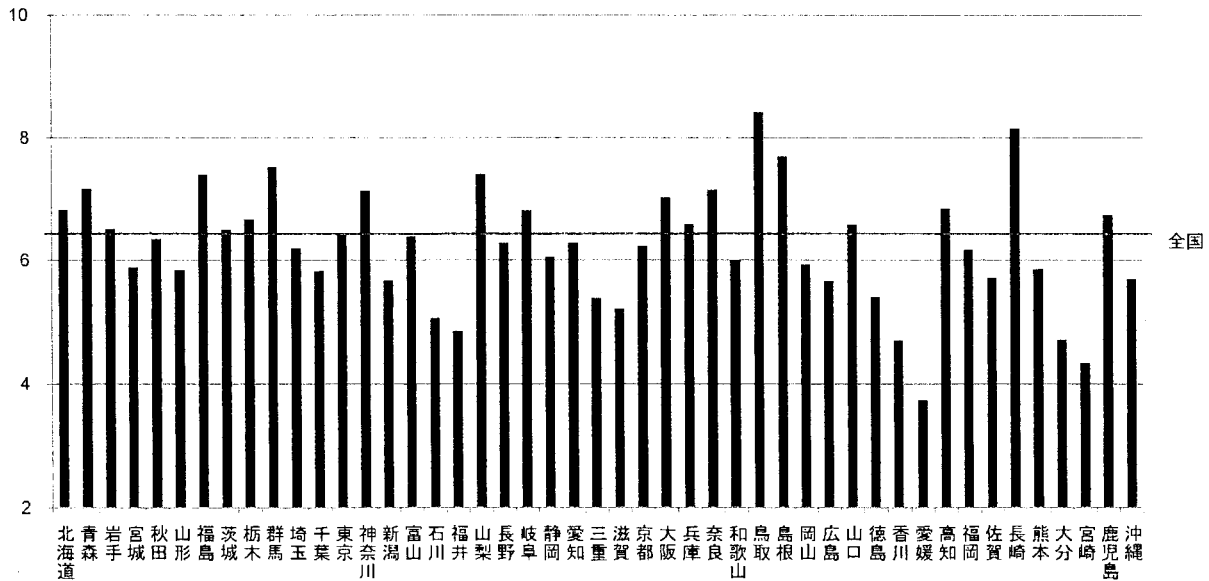
人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

直腸がん(男性)死亡率格差(2005年)

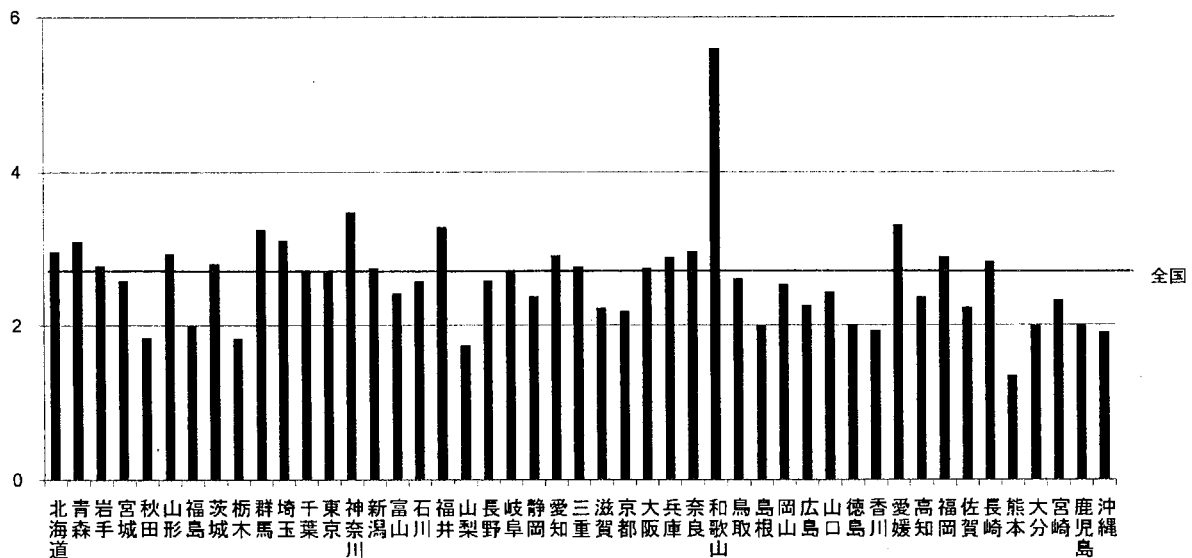
人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

直腸がん(女性)死亡率格差(2005年)

人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

2008/11/28

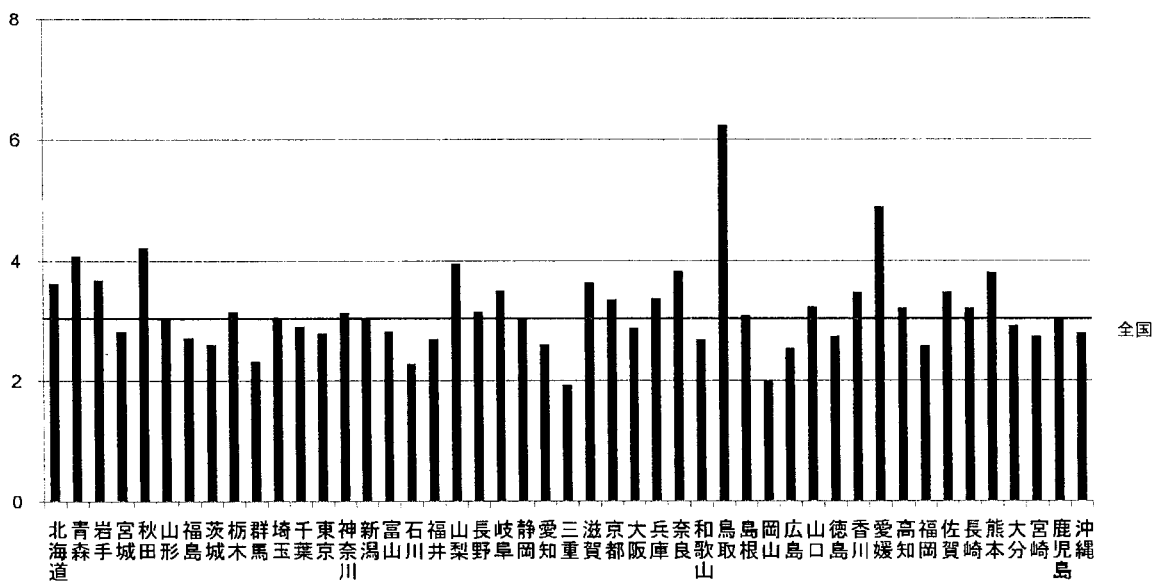
第8回がん対策推進協議会

15

<http://gensensaku.nsl/>

悪性リンパ腫(男性)死亡率格差(2005年)

人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

2008/11/28

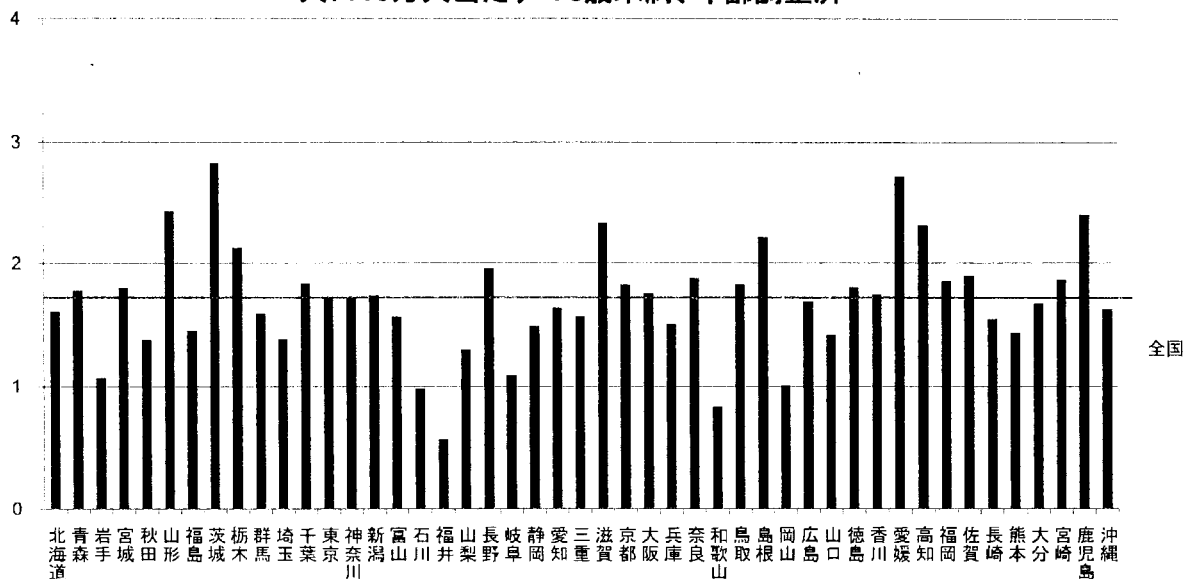
第8回がん対策推進協議会

16

<http://gensensaku.nsl/>

悪性リンパ腫(女性)死亡率格差(2005年)

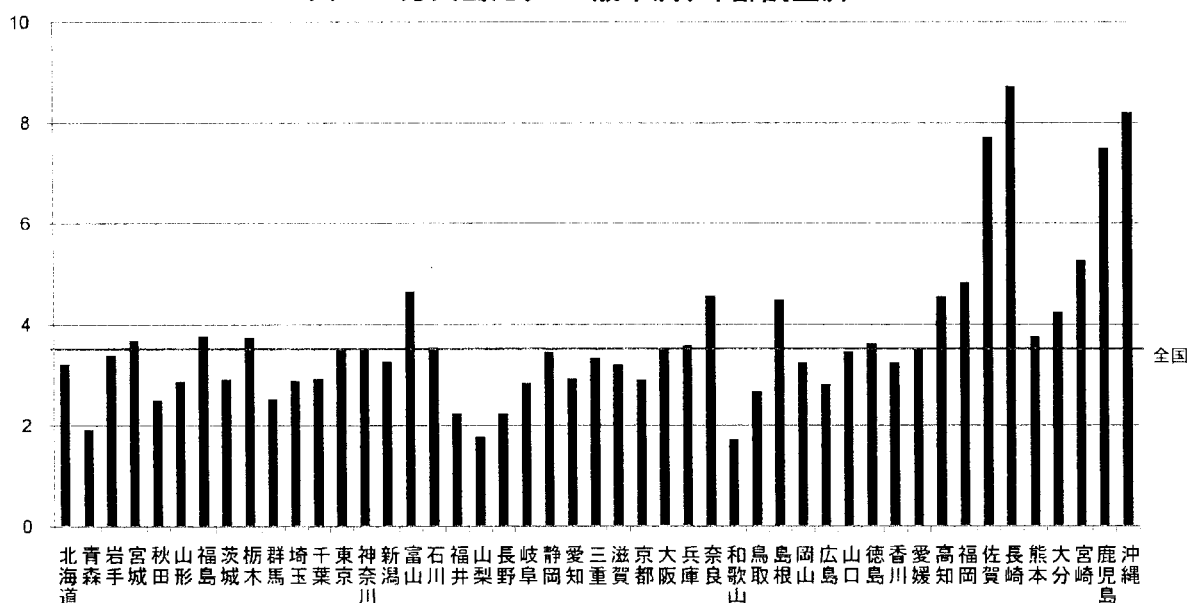
人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

白血病(男性)死亡率格差(2005年)

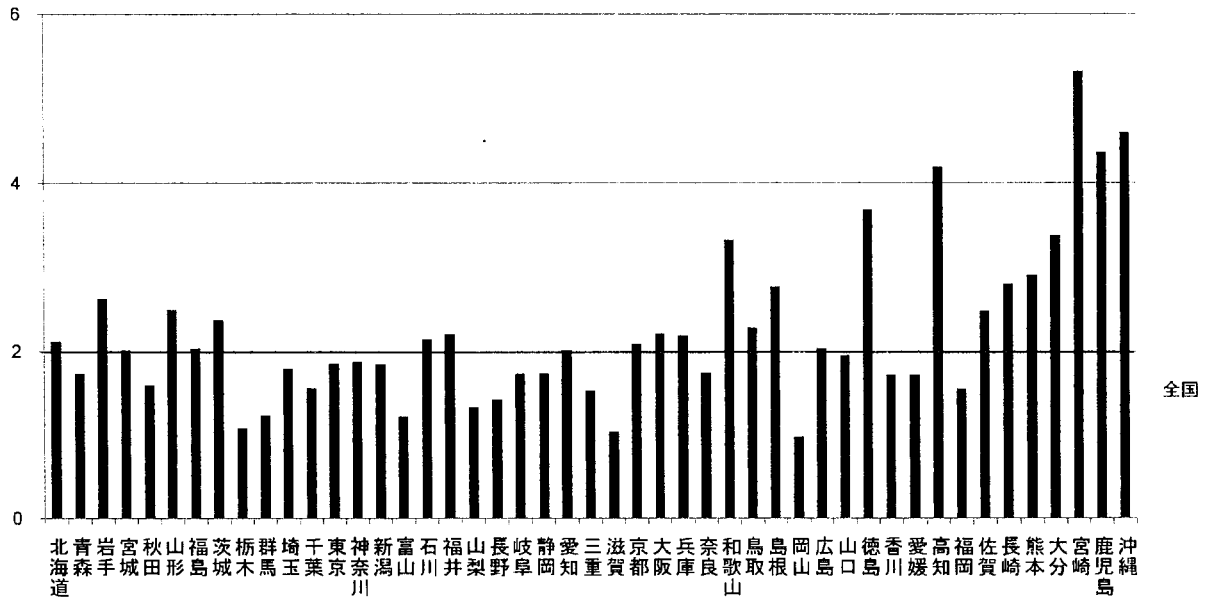
人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

白血病(女性)死亡率格差(2005年)

人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

2008/11/28

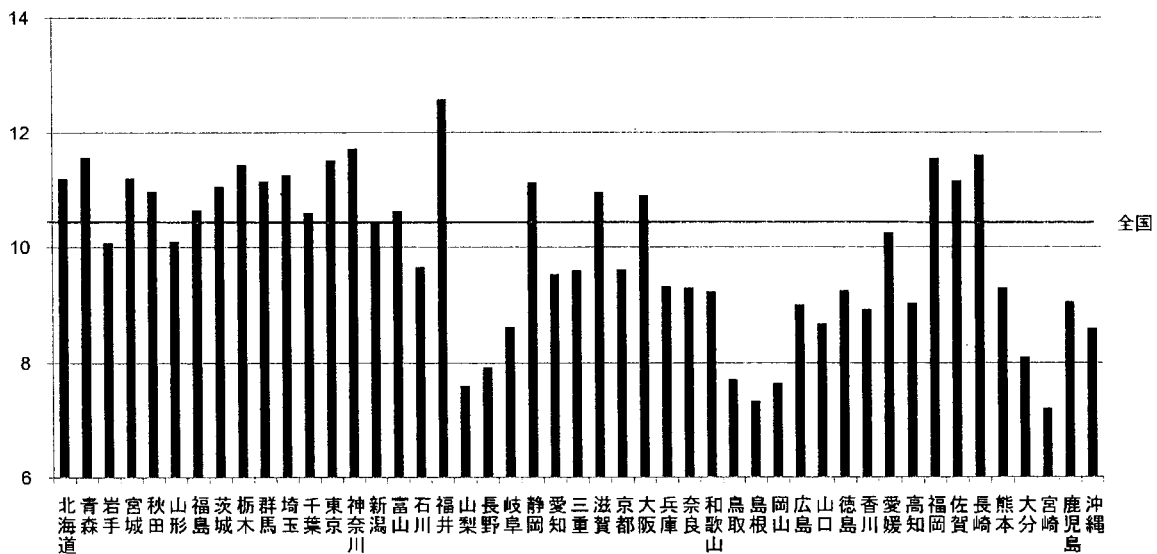
第8回がん対策推進協議会

19

<http://ganetsuaku.net/>

乳がん死亡率格差(2005年)

人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

2008/11/28

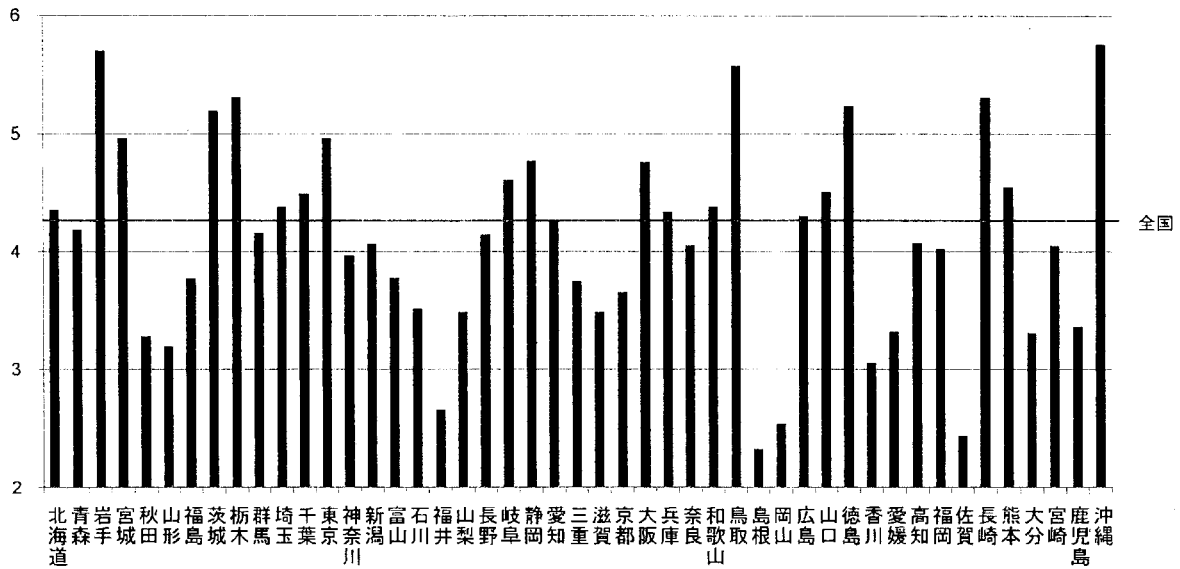
第8回がん対策推進協議会

20

<http://ganetsuaku.net/>

子宮がん死亡率格差(2005年)

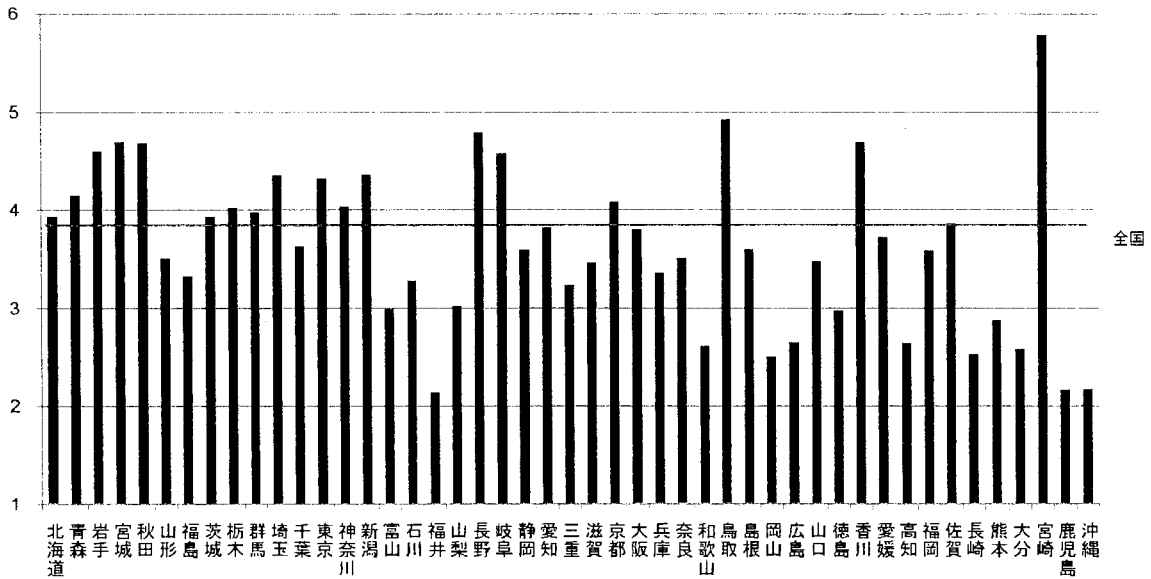
人口10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

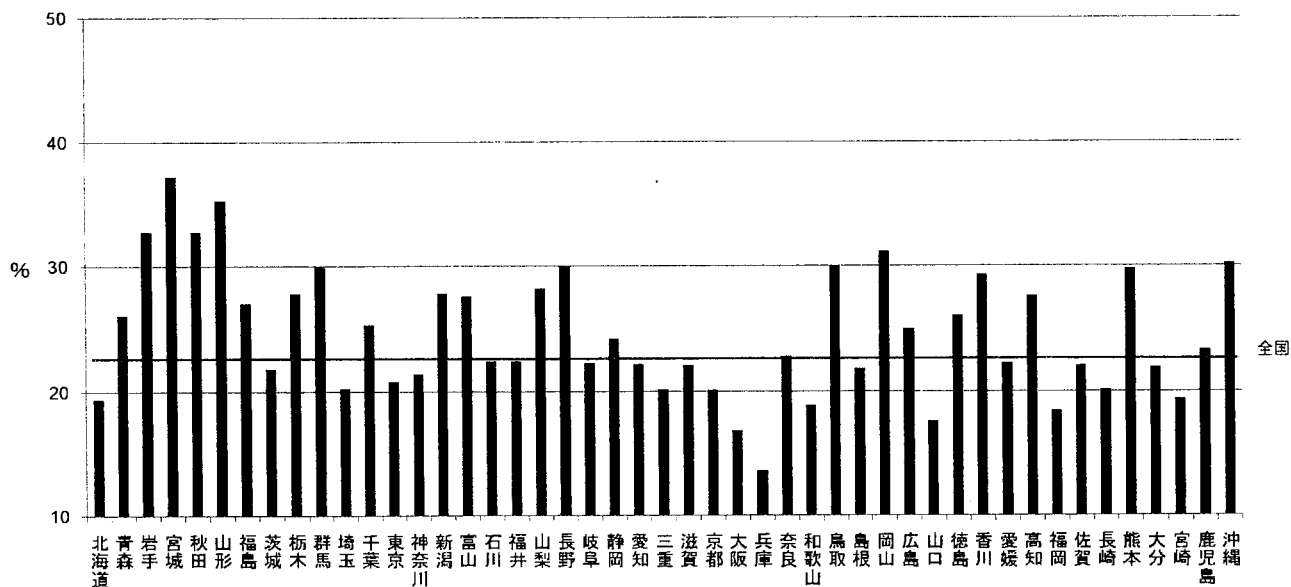
卵巣がん死亡率格差(2005年)

10万人当たり 75歳未満、年齢調整済



データソース: 人口動態統計(厚生労働省大臣官房統計情報部)
出典: 国立がんセンターがん対策情報センター

乳がん検診率格差(2004年) 40歳～74歳



出典：国民生活基礎調査

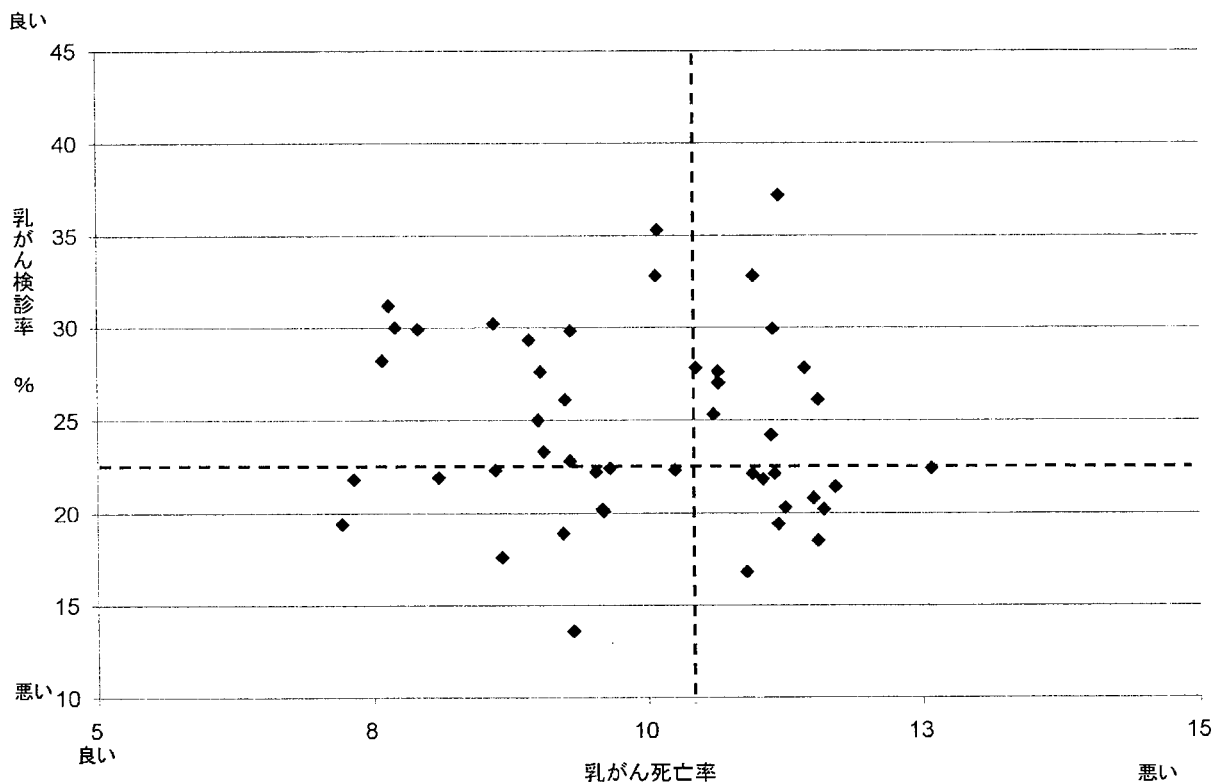
2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

23

<http://jansetsoku.net/>

乳がん死亡率・検診率相関図



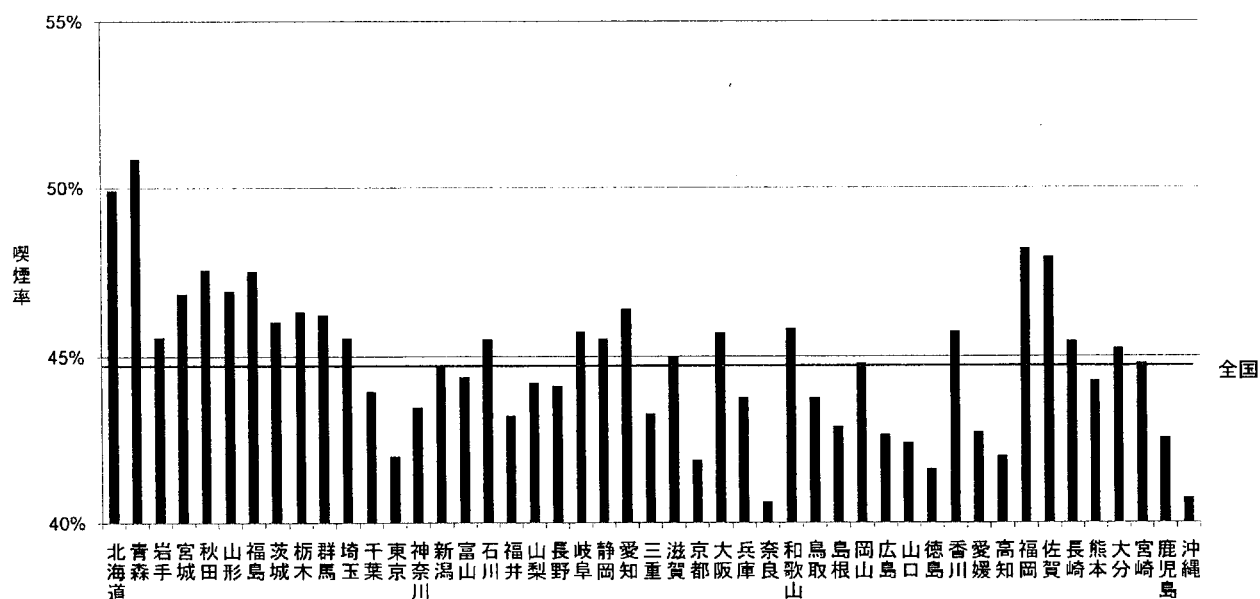
2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

24

<http://jansetsoku.net/>

喫煙率 男性(2004年)



出典：健康生活基礎調査

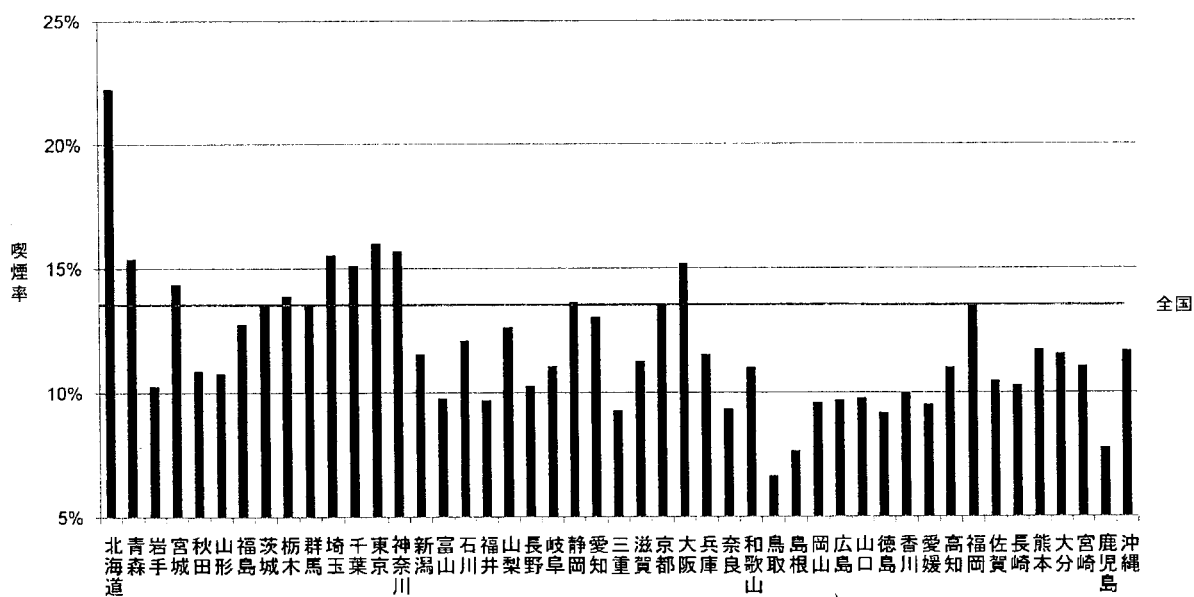
2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

27

<http://ganseisaku.nsl/>

喫煙率 女性(2004年)



出典：健康生活基礎調査

2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

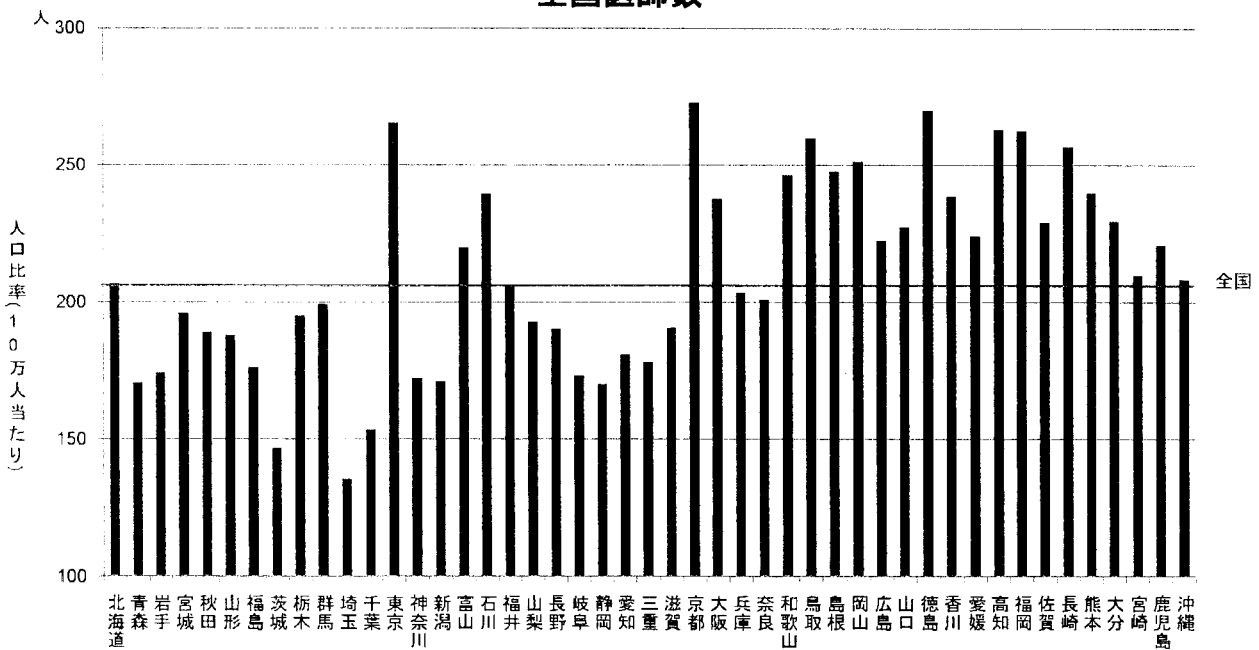
28

<http://ganseisaku.nsl/>



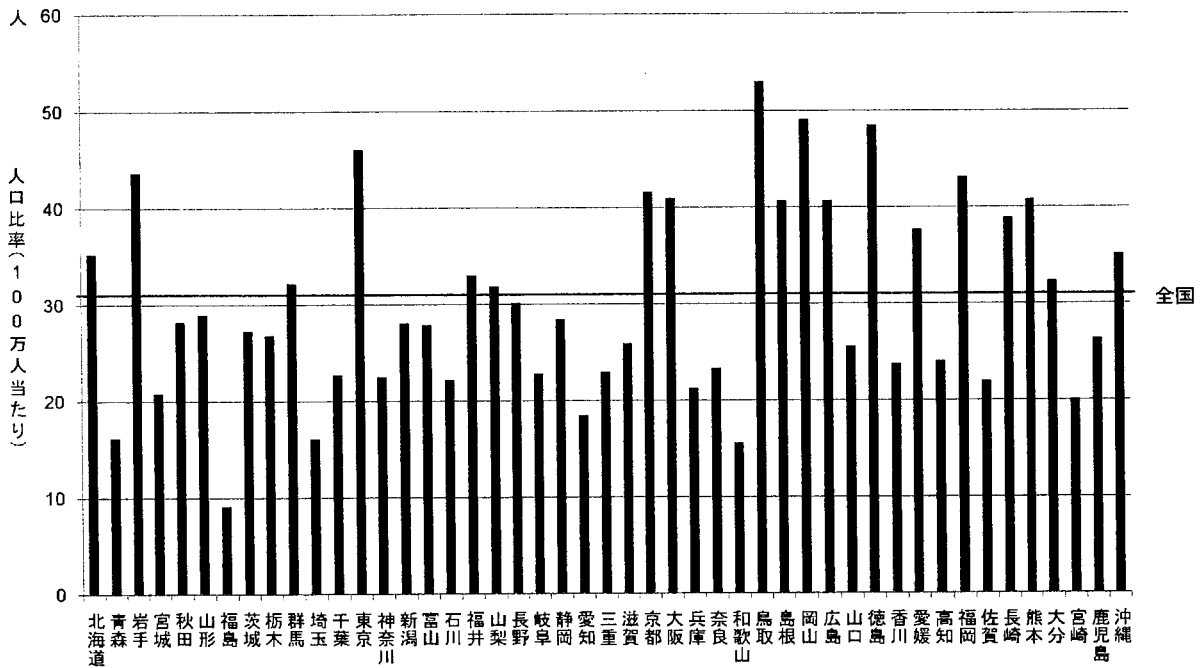
医師・看護師数

全国医師数



データソース: 全国医師数 = 厚生労働省統計データソースより(2006年12月31日現在)

がん治療認定医数



データソース: がん治療認定医数 = 日本がん治療認定機構ホームページより(2008年9月10日現在)
人口=2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

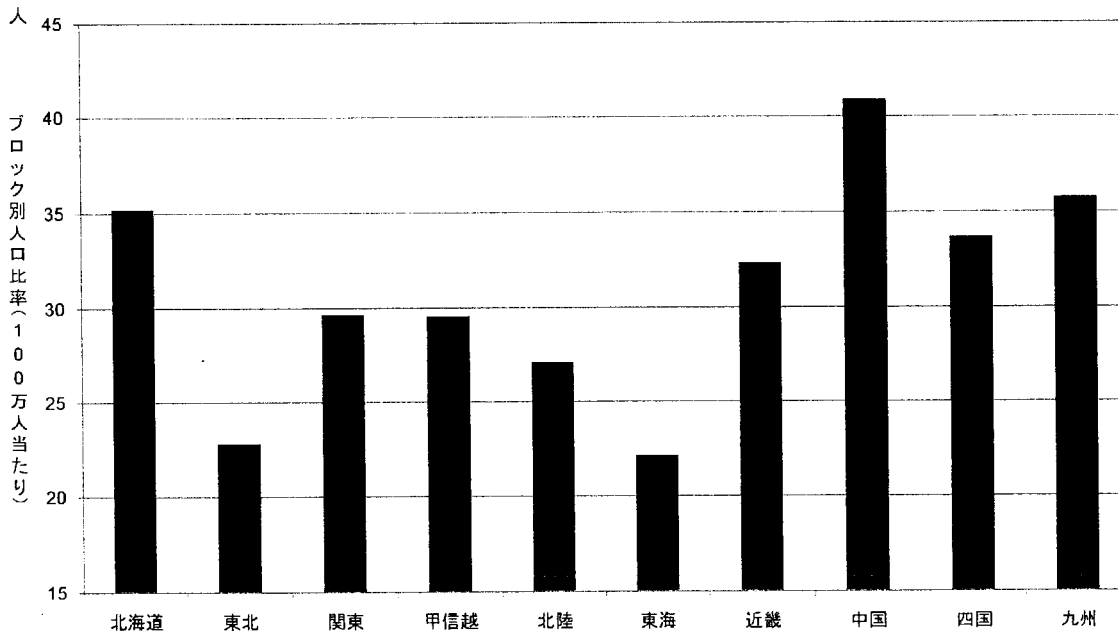
2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

31

<http://ganseisaku.net/>

ブロック別 がん治療認定医数



データソース: がん治療認定医数 = 日本がん治療認定機構ホームページより(2008年9月10日現在)
人口=2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

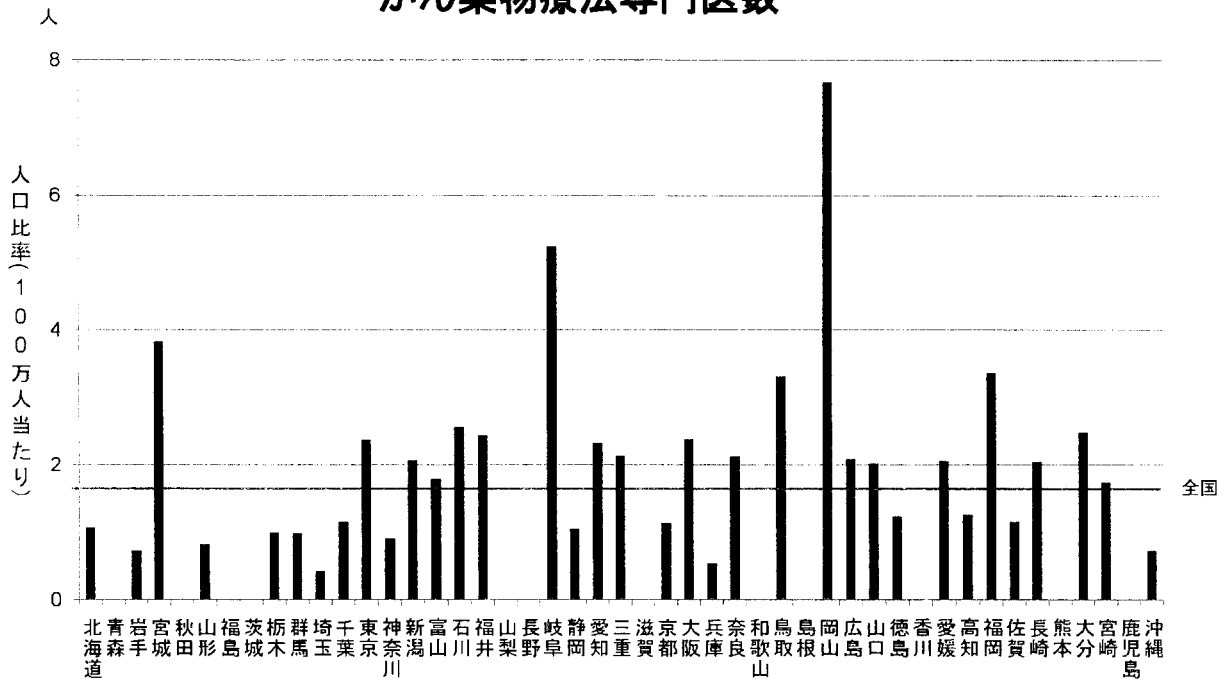
2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

32

<http://ganseisaku.net/>

がん薬物療法専門医数



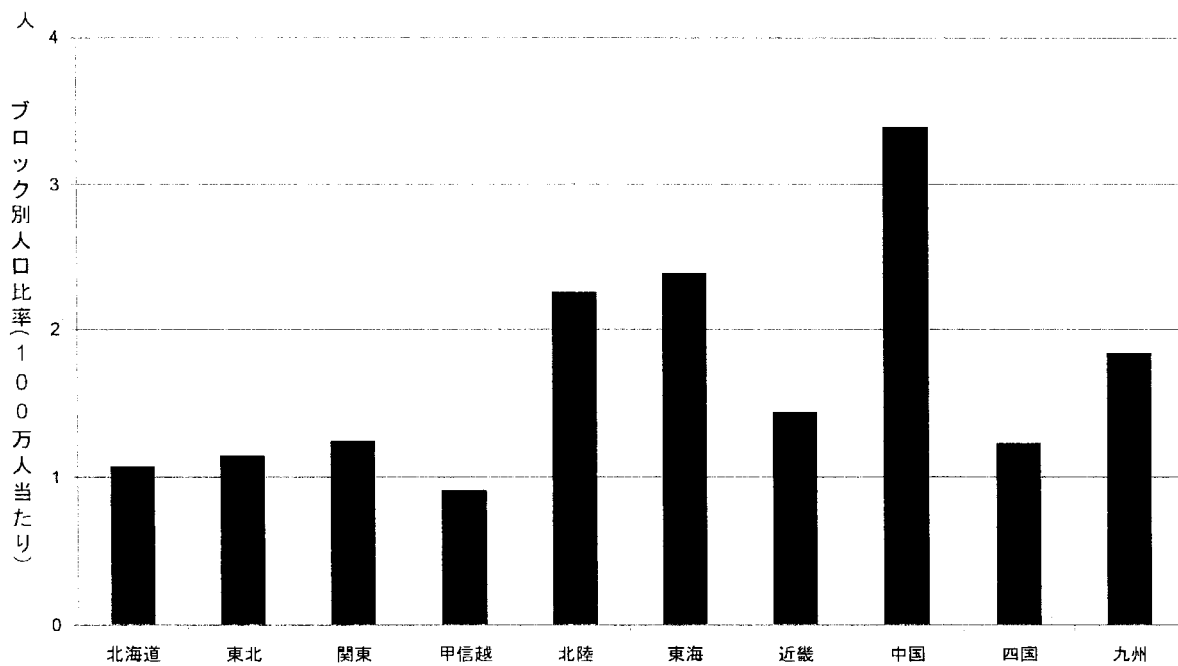
データソース: がん薬物療法専門医数 = 日本臨床腫瘍学会ホームページより(2008年9月8日現在)
人口=2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

33

ブロック別 がん薬物療法専門医数



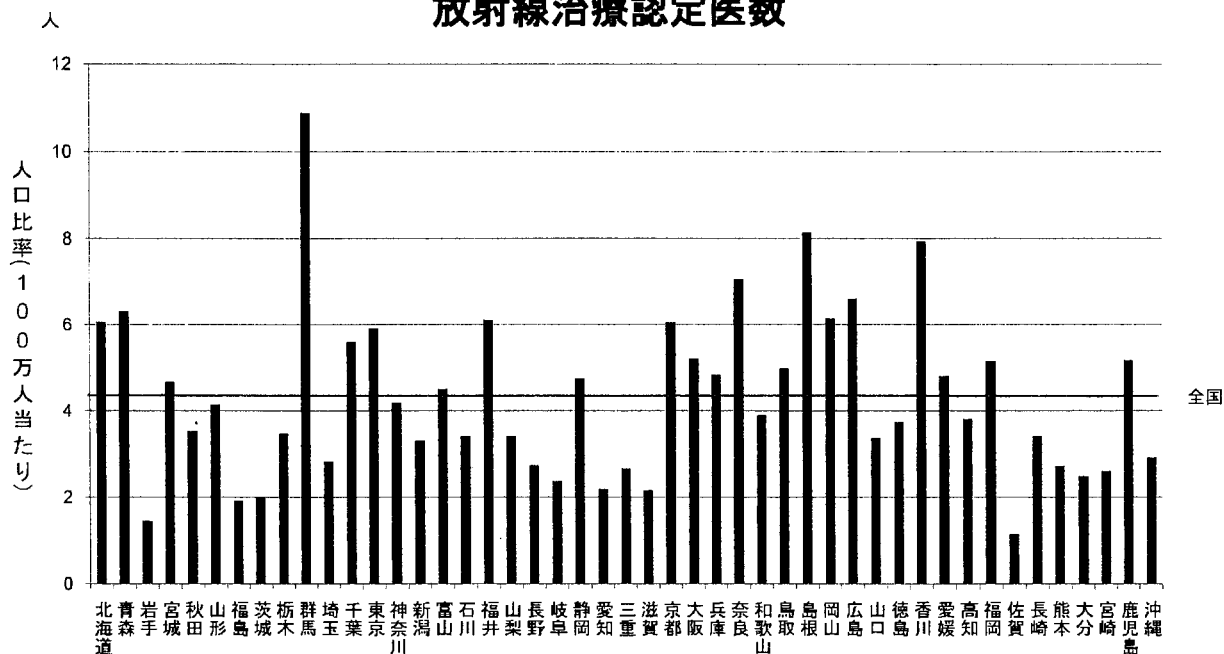
データソース: がん薬物療法専門医数 = 日本臨床腫瘍学会ホームページより(2008年9月8日現在)
人口=2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

34

放射線治療認定医数



データソース:放射線治療認定医数 = 日本放射線腫瘍学会ホームページより(2008年4月付)
人口=2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

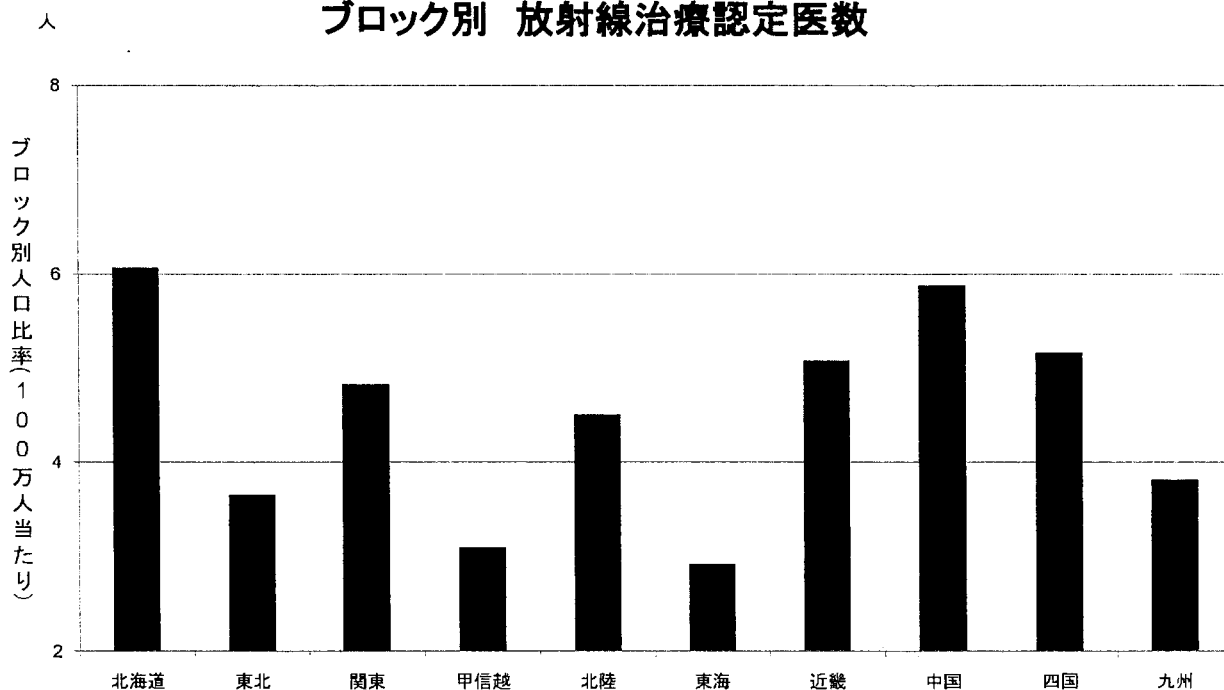
2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

35

<http://ganjoshaku.net/>

ブロック別 放射線治療認定医数



データソース:放射線治療認定医数 = 日本放射線腫瘍学会ホームページより(2008年4月付)
人口=2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

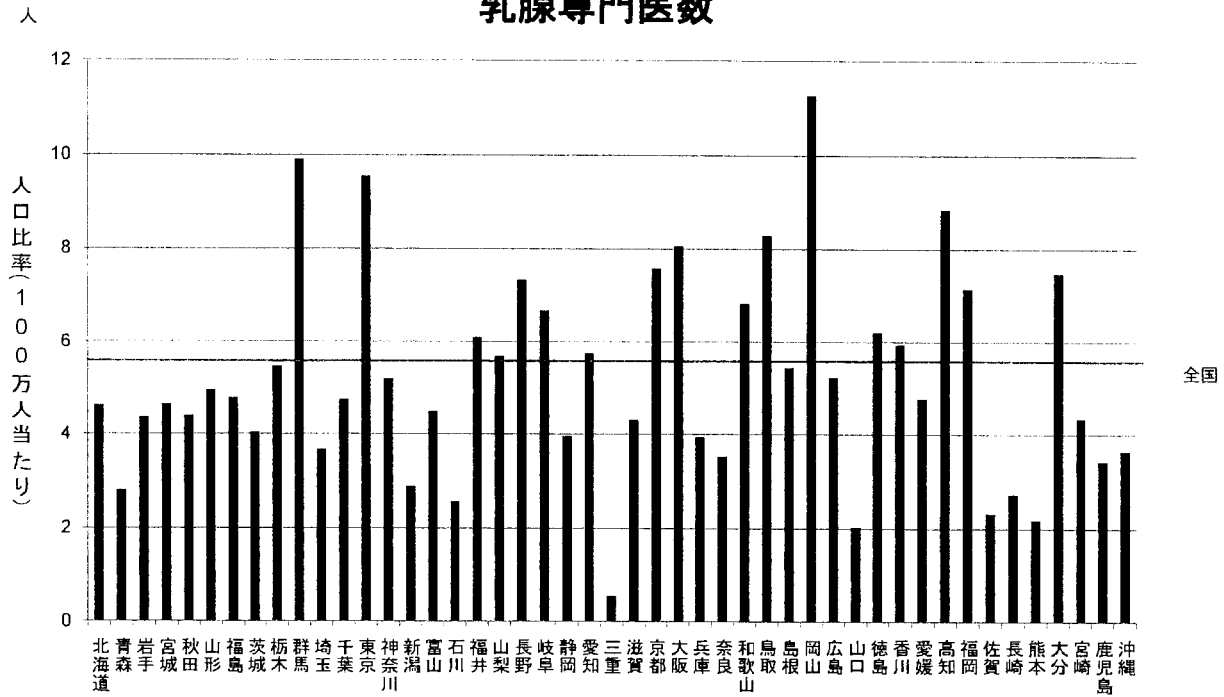
2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

36

<http://ganjoshaku.net/>

乳腺専門医数



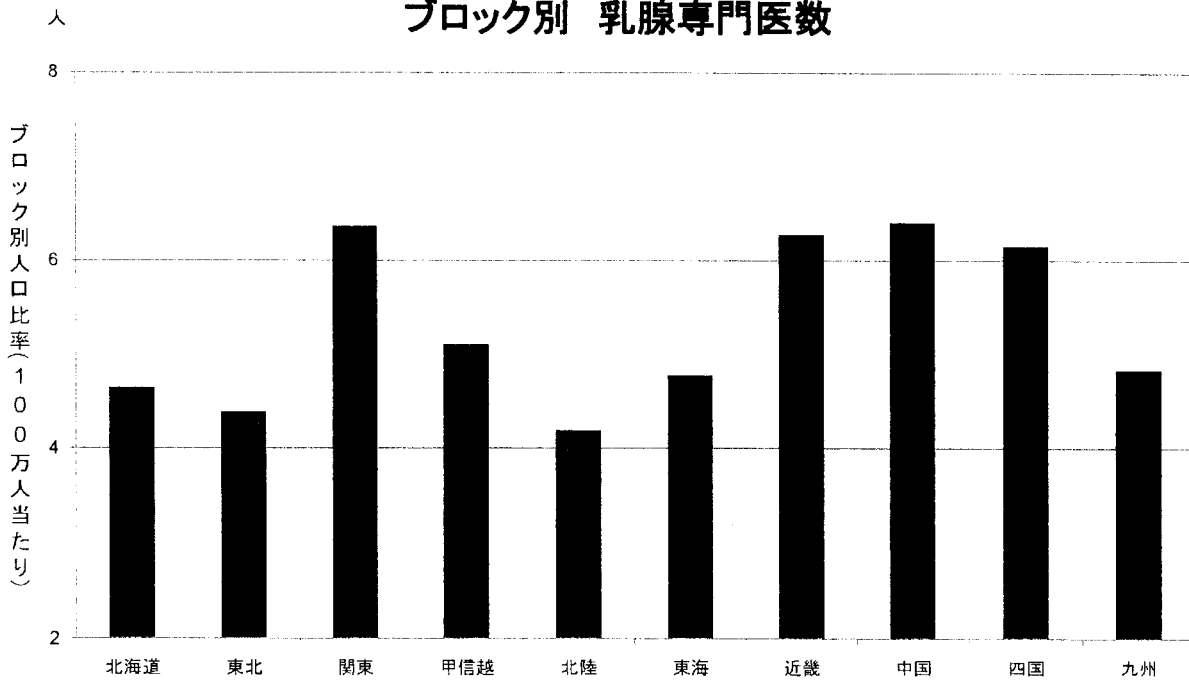
データソース: 乳腺専門医数 = 日本乳癌学会ホームページより(2008年9月17日現在)
人口=2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

37

ブロック別 乳腺専門医数



データソース: 乳腺専門医数 = 日本乳癌学会ホームページより(2008年9月17日現在)
人口=2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

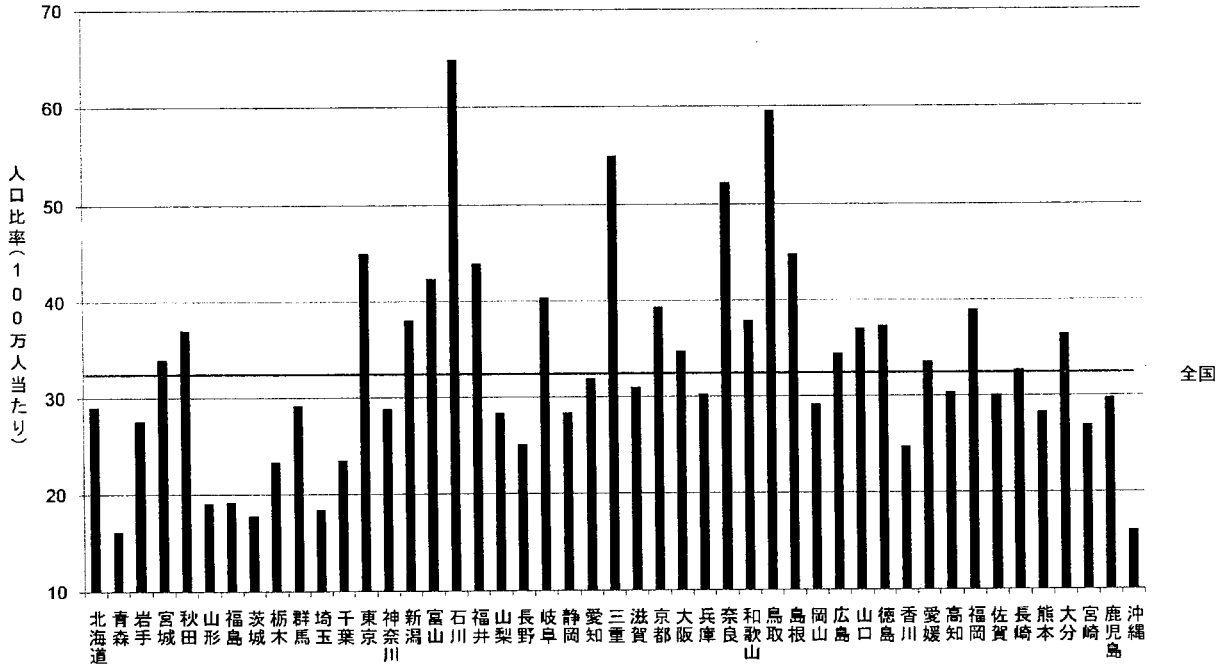
2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

38

人

消化器外科専門医数



データソース: 消化器外科専門医数 = 日本消化器外科学会ホームページより(2008年8月22日現在)

人口=2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

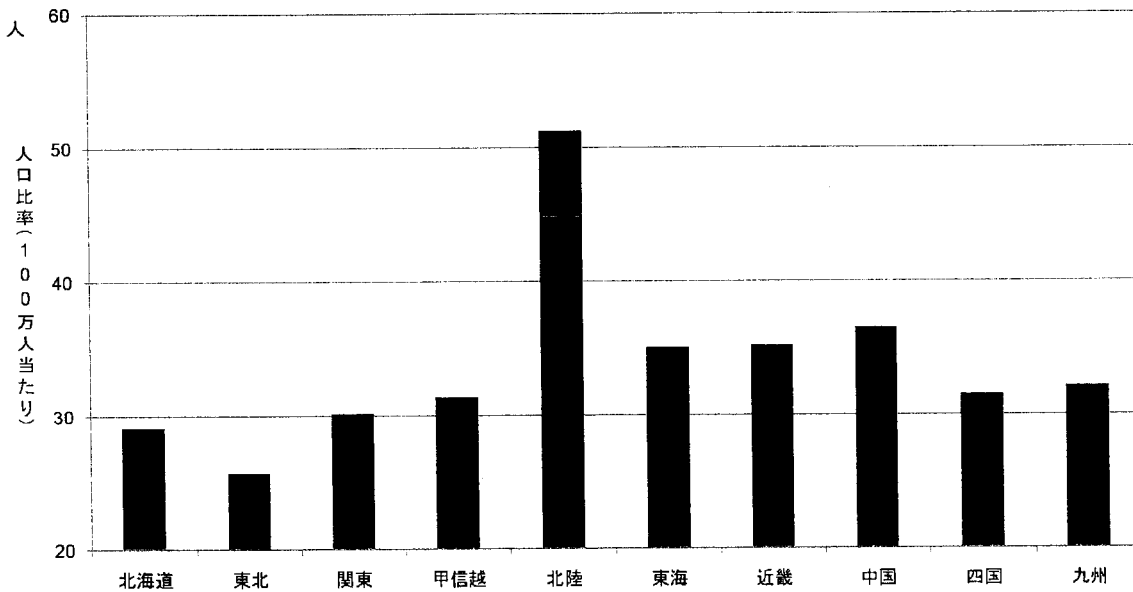
2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

39

<http://gansetsaku.net/>

ブロック別 消化器外科専門医数



データソース: 消化器外科専門医数 = 日本消化器外科学会ホームページより(2008年8月22日現在)

人口=2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

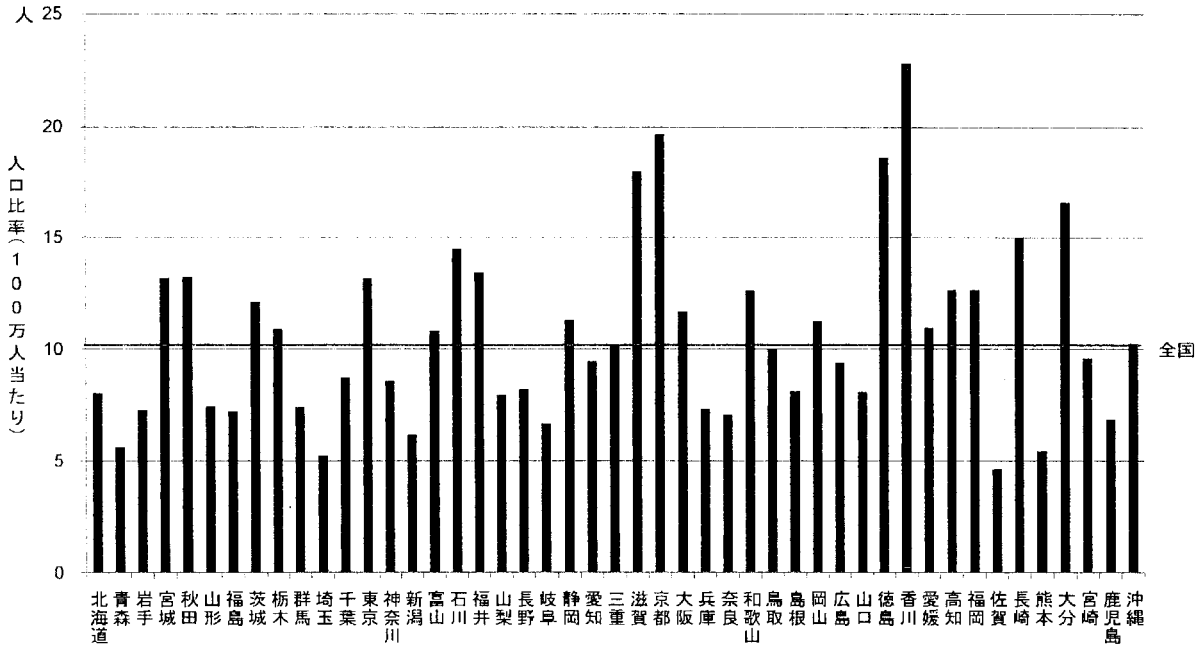
2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

40

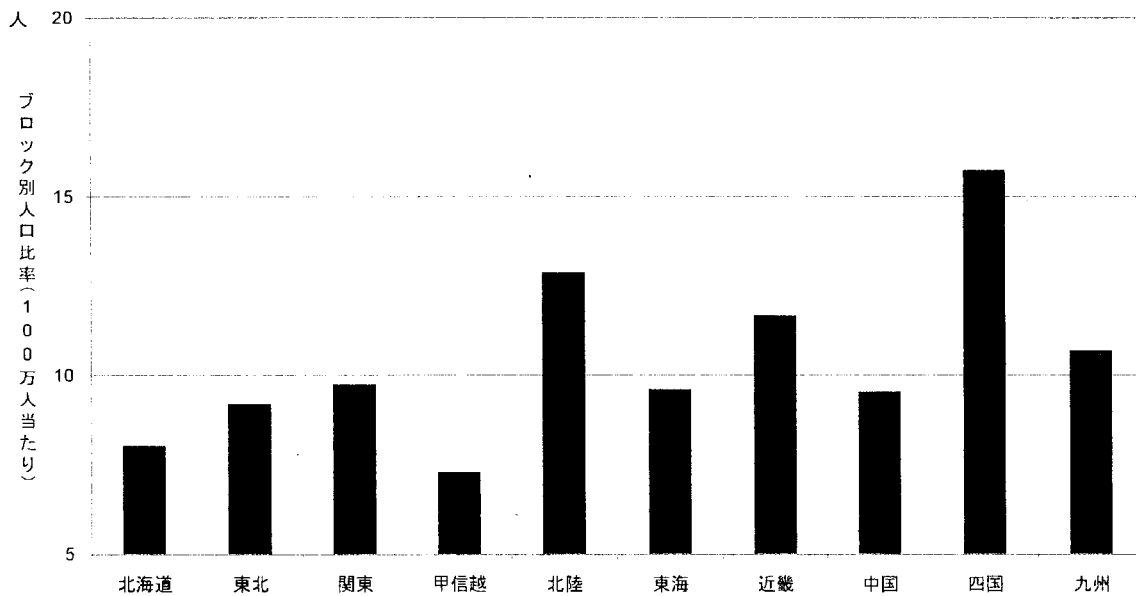
<http://gansetsaku.net/>

呼吸器外科医数



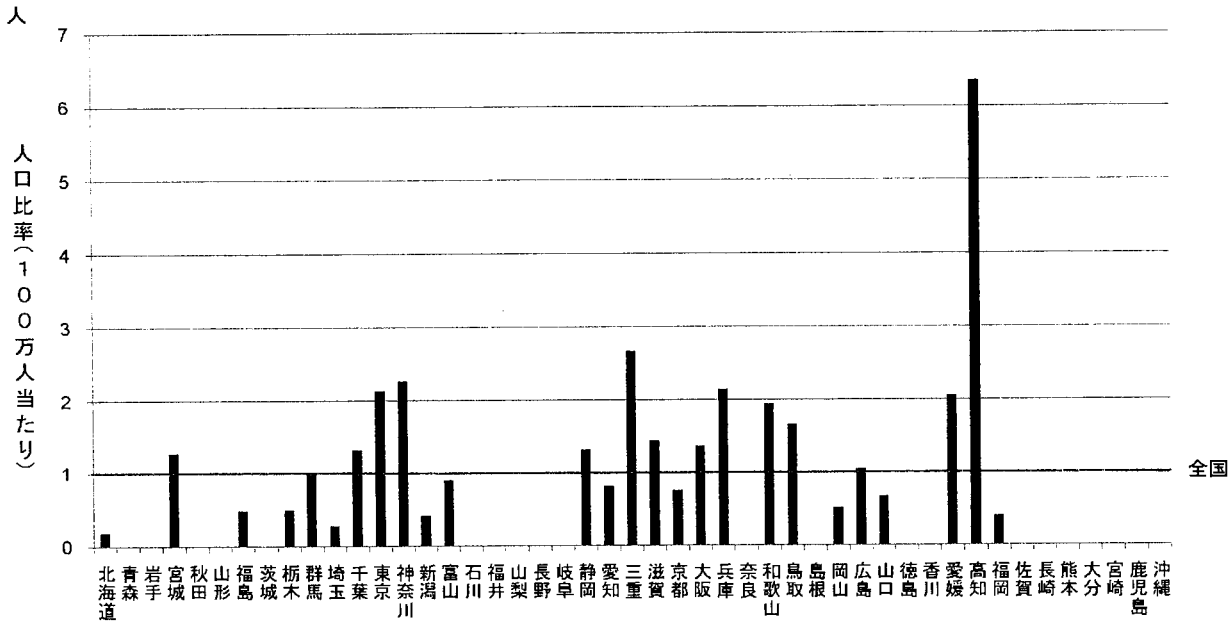
データソース:呼吸器外科専門医数 = 呼吸器外科専門医合同委員会ホームページより(2008年7月22日現在)
人口=2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

ブロック別呼吸器外科医数



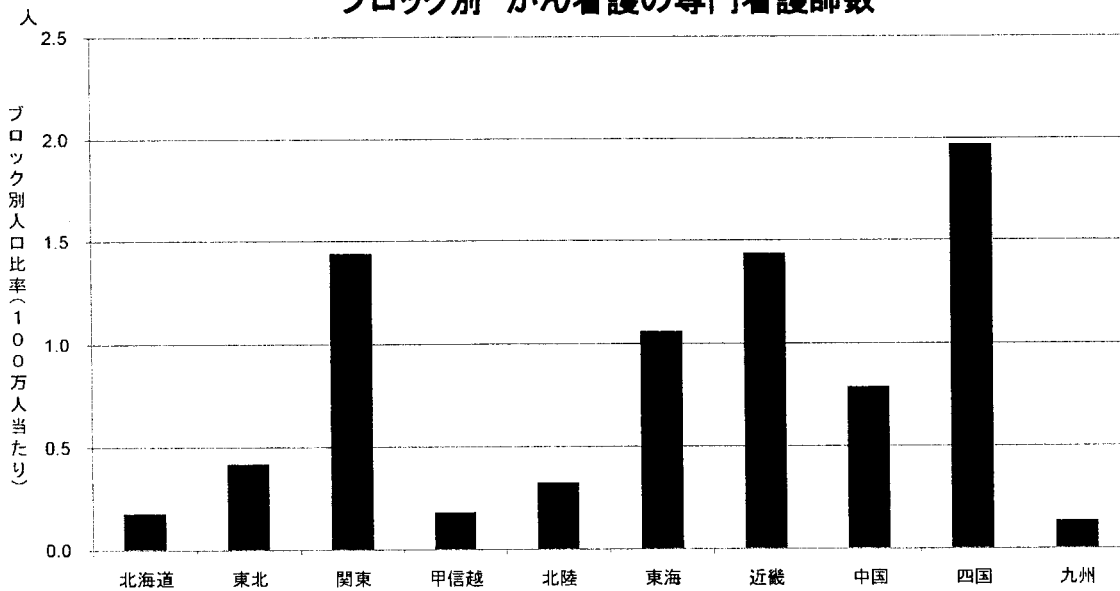
データソース:呼吸器外科専門医数 = 呼吸器外科専門医合同委員会ホームページより(2008年7月22日現在)
人口=2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

がん看護の専門看護師数



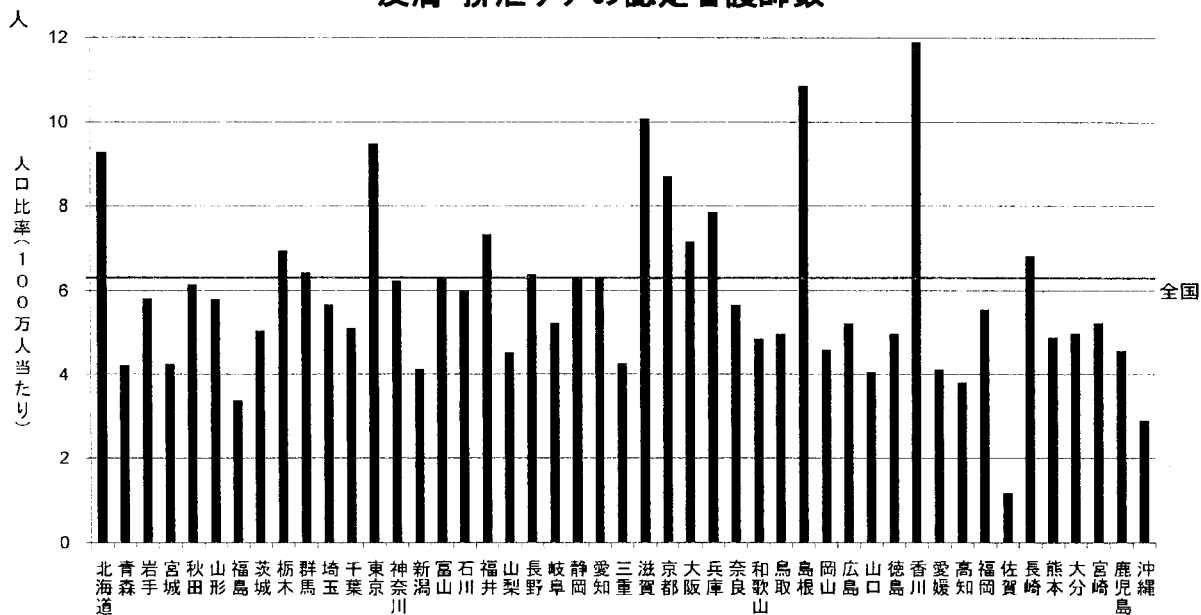
データソース: がん看護の専門看護師数=社団法人 日本看護協会ホームページより(2008年11月7日現在)
人口 = 2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

ブロック別 がん看護の専門看護師数



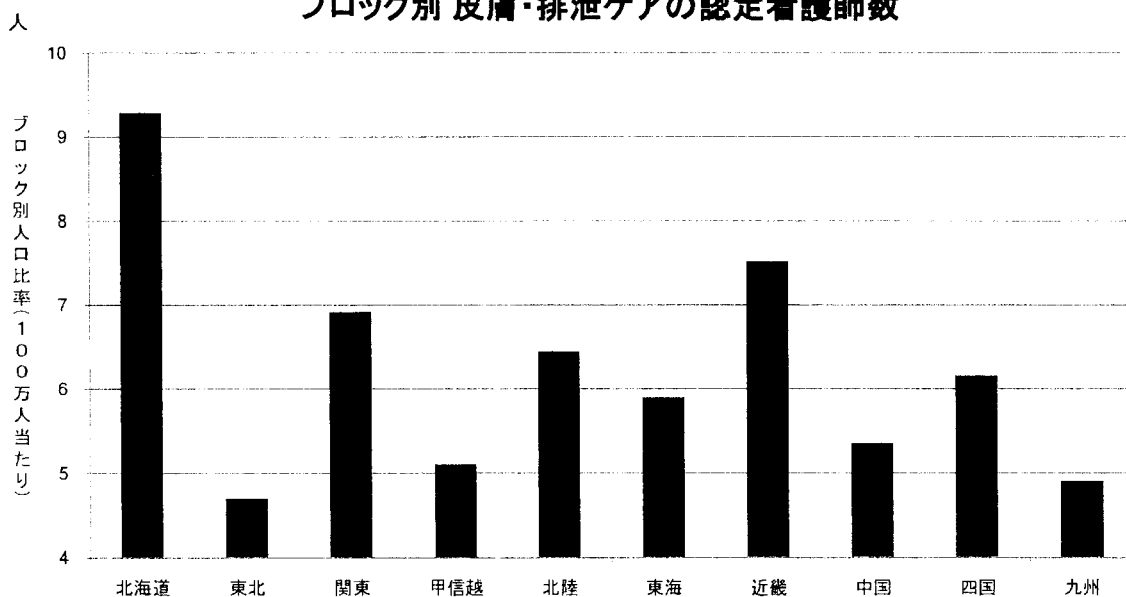
データソース: がん看護の専門看護師数=社団法人 日本看護協会ホームページより(2008年11月7日現在)
人口 = 2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

皮膚・排泄ケアの認定看護師数



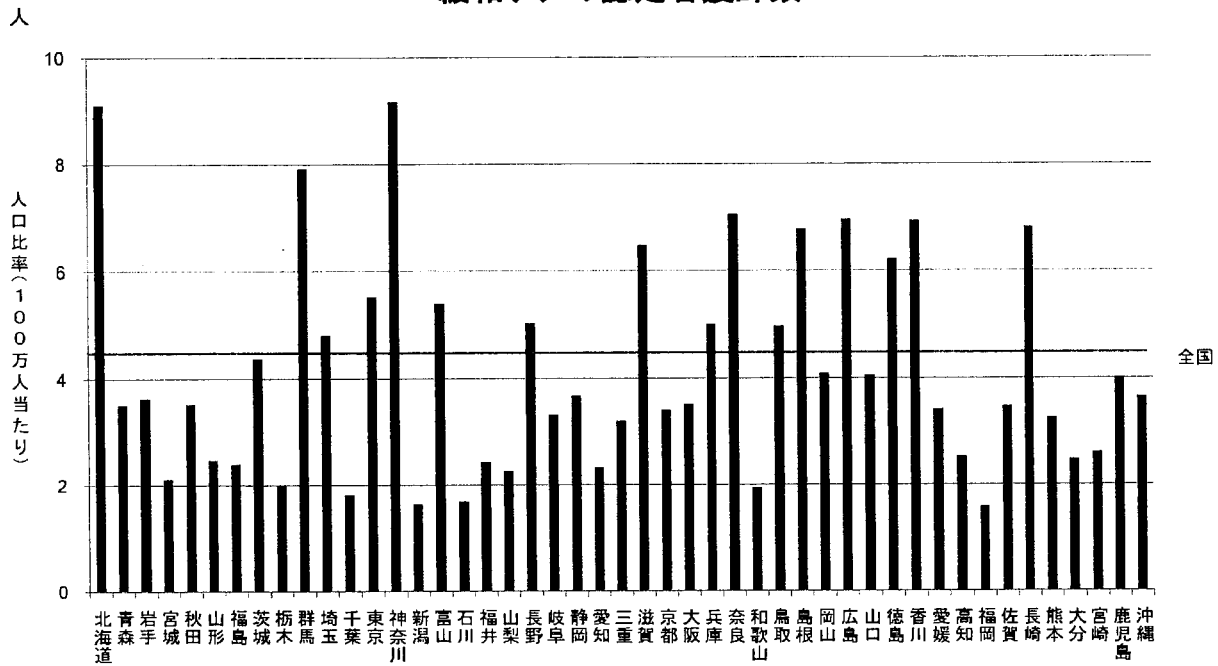
データソース: 皮膚・排泄ケアの認定看護師数=社団法人 日本看護協会ホームページより(2008年11月1日現在)
人口 = 2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

ブロック別 皮膚・排泄ケアの認定看護師数



データソース: 皮膚・排泄ケアの認定看護師数=社団法人 日本看護協会ホームページより(2008年11月1日現在)
人口 = 2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

緩和ケアの認定看護師数



データソース: 緩和ケアの認定看護師数=社団法人 日本看護協会ホームページより(2008年11月1日現在)
人口=2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

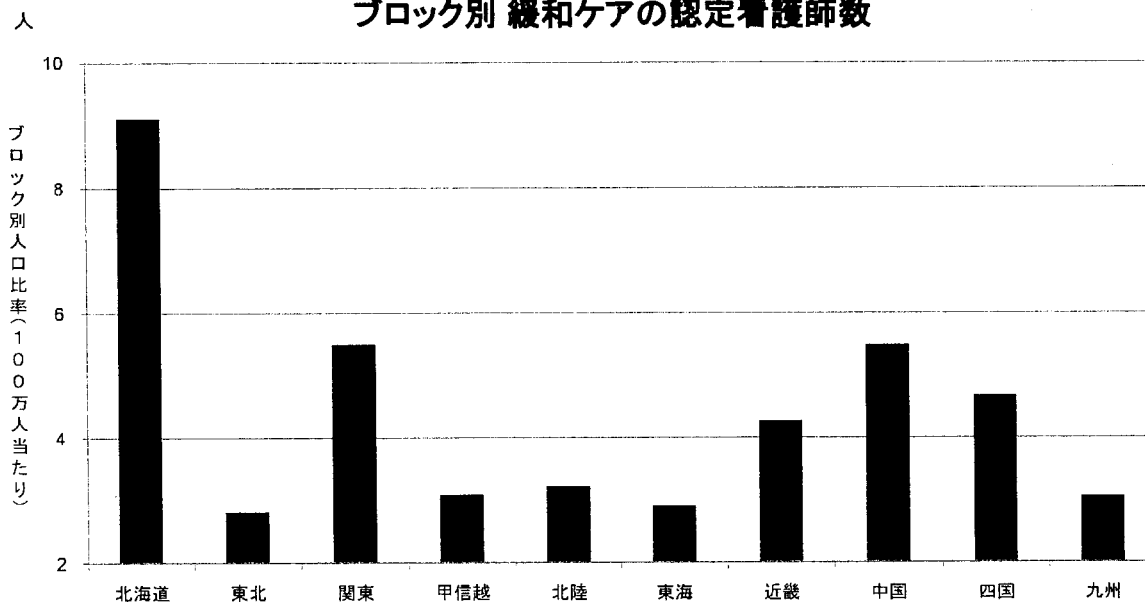
2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

47

<http://kanso-saku.net/>

ブロック別 緩和ケアの認定看護師数



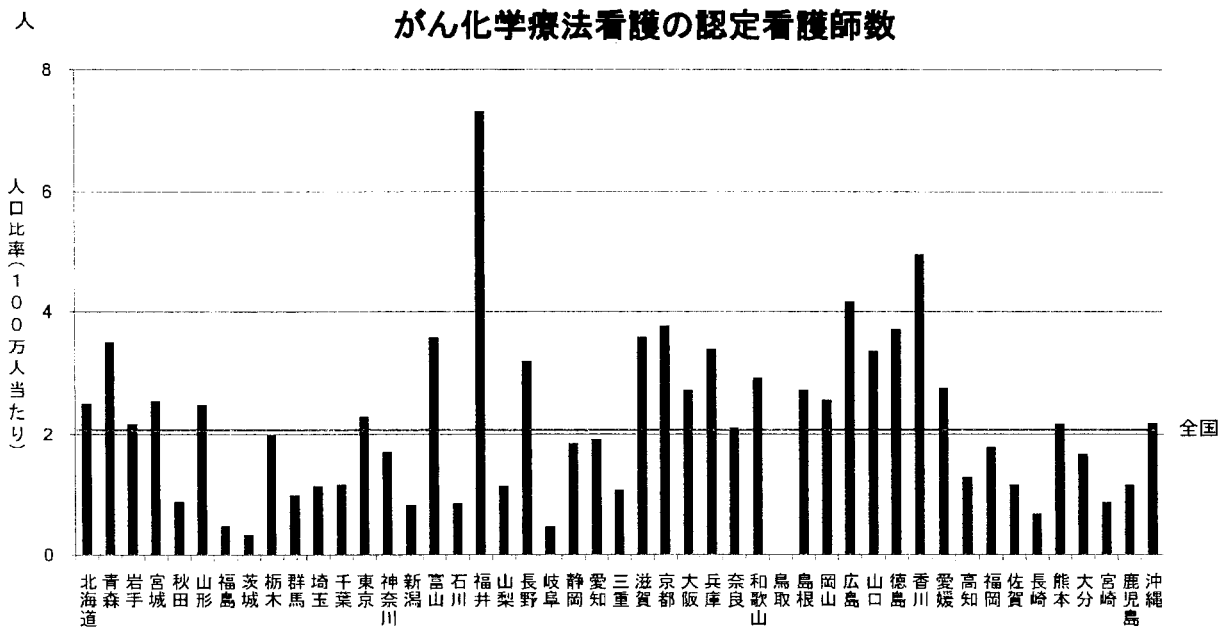
データソース: 緩和ケアの認定看護師数=社団法人 日本看護協会ホームページより(2008年11月1日現在)
人口=2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

2008/11/28

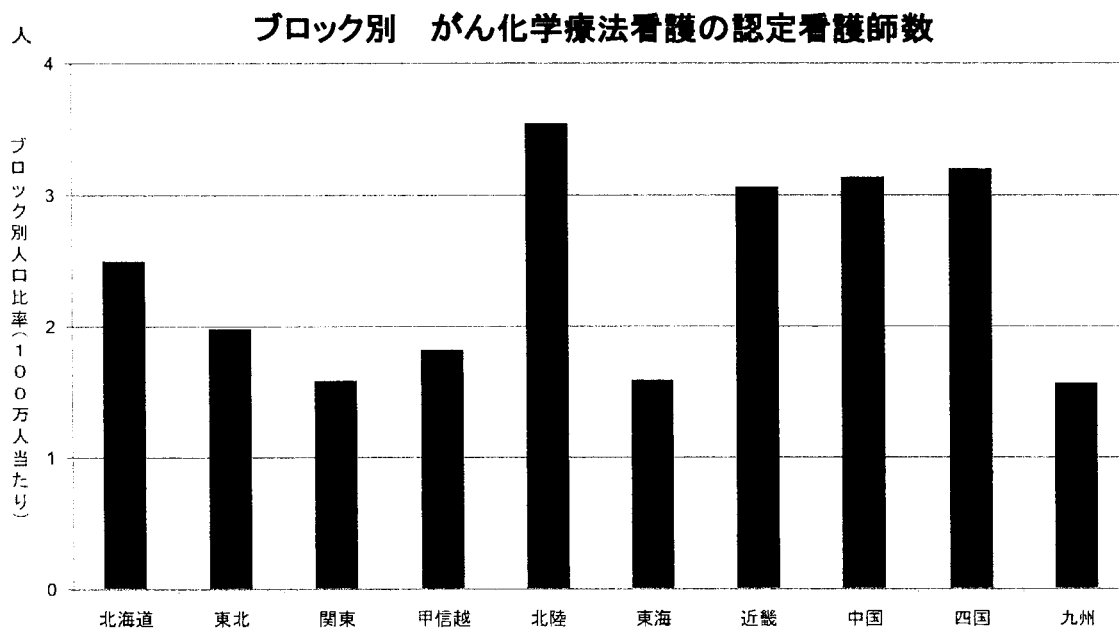
第8回がん対策推進協議会

48

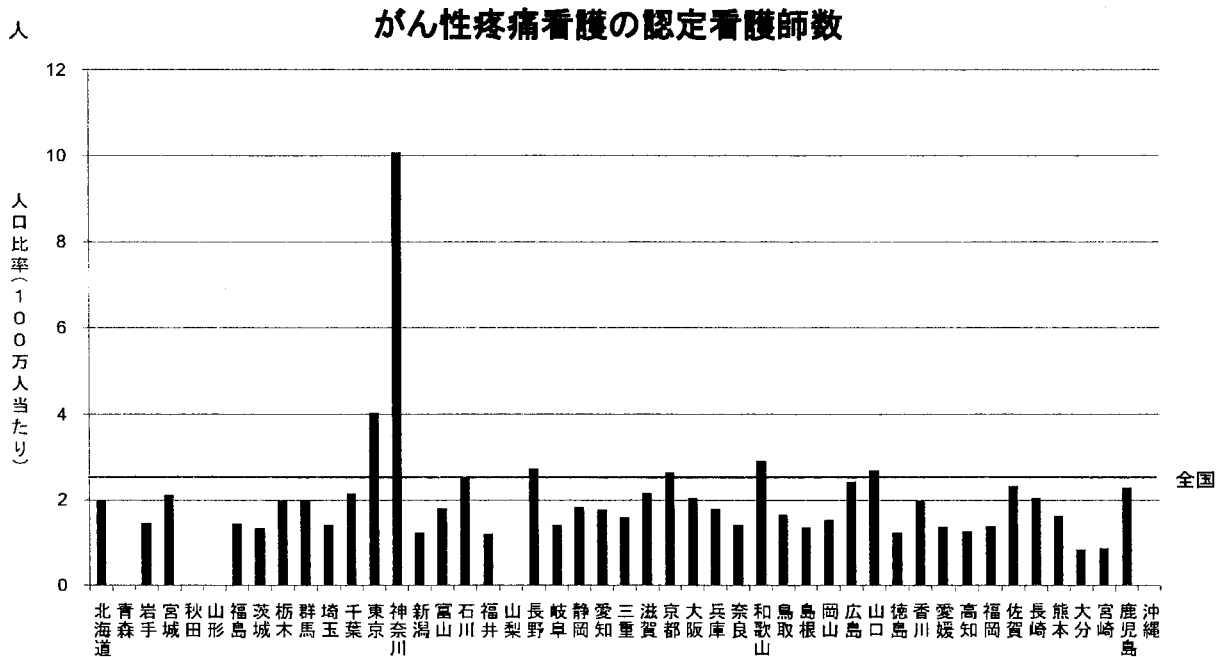
<http://kanso-saku.net/>



データソース:がん化学療法看護の認定看護師数=社団法人 日本看護協会ホームページより(2008年11月1日現在)
人口=2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)



データソース:がん化学療法看護の認定看護師数=社団法人 日本看護協会ホームページより(2008年11月1日現在)
人口=2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

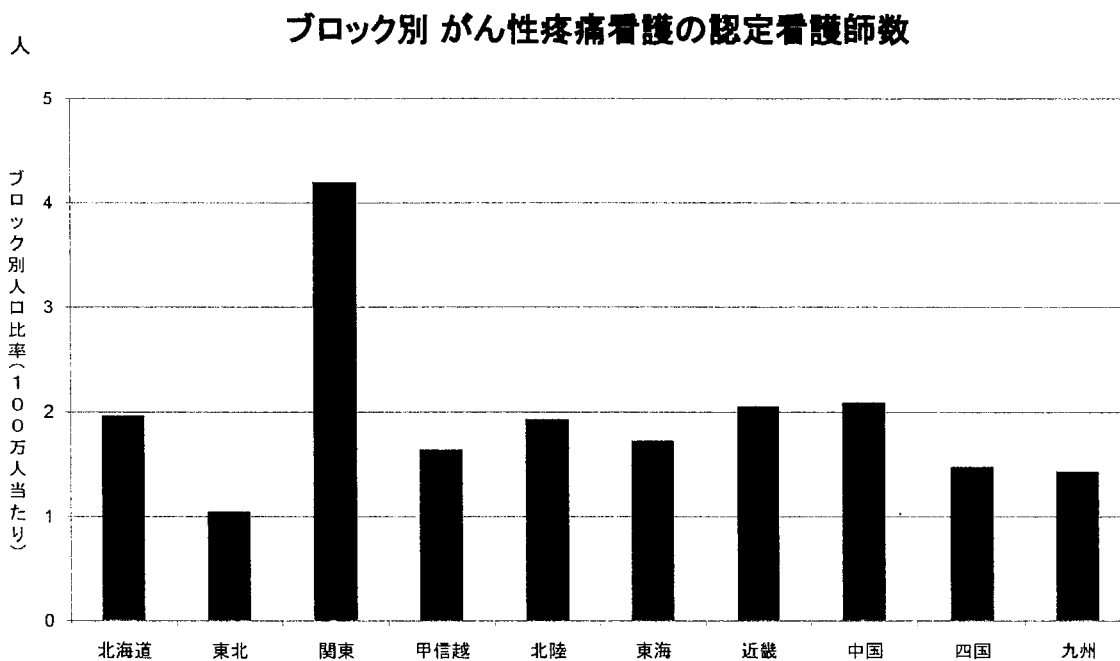


2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

51

<http://ganetokai.net/>



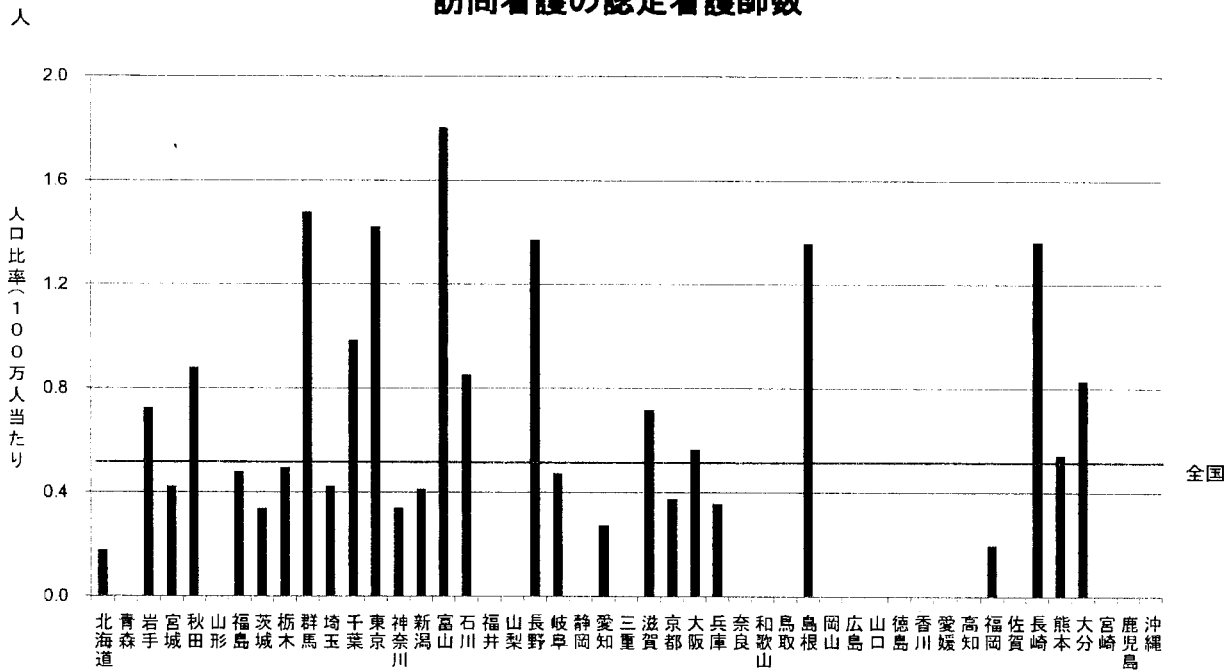
2008/11/28

第8回がん対策推進協議会

52

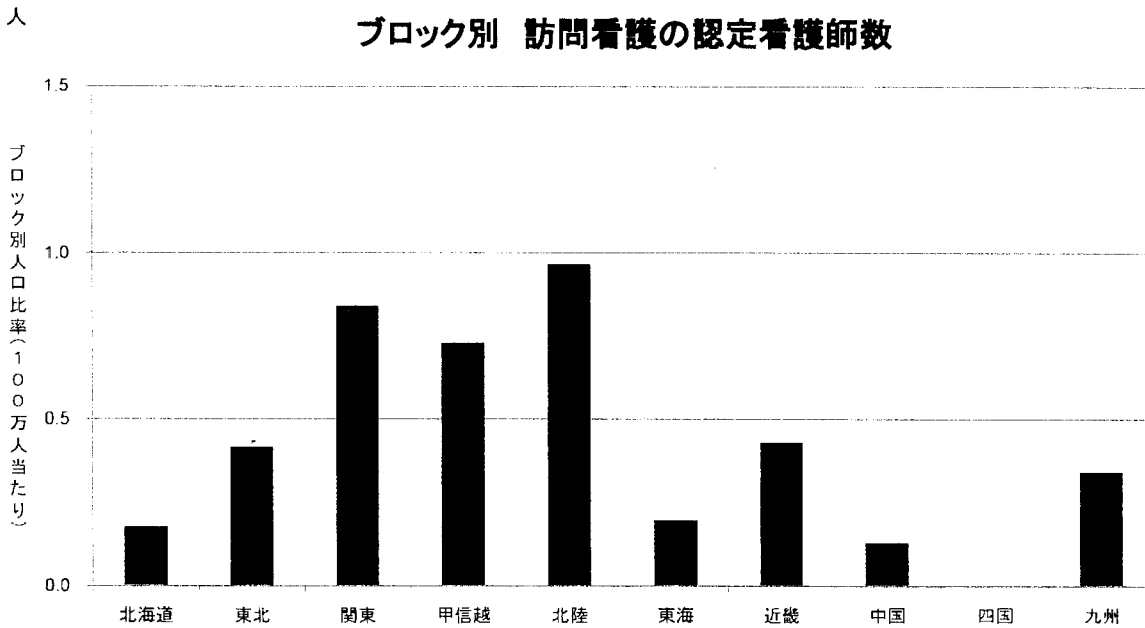
<http://ganetokai.net/>

訪問看護の認定看護師数



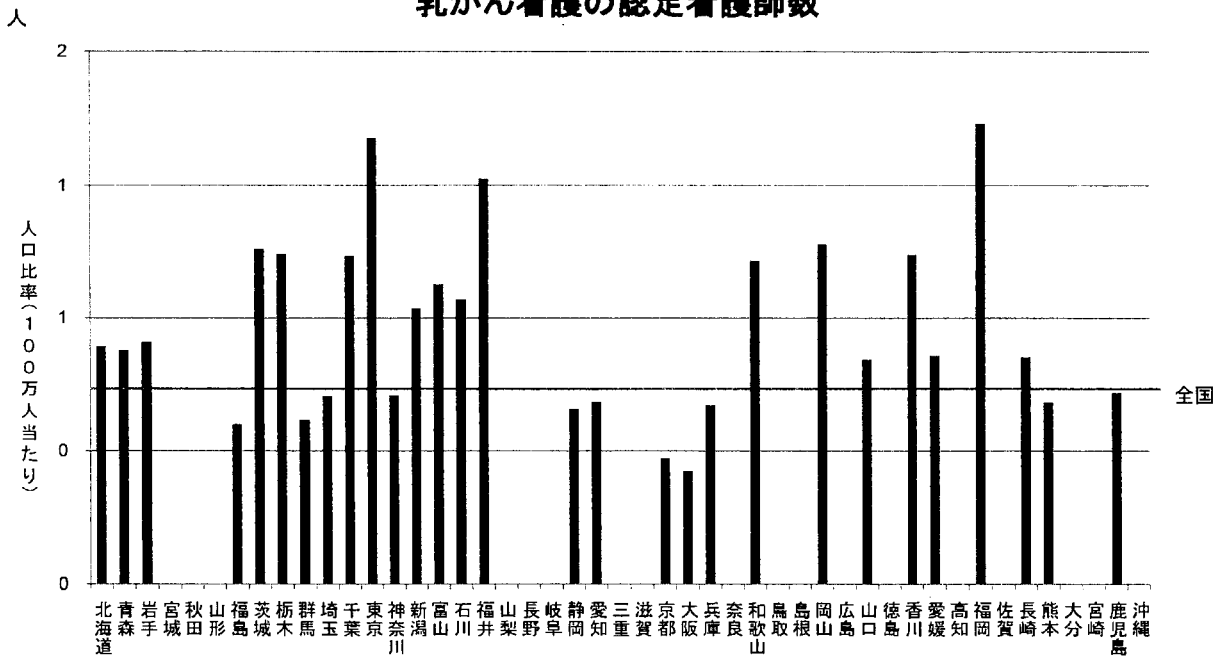
データソース: 訪問看護の認定看護師数=社団法人 日本看護協会ホームページより(2008年11月1日現在)
人口 = 2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

ブロック別 訪問看護の認定看護師数



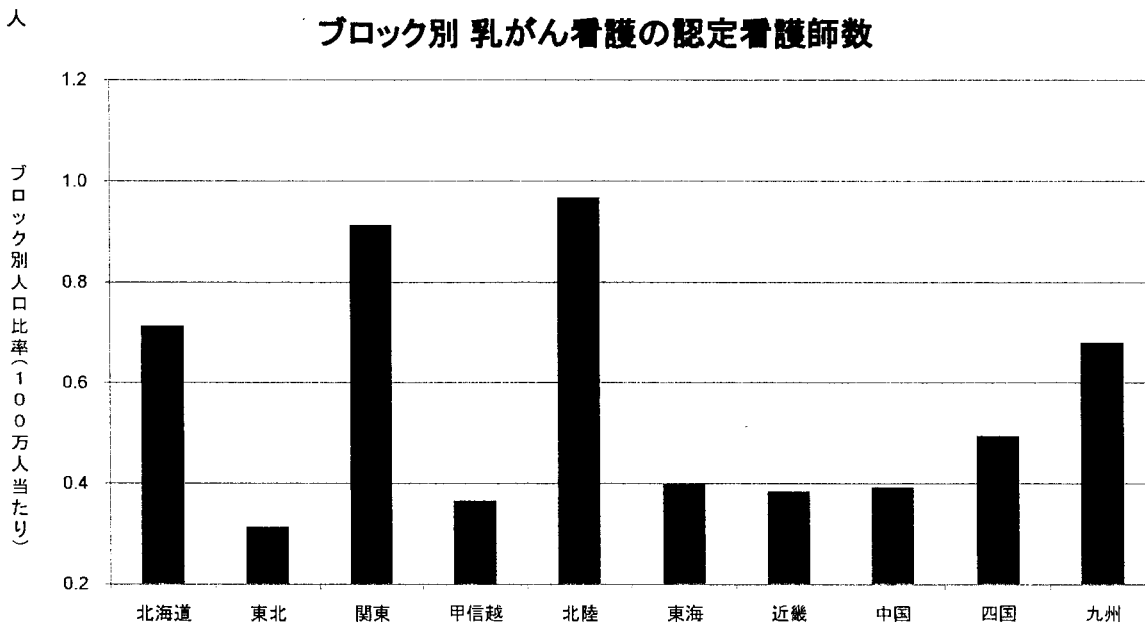
データソース: 訪問看護の認定看護師数=社団法人 日本看護協会ホームページより(2008年11月1日現在)
人口 = 2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

乳がん看護の認定看護師数



データソース: 乳がん看護の認定看護師数 = 社団法人 日本看護協会ホームページより(2008年11月1日現在)
人口 = 2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

ブロック別 乳がん看護の認定看護師数



データソース: 乳がん看護の認定看護師数 = 社団法人 日本看護協会ホームページより(2008年11月1日現在)
人口 = 2006年の人口、総務省推計人口より(2008年)

各都道府県のがん対策の状況

(単位:千円)

No.	都道府県名	主なメニュー(事業名)	予算額	概要
1	北海道	がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	63,000	がん診療連携拠点病院が行う、がん医療従事者研修事業、院内がん登録促進事業、がん相談支援事業などに補助することにより、質の高いがん医療の提供体制を整備するとともに、がん患者等に対する相談支援体制を整備する。
		がん登録・評価事業	12,853	がん患者の詳細な実態を把握し、解析を行うことにより、がん予防対策及び医療活動等への評価や支援を行う。
		マンモグラフィ検診従事者研修会開催事業	3,419	マンモグラフィ検診に従事する医師に対して研修を実施し、検診精度の向上、早期発見・早期治療による死亡率の減少及び乳房の温存等生活の質の維持向上を図る。
		計	79,272	
2	青森県	訪問看護師研修事業	207	在宅のがん患者に対して、質の高い緩和ケアを提供できる訪問看護師を育成するための研修の実施。
		がん専門分野における質の高い看護師育成事業	3,837	県内がん医療施設の看護師に対して、がん医療に関する専門的知識・技術の普及を図り、がんに関する臨床実践能力の高い専門的な看護師を育成するための研修を実施。
		がん対策推進事業費、がん診療連携拠点病院機能強化事業	60,400	(1)しくみづくり ①情報提供ネットワーク構築事業 1,546千円 がん予防に関する相談従事者用教材の作成、がん予防相談従事者育成のための研修の実施等 ②がん予防・検診推進事業 3,817千円 がんの一次・二次予防に関する重点的調査の実施、がん予防につながる体験談の募集等 ③がん相談・情報センター(仮称) 900千円 「がん相談・情報センター」の設置に向けた調査研究 ④がん地域連携パス構築支援事業 926千円 がん診療連携拠点病院のがんに関する地域連携パスの作成と運用に対する支援 ⑤在宅医療連携体制構築事業 1,500千円 在宅医療推進の受け皿となる在宅療養支援診療所を中心とする連携体制の構築 ⑥がん対策推進状況評価・検証事業 306千円 がん対策推進事業の検証、客観的な評価を行うとともに、改善に向けた具体的対応方針を検討する組織の設置 ⑦がん診療連携拠点病院機能強化事業 51,000千円 がん診療連携拠点病院が行う相談支援、地域医療機関に対する研修、院内の人材養成等の事業に対する補助 (2)ひとつづくり ①医師緩和ケア研修事業 405千円 地域においてがん医療に取り組む医師を対象とする緩和ケアに関する研修
		計	64,444	
3	岩手県	がん及び脳卒中登録事業	6,128	地域がん登録事業のデータ登録、分析、報告書の作成等を(社)岩手県医師会へ委託実施
		緩和ケア啓発推進事業	3,083	本県における緩和ケア・ホスピスケアのあり方について検討するとともに、医療関係者等の講習会を開催(医師会委託)する。
		計	9,211	

4	宮 城 県	がん対策推進事業	49,800	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院の機能強化のための補助 ・がん対策推進特別事業 (がん医療従事者が、がん医療に係る専門的知識、技術等を修得するための研修受講や患者・家族に対する相談支援・情報提供の促進を図る。 がん登録の推進を図るため従事者の研修やがん登録に関する啓発普及を行っていく。)
		生活習慣病検診管理指導事業	653	がん検診等の実施方法、精度管理に関する協議会を開催し、市町村等で実施される検診の事業評価を実施する。
		がん登録事業	10,130	がんの発症例の登録、追跡調査により罹患率等を把握し、予防対策推進上の基礎資料とする。
		がん講演会・予防展開催事業	751	がん講演会、パネル等を活用した予防展等の実施。
		在宅緩和ケア対策推進事業	6,500	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅緩和ケア支援センターの運営 ・在宅緩和ケア推進連絡会議の開催 ・緩和ケアに関する従事者研修会の開催
計		67,834		
5	秋 田 県	がん対策推進計画進行管理費	414	計画の進行管理、達成度の評価、計画を効果的に実践するための検診等
		がん医療従事者育成支援事業	3,000	がん認定看護師の資格取得を促進するため、研修期間中の代替職員の雇用、奨励制度の創設等の医療機関が行う環境整備に要する経費を助成
		がん放射線治療機器緊急整備事業	140,000	放射線治療の分野の強化によりがんの集学的治療の推進を図るため、放射線治療機器(リニアック)の整備に要する経費を助成
		がん診療機能等強化事業	90,000	県内の中核的病院のがん診療機能等を強化するために必要な経費を助成
		がん診療機器等整備事業	295,590	質の高いがん医療提供体制を確立するため、PET-CTの整備に要する経費を助成
		緩和ケア推進事業	2,451	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田型緩和ケアシステムの検討、構築 ・緩和ケアに関する医療従事者研修 ・在宅緩和ケア研修
		がん相談支援推進事業	1,650	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者によるがん相談支援事業(ピア・カウンセリング研修) ・がんサロン設置モデル事業(患者団体支援) ・がんに関する情報提供事業
		がんに関する普及啓発推進事業	279	がんの予防や治療に関する知識について、県民に対し普及啓発を行い、県民及び患者の不安を解消する。
		がん治療に関する調査研究委託事業	19,478	院内がん登録データ等から得られる診療情報の分析、がん治療等に関する県への提言等を秋田大学へ委託
		地域がん登録事業	7,781	<ul style="list-style-type: none"> ○地域がん登録事業を(財)秋田県総合保健事業団に委託して実施する。 ○地域がん登録委員会の開催に要する経費
		子宮がん検診助成事業	3,990	20歳～39歳の若年層について、年1回の子宮がん検診を実施するため、市町村が実施する子宮がん検診に助成する。
たばこ対策事業	503	世界禁煙デーフォーラム、受動喫煙防止対策講演会等の開催		
計		565,136		

6	山形県	都道府県がん診療連携拠点病院機能強化事業	10,000	都道府県がん診療連携拠点病院が実施する、拠点病院等へのがん医療従事者の研修、症例相談及び診療支援等のほか、「山形県がん診療連携協議会」の運営及び緩和ケア研修会の開催に助成する。
		地域がん診療連携拠点病院機能強化事業	20,000	地域がん診療連携拠点病院が実施する、地域のがん医療従事者への研修、院内がん登録、がん患者等からの相談に対応する相談支援センターの運営等に対して助成する。(4病院)
		がん実態調査(地域がん登録)	8,453	がん対策の企画立案と評価の基礎データとなる地域がん登録を実施する。
		がん患者在宅療養支援推進事業	798	がん患者在宅療養支援の推進に向けた保健・医療・福祉関係機関等によるモデル的な連携体制の整備(連携推進会議の設置・運営、研修会の開催等)及びがんに関する普及啓発を行う。
		がん・生活習慣病早期発見推進事業	1,967	県生活習慣病検診等管理指導協議会の運営により市町村等の特定健康診査及びがん検診の事業評価、精度管理等を行う。また、検診従事者講習会を開催する。
計		41,218		
7	福島県	地域がん診療連携拠点病院整備事業	98,000	県内のがん診療連携拠点病院の診療体制の一層の充実を図るため、がん診療連携拠点病院において、地域の医療機関への診療支援等その機能を強化する事業に対して補助を行なう。
		地域がん医療実習者研修事業	1,495	在宅緩和ケアに携わる医師や医療従事者及び介護専門員等に対する研修を実施する。
		地域がん医療推進ネットワーク事業	991	がん患者が地域で利用可能な医療サービスや福祉サービスなどを調査するとともに、関係者が連携を図る会議を開催する。
		福島県生活習慣病検診等管理指導事業	1,341	がん、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の動向を把握し、市町村及び検診実施機関に対して、検診の実施方法や制度管理のあり方について専門的な見地から適切な指導を行なうため協議会を設置する。また、検診従事者の資質の向上を図るための講習会を開催する。
計		101,827		
8	茨城県	がん対策アクションプラン推進費	5,325	がん検診受診勧奨・予防知識の普及啓発を行うがん予防推進員の養成、女性のがん検診の普及啓発、緩和ケアセミナー・県民フォーラム、ピアカウンセリング等の実施。
		がん検診精度管理対策事業	18,986	がん検診の実施方法・制度管理の検討を行う県成人病検診管理指導協議会部会や検診従事者講習会の開催、要精密検査者のデータ収集を行うがん検診追跡調査等の実施。
		地域がん登録事業	10,487	県内居住者に発生したがんについての情報を収集し、がん予防対策や医療水準向上を図る。
		地域がんセンター運営費補助	102,000	茨城県が整備した4カ所の地域がんセンターの機能を充実するために必要と認める経費の補助(補助対象:3病院)
		がん診療連携拠点病院機能強化事業	96,000	地域がん診療連携拠点病院の役割・機能を充実するために必要と認める経費の補助(補助対象:6病院)
次頁に続く ↓				

8	茨城県	がん臨床疫学研究事業	30,000	放射線療法や化学療法等による集学的治療の研究を筑波大学に委託し、その成果をがん診療連携拠点病院に還元し、がん診療連携拠点病院の質の向上を図る。
		計	262,798	
9	栃木県	○がん対策推進体制整備	1,307	○がんの一次予防から医療を含めた総合的対策を検討する「栃木県がん総合対策検討会」を開催する。 ○がん登録のあり方を検討する「がん登録委員会」を開催する。
		○地域がん登録	23,925	○地域がん登録を実施する。 ○がん登録推進事業(県単独補助事業)を実施する。
		○がん検診従事者の資質の向上	1,250	○がん検診従事者の資質の向上を図るため、研修会や学術講演会を開催する。
		○がん診療連携拠点病院整備事業	65,000	○国が指定した地域がん診療連携拠点病院に対して、がん医療の均てん化を推進するため助成する。
		○女性のがん検診の啓発	971	○女性のがんについて、県民に周知するため普及啓発活動を行う。(とちぎdeピンクリボンの開催)
		○緩和ケア研修事業	2,000	○がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修事業を通じて、がん診療連携拠点病院等とかかりつけ医による緩和ケア連携体制の充実・強化を図る。
		計	94,453	
10	群馬県	がん診療従事医師緩和ケア研修	1,453	県内のがん診療に携わる医師に対して緩和ケア研修を行う。
		地域がん登録事業	6,835	地域がん登録の推進
		女性のがん対策推進	3,938	子宮頸がん予防講演会・がん検診受診勧奨広告掲載・マンモグラフィ技術講習会委託
		たばこ対策	1,844	受動喫煙防止対策。若年女子を対象とした意識調査等・未成年者喫煙防止対策
		がん診療連携拠点病院機能強化	91,000	がん診療連携拠点病院機能強化事業による体制整備
		重粒子線治療施設設置	2,349,063	最先端のがん治療法である重粒子線治療を可能とする施設を設置し、高度医療を提供する。県と群馬大学との共同設置事業
		肝炎ウイルス検査	1,172	希望者に対し肝炎ウイルス検査を実施
		計	2,455,305	
11	埼玉県	がん診療連携拠点病院機能強化事業	16,000	厚生労働大臣の指定を受けたがん診療連携拠点病院(11病院)の機能強化を支援する。
		専門分野(がん)における質の高い看護師育成事業	7,206	臨床実践能力の高い看護師を育成するための臨床実務研修を行う。
		がん検診精度管理事業	3,761	がん検診事業の従事者等の資質及び検査の質の向上のため、講習会(がん検診セミナー)を実施する。
		マンモグラフィ検診精度向上事業	7,875	デジタル式マンモグラフィ装置により撮影された画像の読影を支援するシステムの整備を行う。
		計	34,842	

12	千 葉 県	がん対策推進計画を推進する事業	1,515	千葉県がん対策審議会の下に、がん対策推進部会、その推進部会の下にがん検診・がん医療・在宅がん緩和ケアの専門委員会を設置し本県のがん対策を評価・検証し、総合的かつ計画的ながん対策を進める。
		がんの予防・早期発見を推進する事業	5,105	県民1人ひとりががんについて知り、がん予防を心がけ、定期的ながん検診を受け早期にがんを発見するために、がん予防展・講演会の開催、がん検診の受診率の向上を図るためピンクリボンキャンペーンなどを行う。
		がん医療提供体制の整備事業	157,158	がんになっても、県内のどこでも安心して納得した最善のがん診療が受けられるよう、県内13ヶ所のがん診療連携拠点病院の機能強化、がん医療に携わる医師や看護師などの資質の向上を図る。
		在宅緩和ケアシステムの構築を進める事業	9,376	在宅療養を希望するがん患者が、住み慣れた地域で最後まで最善の在宅緩和ケアが受けられるよう、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、医師会や地域がん診療連携拠点病院などが連携して地域の在宅緩和ケアシステムを構築するためのモデル事業やピアカウンセラーの養成などを行う。
		計	173,154	
13	東 京 都	がん予防対策の推進	173,000	「がん検診受診率の向上」と「がん検診の質の向上」に向けた各種の施策を実施する。 (1)がん検診受診促進事業 44,000千円 乳がんをはじめ、がんの予防・早期発見のため、普及啓発を行う。 (2)がん検診実態調査 13,000千円 職域での検診実施状況や都民のがん検診に対する意識を調査する。 (3)検診情報の提供体制の構築 4,000千円 「東京都がん検診支援サイト(仮称)」を解説し、区市町村検診実施日時・場所等や、区市町村別のがん検診受診率などの情報提供を行う。 (4)がん検診精度向上支援事業 3,000千円 がん検診の精度管理の充実を図るとともに、がん検診要精検者の精密検査結果把握及び精検未受診者への受診勧奨を徹底する。 (5)読影医師等養成研修 9,000千円 マンモグラフィ検診に従事する医師及び診療放射線技師の読影・撮影能力の向上を図るため、育成研修を実施する。 (6)乳がん検診機器整備事業 100,000千円
		たばこによる健康影響防止対策の推進	16,000	肺がん等の罹患率を減少させるため、若年からの喫煙防止対策や受動喫煙防止の取組を推進する。
		がん対策推進協議会	1,000	がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「東京都がん対策推進協議会」の開催等を行う。
		がん診療連携拠点病院事業	213,000	がん医療水準の向上を図るため、都道府県がん診療連携拠点病院及び地域がん診療連携拠点病院を整備する。
		東京都認定がん診療病院事業	80,000	がん診療水準の向上を図るため、地域がん診療連携拠点病院と同等の診療機能を有する医療機関を、東京都認定がん診療病院として整備する。
		在宅緩和ケア支援事業	17,000	地域における在宅療養患者等に対する相談・支援、在宅緩和ケア等の普及啓発を行う拠点として、在宅緩和ケアセンターを整備する。
		がん患者療養支援事業	6,000	がん患者の療養生活の質の維持向上を図るとともに、がん患者とその家族を精神的にサポートすることを目的に、がん体験者等によるカウンセリングを実施する。
		次頁に続く ↓		

13	東京都	人材育成事業	8,000	病棟及び在宅における緩和ケアの知識や技術を医師・看護師等に普及・習得させるとともに、がん患者に接して活動するボランティアを育成するため、講演会等を実施する。
		がん登録支援事業	3,000	がんに関する正確な情報把握を行うため、院内がん登録データの収集方法、院内がん登録の推進に向けた取組、精度管理などの検討を行うとともに、医療機関向けの普及啓発用パンフレットを作成、配布する。
		放射線・化学療法等施設設備整備費補助	252,000	がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院が行う、放射線治療機器、外来化学療法施設・設備等の整備に要する経費の一部を補助する。
		がん診療施設設備整備費補助	21,000	がん診療連携拠点病院、東京都認定がん診療病院及び公的病院が行う、施設・設備整備に要する経費の一部を補助する。
		がん対策研究の推進	96,000	早期診断法や病勢診断法の確率・実用化に向けた研究を推進する。
		計	886,000	
14	神奈川県	がんセンター総合整備費	68,000	都道府県がん診療連携拠点病院である県立がんセンターの総合整備に係るPFIアドバイザー業務委託及び最先端のがん治療装置である重粒子線治療装置の整備基本構想を策定する。
		がんセンターの診療体制の充実	64,440	都道府県がん診療連携拠点病院である県立がんセンターにおいて、患者数が増加している化学療法科等について4名の医師を増員し、診療体制の充実を図る。
		がん対策推進事業費	3,900	神奈川県がん対策推進計画の普及啓発を図るとともに、緩和ケア医療、放射線治療、化学療法、がん登録の推進を図るための人材育成等を実施する。
		がん診療連携拠点病院機能強化事業費	101,500	県民誰もが、日常生活圏の中で質の高いがん医療を受けることができる体制を整備するため、地域がん診療連携拠点病院の機能及び連携の強化を図るとともに、がん医療従事者に対する研修や一般県民を対象としたがん予防の普及啓発などを行う。
		禁煙サポート推進事業費	3,000	がん予防推進のため、がん発生の大きな要因と言われている喫煙の減少を目指し、地域における禁煙相談や禁煙しやすい環境づくり、禁煙教育等を実施する。
		公共的施設における禁煙条例(仮称)検討調査費	2,590	がん発生の大きな要因と言われているたばこについて、受動喫煙による健康影響から県民を守るため、「公共的施設における禁煙条例(仮称)」の制定に向けて、必要な検討及び調査を行う。
		健康増進対策事業費	4,400	がんの予防・早期発見を推進するため、生活習慣改善や検診受診の普及啓発などの予防対策を実施するほか、メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病予防のための普及啓発や地域と職域が連携する体制づくりを推進する。
		計	247,830	

15	新潟県	がん診療連携拠点病院等機能強化事業	25,129	<p>がん診療連携拠点病院等の機能強化を支援することにより、質の高いがん医療提供体制の確立及びがん医療の均てん化を促進するため、がん診療連携拠点病院等に対して補助する。</p> <p>1 がん診療連携拠点病院機能強化事業 21,629千円 (1) 事業主体 がん診療連携拠点病院 (2) 事業内容 ア 従事者育成のための研修 イ がん相談支援事業等の実施 ウ がん診療連携拠点病院間のネットワーク構築等 (3) 負担割合 国1/2 県1/2</p> <p>2 がん診療施設・設備整備事業 3,500千円 (1) 事業主体 がんの診断、治療を行う病院 (2) 負担割合 国1/3 事業者2/3</p>
		緩和ケア提供体制支援事業	2,927	<p>患者やその家族の療養生活の質の向上を図るため、医療機関による治療の時期や場所を問わず適切な緩和ケアを提供する体制整備を支援する。</p> <p>1 在宅緩和ケア対策推進事業 448千円</p> <p>2 緩和ケア指導者・従事者育成事業 2,479千円 (1) 指導者育成事業 (2) 従事者育成研修事業</p>
		めざせ！！「健康にいがた21」作戦 (がん予防・医療推進事業、がん予防総合センター設備整備事業)	217,686	<p>「がん対策推進計画」に基づくがん対策を推進するため、罹患状況の把握、予防の普及啓発及びがん予防総合センターの機器整備等を行う。</p> <p>1 がん予防・医療推進事業 20,611千円 (1) がん罹患状況等の把握 (2) マスメディア等を活用した普及啓発 (3) がん対策推進計画進行管理</p> <p>2 がん予防総合センター設備整備事業 197,075千円</p>
		計	245,742	
16	富山県	節目検診推進事業	20,303	市町村が実施するがん検診の受診率の向上を図るため、節目年齢者について、がん検診の自己負担額を軽減あるいは無料としている市町村に補助を行う。
		女性のがん検診推進強化事業	5,500	乳がん検診普及啓発のため、全国のピンクリボンキャンペーンにあわせて街頭キャンペーン等を実施する。
		富山型がん検診体制整備事業	66,600	県がん拠点病院及び地域がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療体制を構築し、本県のがん医療の均てん化を図り、質の高いがん医療を提供するための必要な経費を助成する。
		がん疫学調査事業	10,512	がん罹患の実態を把握し、がん予防の推進とがん医療の質の向上に資するため、がん疫学情報システムを運営する。
計	102,915			
17	石川県	がん診療連携拠点病院機能強化事業	26,000	地域におけるがん診療連携を円滑に実施するとともに質の高いがん医療の提供体制を確立するため、拠点病院機能の強化を図る。
		がん緩和ケア対策推進事業	4,200	がん患者の意向を踏まえ、患者が家庭や地域での療養を選択できるよう在宅医療を適切に整備するとともに、治療の初期段階から在宅医療まで様々な場面で切れ間なく緩和ケアが実施されるよう、がん診療に携わる医療従事者への研修を実施する。
次頁に続く ↓				

17	石川 県	在宅緩和ケア支援センター事業	8,690	がん患者及びその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、地域における在宅療養患者等の療養上の悩みや不安の解消を図るため、在宅療養患者等に対する相談・支援、在宅緩和ケア等の普及啓発を行う拠点である在宅緩和ケア支援センターの運営に対し助成する。
		がん検診受診推進事業	1,500	県民の実質的な受診率を把握するため、医療機関におけるがん検診の受診状況を調査
		がん対策推進事業費補助金	1,425	がんの早期発見、早期治療を推進するため、普及啓発事業や患者回復者団体支援に関する事業への補助
		計	41,815	
18	福 井 県	がん検診受診者拡大事業	13,758	がん検診の未受診者に対し、再度の受診勧奨を行うために必要な事務的経費の一部を補填する
		市町検診受診率アップ推進事業	24,382	市長が行うがん検診において、がん検診受診者増加分(対前年度)にかかる検診経費の一部を補助する。
		働き盛り女性・男性検診大作戦	6,163	①出前検診 乳がん・大腸がん検診受診の機会をショッピングセンター等で提供し、がん検診に対する知識や検診の必要性を啓発し、定期的な受診習慣の定着を図る。 ②地元医師会との共働による働き盛り世代受診率向上対策 地元医師会と共働し、医師をがん検診推進医として依頼し、市町長及び事業主等に対し、がん検診受診率向上のための課題への具体的取組について、指導・助言を行う。
		普及啓発の推進	1,523	働く女性への意識啓発のため女性団体等、社会で活躍する女性リーダーへの講演会等を実施する。
		がん医療推進センター整備事業	52,861	「がん医療推進センター」の解説及び機能の充実
		陽子線がん治療施設整備事業	2,094,991	若狭湾エネルギー研究センターにおける陽子線がん治療研究の成果を活かし、健康長寿につながる施設として広く県民が利用できる陽子線がん治療施設を整備する。
計	2,193,678			
19	山 梨 県	がん相談支援事業	207	がん相談等における諸問題について、患者や家族、相談員等を交えて相談支援の在り方等を検討する。
		地域がん登録事業	3,985	がんの罹患状況等を登録し、解析することにより、がん医療及び予防対策を図る。
		女性のがん検診普及啓発推進事業	163	啓発用資料作成等
		がん診療連携拠点病院機能強化事業費	30,700	がん診療連携拠点病院(4病院)が実施するがん診療従事者研修、がん患者等に対する相談支援等の事業に助成する。
計	35,055			
20	長 野 県	がん対策総合推進事業	88,638	・県民への意識啓発・健診情報のPR ・がん診療連携拠点病院への助成 ・医師、看護師に対する緩和ケア、診療実務研修の実施
21	岐 阜 県	がん対策推進事業	8,434	1 がん診療連携拠点病院支援委員会開催 2 地域がん登録事業 3 がん予防普及啓発 4 がん対策推進協議会開催
		次頁に続く たばこ対策事業	1,000	1 喫煙予防のための出前講座 2 禁煙支援者の養成 等

21	岐 阜 県	がん検診推進事業	30,872	1 女性のがん検診普及啓発 2 がん診療連携拠点病院機能強化補助金 3 がん検診従事者資質向上事業 4 生活習慣病検診管理指導協議会開催 5 がん予防普及啓発事業
		在宅緩和ケア推進事業	400	在宅における緩和ケアに関する従事者研修会の開催
		計	40,706	
22	静 岡 県	1 一次予防		
		女性のがん予防普及啓発事業 (県対がん協会に委託)	8,015	女性のがんに対する正しい知識の普及を図る。 (1) がん検診対策委員会の開催 (2) がん予防講演会の開催 (3) がん検診普及啓発事業 ① シンポジウム・街頭キャンペーンの開催 ② 乳がん自己検診法普及指導
		2 二次予防(がん検診の充実)		
		乳がんマンモグラフィ検診従事者 養成講習会 (がんセンター、県放射線技師会に 委託)	3,873	対象:乳がんマンモグラフィ検診に従事する医師及び放射線 技師 内容:乳がんマンモグラフィ検診の撮影・読影法、機器の精 度管理 (年1回、医師及び放射線技師 各50人程度)
		がん検診実施体制強化モデル事 業(外部委託)	5,763	対象:市町、検診機関等 方法:郵送調査。調査結果は、県のホームページに公表 内容:実施体制、受診率、要精検受診率、がん発見率、対象 者把握・周知方法、未受診者・要精検者フォロー体制等
		がん検診に対する県民意識調査 (外部委託)	3,000	対象:一般県民(約3,000人) 方法:調査員による街頭での聞き取り調査 内容:がん検診受診状況、受診のきっかけ、未受診理由、が ん検診に対する要望等
		がん検診受診率向上キャンペーン 事業 (外部委託)	3,000	特定のがん及び対象年齢層におけるがん検診受診率の向 上を目指し、各種キャンペーン事業を展開する。 ① 街頭キャンペーン ② 普及啓発(ポスター、ちらし、グッズ) ③ がん検診受診スタンプラリー(応募型賞品の進呈)
		3 三次予防		
		出張よろず相談	881	地域に出向き、患者・家族からのがんに関するあらゆる相 談に対応するための相談会を実施する。(医師、PSW、看護 師等) 圏域単位 各1回
		患者・家族向け学習会の開催	1,915	[公開講演会] 患者・家族に対し、がんの部位別に予防及び症状緩和のた めの療養支援等の講座を行う。また、がんの知識に関する普 及啓発を図る。
地域関係機関がん対策ネットワ ークの推進	1,014	県、市町、病院等の関係各機関からなるメーリングリストに より情報交換及び情報提供を行う。		
次頁に続く ↓	4 医療対策			

22 静岡県	陽子線治療に係る民間ローン利子補給制度	775	陽子線治療費は高額であるため、金融機関で陽子線治療のための資金を借りる際に発生する利子に対し助成を行うことにより、陽子線治療における負担を軽減し、より多くの県民に最先端医療を提供する。 ・対象者:陽子線治療を受ける県民(治療行為前1年以上県内在住者) ・対象額:陽子線治療費(県民最高額2,600千円以下)に対するローンの利子のみ ・対象利子:固定金利6%以内 ・補給率:所得税非課税世帯 10/10 所得税課税世帯(総課税所得 670万円未満) 1/2 ・補給期間:5年(償還期間見合い)
	医療従事者研修	4,453	がん予防教育に従事する保健師等を対象にがんに関する(医療・看護等)最新知識やがん検診に関する精度管理等について、専門的な知識と技術習得のための研修を実施。看護師を対象にがん看護の質の向上を目指した研修会を実施する。(例 疼痛ケア、告知の問題、等)
	がん診療連携拠点病院機能強化事業	92,000	「都道府県がん診療連携拠点病院」及び2次医療圏ごとに「地域がん診療連携拠点病院」を計画的に整備する。
	静岡県地域がん診療連携推進病院機能強化事業	31,500	国の指定要件を備え、既指定の地域がん診療連携拠点病院と同レベルの病院を県が指定して静岡県がん診療連携病院(仮称)を整備し、がん医療の均てん化とレベルアップを図る。
	がん相談支センター機能強化事業	3,484	地域がん診療連携拠点病院又は静岡県がん診療連携病院(仮称)が未整備となっている2圏域(賀茂、熱海伊東)にがん相談支援員を配置する。
	緩和ケア医師研修事業(がんセンター等に委託)	1,500	県内のがん診療に携わるすべての医師が緩和ケアの基本的な知識を習得できるように、緩和ケア研修を実施し、普及啓発を図る。(年1回、県内3カ所、各50人程度)
	相談支援体制整備促進事業(相談員向けワークショップの開催)(がんセンターに委託)	4,500	がん診療連携拠点病院の相談支援センター相談員及び地域のがん診療を担う病院の相談員を対象に、研修会、模擬面談を通じた事例検討会を開催し、相談員の資質向上を図る。(年1回、200人程度)
	多職種がん専門レジデント育成事業(がんセンターに委託)	5,500	① 専門的ながん医療の推進に必要な看護師、薬剤師、各種技師など多職種にわたる医療従事者を育成するため、「多職種がん専門レジデント制度」を創設する。(研修期間2年間、150人程度) ② 多職種がん専門レジデントや県内のがん診療連携拠点病院の医療従事者などを対象とした講義(臨床腫瘍学コース)を併催する。(週1回、年間30回程度)
	健康教育教材の開発	5,343	①がん予防、早期発見のための健康教育教材の作成・配布を行う。 ・子供向けがん予防生活習慣づくりのための教材 対象…小学校低学年 ・喫煙防止の健康教育教材(下敷)の配布 対象…小学校5年生 ②乳がん自己触診の普及啓発のため自己触診モデルの貸し出しを行う。

次頁に続く
↓

22	静岡県	静岡がん会議	10,340	がんセンターの臨床研究のレベル向上を図るとともに、がん対策の中核施設として、臨床研究及び関連事業の成果を関係者に情報発信することで、本県のがん治療の発展に寄与するため、国内外の研究者、学識経験者等を招聘し、静岡がん会議を開催する。
		計	186,856	
23	愛知県	がん検診普及啓発事業	1,698	がん検診の普及啓発を図り、受診率の向上に努めるため、啓発物品を作成し、街頭キャンペーンを実施する。
		がん相談窓口紹介リーフレット作成	680	がん診療連携拠点病院に設置されている相談支援センターを始め、患者会、患者支援を行っている団体等を包括的に紹介するリーフレットを作成し、患者とその家族への情報提供の拡充を図る。
		がん登録事業	4,687	地域におけるがんの発症状況等を把握する地域がん登録の推進を図る。
		がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	143,000	地域のがん医療のレベルの均一化を促進するため整備したがん診療連携拠点病院が、診療機能強化、医療連携機能拡充及び情報提供の拡充を図る事業を行う場合に補助を行う。
計	150,065			
24	三重県	がん対策戦略プラン改訂事業	1,210	「三重県がん対策戦略プラン」(平成17年度～21年度)について、国の基本計画との整合をはかるため、改訂を行います。
		三重県がん相談支援センター運営委託事業	15,655	・がん患者やその家族に対する相談支援体制の充実をはかるため、平成20年1月に設置した「三重県がん相談支援センター」の運営を委託します。
		緩和ケアネットワーク整備事業	4,500	・県内各地における緩和ケアネットワークの整備を推進するため、県内3地域の緩和ケアネットワーク(研究会)の取組に対する助成を行います。
		院内がん登録整備推進事業	9,703	・院内がん登録の推進をはかるため、がん診療連携拠点病院以外の病院において、院内がん登録を実施するために必要な経費の一部を助成します。
		がん専門医等の人材育成事業	3,256	・がん診療連携拠点病院の医師等の医療従事者を研修に派遣するための、代替職員の確保に要する費用およびがんに関する認定看護師の資格取得に要する費用等に対して助成します。
		女性のがん健診普及啓発事業	4,164	・乳がん検診の受診率を向上させるための啓発事業を実施するとともに、マンモグラフィー等のがん検診従事者の資質向上をはかるための研修を実施します。
計	38,488			
25	滋賀県	全がん登録管理事業	5,008	本県に居住する住民で発生したがんについて、その発症から治療、死亡に至るまでの全過程に関する情報を医師等より多方面から集め、個々の患者ごとに集約し、本県におけるがん対策基礎資料とする
		がん検診精度管理委託事業	1,858	市町が行うがん検診事業に対して、新たな検診方法の検討や精度管理事業などを実施
		滋賀県がん対策推進協議会(仮称)	387	滋賀県がん対策推進計画の策定、がん対策の推進に関する検討、評価を行う。

次頁に続く
↓

25	滋賀県	がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	36,000	滋賀県内の地域がん診療連携拠点病院の機能強化を図る。
		がん医療均てん化促進強化事業	1,300	都道府県がん診療連携拠点病院が設置されるまでの間、県がその機能を補完する。
		計	44,553	
26	京都府	がん医療体制強化推進事業費	106,500	1 がん診療拠点機能強化事業費 97,000千円 ・がん拠点病院等の機能強化 ・「地域がん診療連携拠点病院」未設置の医療圏において「地域がん診療連携協力病院」を指定 2 がん認定看護師養成機関設立準備補助事業費 1,000千円 府看護協会が設立するがん認定看護師養成機関の準備経費に対する助成 3 がん緩和ケア対策事業費 8,000千円 がん緩和ケアに従事する医師や看護師等への専門的ながん緩和ケア研修の実施等 4 がん対策戦略推進会議開催費 500千円 府立医大及び京大のがん専門家等により府の総合的ながん対策を協議
		検診等促進総合対策事業費(乳がん検診普及事業費)	1,500	ピンクリボン活動と連携し、府主催イベントにあわせて会場での乳がん検診等を実施
		検診等促進総合対策事業費(検診強化月間推進事業費)	5,500	府独自に啓発強化月間を設定し、特定検診及びがん検診の受診啓発活動を実施
		検診等促進総合対策事業費(がん検診評価事業費)	5,000	市町村や企業の実施するがん検診データを収集・分析し、受診率や要精検率等をホームページ上で公開
		検診等促進総合対策事業費(検診受診率等向上対策協議会開催費)	1,000	検診の受診率向上、効果的な検診の実施方法等について協議
		女性がん予防強化事業費	960	増加する女性がんについて早期発見、早期治療につなげるための重点的な啓発を実施
		生活習慣病登録事業費(地域がん登録事業費)	5,000	府内がん患者による発病、治療等に関する情報を収集し、罹患率や受診状況の把握並びにがん予防対策の評価等を実施
計	125,460			
27	大阪府	がん診療連携拠点病院の機能強化事業	49,667	・がん診療連携拠点病院に関する会議 ・がん診療連携拠点病院機能の支援 ・がん診療情報の分析・評価と公開
		悪性新生物患者登録事業	8,739	・悪性新生物患者登録の事務委託 ・がん登録委員会の開催 ・悪性新生物患者登録の集計・解析業務委託 ・がん登録の普及啓発
		肝炎肝がん緊急対策事業	548	・肝炎肝がん対策委員会等の開催と専門医療機関の確保 ・肝炎肝がん医療普及啓発 ・保健所による肝炎検査とフォローアップ
計	58,954			
28	兵庫県	がん診療連携拠点病院機能強化事業	52,500	がん診療連携拠点病院の整備により、二次医療圏域において、質が高く安心して療養できるがん医療の提供体制を確立し、がん医療水準の均てん化を目指す。
		次頁に続く ↓ がん検診受診率向上事業	1,708	効果的ながん検診受診率向上方策等を検証し、がん対策の更なる推進を図る。

28	兵 庫 県	専門的な知識、技能を有する医師等育成事業	1,142	放射線治療等がん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師等の育成を図る。
		がん専門分野における質の高い看護師の育成	6,113	臨床実務研修の実施を通じて、臨床実践能力の高い専門的な看護師を育成する。
		肝がん対策の推進	1,130,330	肝炎持続感染者が継続的に検査・治療を受ける体制を整備し、肝がん死亡率の低減を図る。
		在宅療養生活支援事業	9,701	在宅療養を希望する末期がん患者等が病院から円滑に退院でき、適切な医療・介護サービスが受けられ、安心して在宅療養ができる連携体制の充実を目指す。
計		1,201,494		
29	奈 良 県	がん診療連携推進事業	69,000	都道府県及び地域がん診療連携拠点病院の運営費に対する補助金
30	和 歌 山 県	がん診療連携拠点病院に対する補助	36,300	県内5つのがん診療連携拠点病院(6病院指定、うち補助対象5病院)に対する機能強化補助
		市町村のがん検診に対する助成	20,181	市町村が集団検診終了後(11月～3月頃)の休日に、がん検診未受者等に対し検診を実施した場合助成(1/2)
計		56,481		
31	鳥 取 県	がん診療連携拠点病院機能強化事業	48,000	がん診療連携拠点病院が実施する医療従事者研修、がん相談、情報発信などに要する経費を支援(国・県1/2)
		がん検診普及啓発事業 ・女性のがん検診普及啓発 ・がん検診普及啓発	2,261	・患者団体を中心とした啓発活動(ピンクリボン)に対する支援 ・9月の「がん征圧月間」に合わせた啓発活動を実施
		緩和ケア研修事業	1,410	県内の緩和ケア提供体制を整備するため、次の研修を実施 ①基本教育研修 ②県内施設での実地研修 ③県外施設での実地研修
		成人病検診管理指導事業	1,973	・管理指導協議会を開催し、がん検診精度の評価、分析、助言を行う。 ・がん検診従事者の検診技術向上を図るため講習会を開催
		がん検診精度確保事業 等	2,771	医療従事者を対象とした精密検査の精度向上のための検討会を開催
		成人病登録評価分析事業	1,776	がん登録を実施し、がん患者の動向を解析し、予防対策の評価を行う。
計		58,191		
32	島 根 県	緩和ケア総合推進事業	7,572	①緩和ケア総合推進委員会の開催 緩和ケアに関わっている有識者や実践者等で構成し、緩和ケア推進のための施策検討等について検討を行う。 ②緩和ケアネットワーク事業 地域の実情に応じた緩和ケアを推進していくため、各圏域毎に病院、診療所、訪問看護ステーション、市町村、保健所等の関係者による検討会を実施 ③人材育成事業 緩和ケアを担うリーダーを育成する。
	次頁に続く ↓			

32	島根県	在宅療養への移行促進モデル事業	1,480	がん患者や家族から、入院から在宅に至る切れ目のない医療提供システムを構築してほしいとの声が高まっている。こうしたシステムの構築のためには、在宅療養を行うために必要な環境やケアが何かを把握し、その上で、退院前指導・退院前環境整備を行っていくことが重要である。 そこで、がん入院患者が退院を前提として試験外泊を行う際に、訪問看護ステーションの看護師等が訪問を行い、在宅療養に移行するための調査を行い、退院前調整を行うことを目的とする。
		がん緩和ケアに係る医師等研修事業	2,952	国の「がん対策推進基本計画」において、「がん診療にかかるすべての医師は緩和ケアの基本的知識を習得する」が目標として掲げられており、県内の患者団体からも緩和ケアに関する医療従事者の資質の向上を求める声が高まっている。 こうしたことから、がん緩和ケアに関する医師等の研修プログラムを確立するとともに、研修プログラムに沿った医師等研修を実施する。
		計	12,004	
33	岡山県	がん医療水準の均てん化促進事業	46,526	県民がどこに住んでいても質が高く安心して療養ができるようがん医療の提供体制の整備を行う。
		がん対策推進事業	960	がん対策基本法第11条に基づき、本県のがん対策を総合的かつ計画的に推進するため、「岡山県がん対策推進基本計画」を策定し推進する。
		乳がん・子宮がん検診受診促進事業	2,843	乳がん・子宮がん検診の受診を促進するため、街頭キャンペーンなどの様々な普及啓発事業を実施する。
		生活習慣病健診等管理指導協議会	952	がん、脳卒中、心臓病等生活習慣病の動向を把握し、また市町村及び検診実施機関に対し、検診の実施方法や精度管理のあり方等について専門的な見地から適切な指導を行うとともに、今後の生活習慣病対策の推進について協議する。
		生活習慣病登録・評価事業	17,460	がん精密検診結果の分析等 がん罹患状況の把握・分析等
		生活習慣病健診従事者指導講習会	1,505	検診に従事する医師、診療放射線技師、臨床検査技師等を対象とする講習会
計	70,246			
34	広島県	乳がん総合対策プロジェクト事業	16,496	がんの早期発見から世界標準の治療・緩和ケアに至る広島方式の総合的ながん医療システムを構築し、がん死亡率の減少を目指す。(まず乳がんについて取り組む)
		緩和ケア研修事業	5,421	全てのがん診療に携わる医師に対し、緩和ケアの基礎知識についての研修会を実施し、診断、治療段階から緩和ケアに対する意識を浸透させる。
		がん看護エキスパートナース育成支援事業	5,207	がん認定看護師をがん診療連携拠点病院に育成し、地域での高度な研修を行うことにより、がん医療水準の向上を目指すとともに、県内外へのPR効果により看護職員の県内定着を図る。
		がん検診受診率向上重点化事業	750	職域(民間企業等)のがん検診受診率等の実態を調査、把握する。
次頁に続く ↓				

34	広島県	がん登録協力促進事業	5,064	がん登録の協力病院，登録件数を増加させるため推進支援員を派遣し，実務指導を行う。 病院等でがん登録の実務を行う勤務医等の負担軽減のため，病院の情報管理職員等ががん登録の実務を行えるよう研修を実施する。
		計	32,938	
35	山口県	がん診療連携病院整備事業	63,500	「山口県がん対策推進計画」に基づき，県内どこでも質の高いがん診療を受けられるよう，「がん診療連携拠点病院」及び山口県独自の「がん診療連携推進病院」の整備を進める。
		緩和ケア対策事業	16,000	がん患者やその家族に対し，身体症状の緩和や精神心理的問題への援助を，治療時期や療養場所を問わず提供するための研修や相談支援を行う。
		がん予防・早期発見推進事業	98,395	臓器別の普及啓発やがん検診受診率向上のため，がん検診，検診受診勧奨活動，休日検診支援，無料肝炎ウイルス検査機関の拡大等を行う。
		がん登録推進事業	13,757	がんの発生，受療状況等，県内がんの実情を明らかにするため「がん登録」を推進し，「がんサーベイランスセンター」において山口県における地域特性や実情の情報分析・集約等を行う。
計	191,652			
36	徳島県	生活習慣病登録・評価事業	7,080	県内におけるがん罹患率などを把握するため 地域がん登録を促進する。
		生活習慣病検診管理指導協議会事業	12,936	胃がん等，5つの部位のがん検診について，検診の精度管理等について専門的な見地で指導する。
		女性のがん検診啓発事業	400	若い女性をターゲットとして子宮がん 検診や乳がん検診について啓発活動を行う。
		がん検診受診率調査事業	2,000	市町村のがん検診以外に被用者保険，人間ドック等，県内全ての検診機関で実施している「がん検診」を把握する。
		がん検診受診体制支援事業	2,200	市町村の巡回がん検診を受診できなかった勤労者等が土曜・休日等に検診が受けられる体制を支援する。
		緩和ケア推進事業	3,000	緩和ケア治療を初期段階から実施できる体制を整備するため，がんに関わる医師を対象とした研修会を実施する。
		がん診療連携拠点病院機能強化事業	13,670	地域全体におけるがん医療水準の向上を図るため，地域におけるがん診療の拠点の機能を整備する。
計	41,286			
37	香川県	がん対策推進計画推進事業	15,810	「香川県がん対策推進計画」に基づき，がん対策の総合的かつ計画的な推進を図る。 (がん予防の普及啓発，地域がん登録などを実施。)
		地域がん診療拠点病院支援事業	9,000	がん診療連携拠点病院に対して，緩和ケアの提供，患者や家族への相談支援体制等の機能強化を図るとともに，地域の医療機関との連携を促進し，がん医療水準の向上とがん治療の地域格差の是正を図る。
		計	24,810	

38	愛媛県	がん対策推進費	32,721	・H20.3に策定した県がん対策推進計画を総合的に推進するため、愛媛県がん対策協議会を設置するとともに、計画推進において中核的な役割を担うがん診療連携拠点病院の機能強化や緩和ケアの普及推進を図る。
		がん診療施設設備整備事業費	2,835	がんの診療、治療を行う病院の設備整備事業に対して補助を行う。
		生活習慣病予防推進指導事業	696	生活習慣病対策を推進するため、愛媛県生活習慣病予防協議会を設置し、健康増進法に基づく健康診査及びがん検診の精度管理等を行うとともに、一次予防に重点をおいた生活習慣病対策について検討する。
		地域がん登録推進事業	358	がん対策を効果的に推進するため、がんの発生状況や治療状況等を登録し、罹患率、受療状況、生存率等の集計及び解析を行う。(H19から四国がんセンターに委託)
		計	36,610	
39	高知県	がん検診受診率向上推進モデル事業委託料	1,000	検診受診率50%を達成するため、受診者増対策の試みとして、受診勧奨等で受診者増が得られることを実証する。
		がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	18,609	がん診療拠点病院が行うがん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業に対し、国の基準に従い補助する。
		がん患者相談事業費	5,553	がん患者等からの相談に応じる。
		緩和ケア推進事業委託料	2,094	全がん医療関係医師に緩和ケアを伝習する。
		在宅医療推進事業費	9,853	○在宅緩和ケアに要する専門的な技術を習得させる。 ○在宅緩和ケアを担う事業者等が有機的・効率的にケアを行えるよう連絡会議により連携を図る。 ○医学部付属病院の診療の場で先駆的な疼痛緩和を行う。
		がん検診管理指導事業費	2,171	高知県健康診査管理指導事業実施要綱に基づき、協議会及び従事者講習会を行い、市町村が実施するがん検診事業の制度管理等を行うことにより、効果的ながん対策を推進する。
		計	39,280	
40	福岡県	(1) 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成	11,094	・九州がんプロフェッショナル養成プランの支援 ・県拠点病院を中心とした研修の実施 ・がん専門分野看護師育成研修
		(2) 治療の初期段階からの緩和ケアの実施 ① 治療の初期段階からの緩和ケア及び専門的な緩和ケアの推進	6,095	・緩和ケア研修の実施 ・緩和ケア認定看護師研修派遣
		(2) ② 在宅療養・緩和ケアの充実	727	・在宅医療推進関係者会議(在宅医療ネットワークの構築) ・訪問薬局研修
		(3) がん予防・早期発見の推進 ① がんの予防	1,472,684	・肝炎検診受診体制整備 ・肝炎ウイルス治療医療費助成 ・地域婦人会への講習会開催補助
	次頁に続く			

40	福岡県	(3) ② がんの早期発見	16,659	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診実施体制強化事業(がん検診情報等の公表、がん検診担当者会議) ・がん検診従事者研修、がん検診の精度管理 ・事業評価の実施
		(4) がん医療に関する相談支援及び情報提供	34,830	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援センター連絡会議(→(5)に計上) ・相談支援センター人件費及び電話回線使用料等補助 ・普及啓発に係る広報及びリーフレット購入等
		(5) がん医療水準均てん化の促進	34,662	<ul style="list-style-type: none"> ・がん治療機器の整備補助 ・がん診療ネットワーク事業(拠点病院各種連絡会の開催) ・院内がん登録実務者会議及び研修会の実施
		(6) その他	572	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進協議会の開催
		計	1,577,323	
41	佐賀県	肝がん緊急総合対策事業	579,705	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関における肝炎ウイルス無料検査 ○ウイルス性肝炎インターフェロン治療費助成
		がん診療病院機能強化事業	34,393	<ul style="list-style-type: none"> ○県がん診療連携拠点病院 38,562千円 ○地域がん診療連携拠点病院補助 5,831千円
		検診車整備費	75,974	市町が実施する各がん集団検診事業を支援するためがん検診車を整備し、検診団体である総合保健協会に貸与 H20 胃ガン検診車更新予定
		肝疾患検診事業費	9,941	肝がん死亡の原因の約9割を占める肝炎ウイルス感染者の早期発見を図る。 ○職域検診・職場への出前検診 ○保険福祉事務所検診
		がん予防推進事業費	5,884	がん予防知識の普及啓発事業を行うことにより、がん検診受診者を増加させ、がん死亡者数の減少を図る。 ○がん予防推進員の養成 ○がん予防県民公開セミナーの開催 ○ラジオによる広報等
		生活習慣病情報解析事業費	3,225	がん登録事業費
		生活習慣病検診管理指導費	2,155	○各がん部会等の開催 ○生活習慣病検診従事者研修会の開催
計	711,277			
42	長崎県	長崎県がん登録・事業評価事業	8,492	がん患者のがんについて、発病から死亡までの全過程に関する情報を収集・分析し、がんの予防・検診・治療・対策に活用する。
		女性のがん普及啓発事業	2,940	ピンクリボンフェスタの開催、県庁ライトアップ、ラッピングバスによる乳がん検診の普及啓発を行う。
		がん検診事業評価・精度管理事業	1,910	県内市町のがん検診事業評価及び、検診実施機関に対し精度管理研修会を実施する。
		がん対策部会・がん検診委員会	1,223	県内のがん対策全般及び各がん検診の企画立案を行う。
		がん診療連携拠点病院機能強化事業	36,200	拠点病院の機能強化のための助成を行う。
		次頁に続く ↓	がん離島中核病院機能強化事業	6,195

42	長崎県	がん認定看護師育成事業	700	がん認定看護師（緩和、化学療法、疼痛、乳がん）の養成に助成する。
		質の高い看護師育成事業（がん分野）	4,570	がん専門分野についての研修会（40日間）を実施する。
		緩和ケア医師研修事業	1,703	県内がん診療に携わる全ての医師に対し緩和ケアの基礎的研修会を実施する。
		在宅緩和ケア研修事業	1,445	在宅緩和ケア協議会を設置すると共に、研修会を実施する。
		生活習慣対策事業	818	食事バランスガイドの普及及び健康づくり応援の店の登録を推進し、がん予防を図る。
		小中学生禁煙ポスターコンクール事業	905	ポスターコンクールを実施し、入賞作品によるカレンダー等を作成し、防煙・分煙・禁煙の意識の向上を図る。
		公共施設の禁煙・分煙状況調査事業	241	県、市町等の禁煙・分煙状況を調査・公開し、公共施設の禁煙・分煙を促す。
		禁煙・分煙宣言施設認定制度事業	361	飲食店等で禁煙・分煙の宣言をする施設へ認証ステッカーの配布・公開により禁煙・分煙を促す。
計		67,703		
43	熊本県	がん診療連携拠点病院機能強化事業	16,232	医療従事者研修、院内がん登録、相談支援、情報提供等を行うがん診療拠点病院への補助
		がん対策推進特別事業	25,085	県内各地の拠点病院間のネットワーク構築及び在宅療養の地域連携推進
		在宅緩和ケア推進事業	3,139	在宅緩和ケア推進会議を設置し、在宅緩和ケア体制づくりや普及啓発に関する取り組みについて協議
		地域がん登録事業	7,181	がんの罹患・治療・生存等の状況を把握・分析し、がん対策の効果的な推進を図る
		乳がん等緊急対策事業	414	シンポジウム、啓発講演会の開催による女性のがん検診の普及啓発
計		52,051		
44	大分県	がん医療提供体制整備事業	22,000	1 がん診療連携拠点病院機能強化事業 2 緩和ケア研修会開催事業
		がん予防対策推進事業	62,675	1 がん検診実施体制強化モデル事業 2 がん対策推進協議会運営事業 3 胃がん検診車整備事業 4 禁煙支援従事者研修会
		計	84,675	
45	宮崎県	予防から終末期までのがん対策体制整備事業	24,681	本県におけるがん医療水準の向上、がんの予防及び早期発見の推進を図るため、総合的ながん対策の推進を図る。
46	鹿児島県	がん克服総合推進事業	12,224	1 がん対策の総合的推進 2 がん予防の普及啓発 3 がんの早期発見 4 がん治療・検診の情報基盤整備 5 死亡率高位がん対策
		がん医療提供体制緊急整備事業	4,000	地域がん診療連携拠点病院整備事業
		乳がん死ゼロ促進事業	1,542	1 鹿児島県ピンクリボン月間の周知 2 乳がん死ゼロ促進啓発講演会開催
計		17,766		

47	沖 縄 県	地域がん診療連携拠点病院機能強化事業	16,333	国のがん診療連携拠点病院機能強化事業実施要綱等に基づき、県内地域がん診療連携拠点病院(3病院)に対し、がん医療に従事する医師等に対する研修、患者やその家族に対する相談支援及び各種情報の収集・提供等の事業補助を行っている。 (国1/2, 県1/2)
		肝炎対策事業費	1,255	ウイルス性肝炎(B型、C型)の早期発見と適切な医療サービスの提供のために、検査の無料化、肝疾患診療連携拠点病院(仮称)の整備、肝炎診療協議会の設置など、総合的な対策に取り組む。
		女性のがん検診等普及啓発事業	1,238	女性のがん罹患率の1位である「乳がん」及び発生年齢が低年齢化している「子宮がん」等の女性のがんについて、正しい情報の普及啓発を行ってがん検診の受診を促し、早期発見・早期治療による死亡率の低下を図る。
		がん検診等管理事業費	1,077	沖縄県生活習慣病検診管理協議会を設置し専門技術者の質の向上を図るとともに、がん患者登録をし、罹患率、受療状況、生存率等の集計及び解析を行う。
		計	19,903	